

6 河川・水路における自然浄化対策の推進

I どのような事業か

【事業の概要】

市町村管理の河川・水路等における良好な水源環境を形成するため、市町村が主体的に取り組む生態系に配慮した整備や直接浄化対策等を推進。

【第2期5か年の新たな取組】

整備実施箇所において、河川等の水質に影響を及ぼす生活排水等の流入が見られる箇所もあるなど、整備効果の発揮が課題となっていた。このことから事業実施にあたっては、水質改善効果の予測を行うとともに、整備実施箇所に流入する生活排水について、市町村が河川等の整備事業と一体として行う生活排水対策（合併処理浄化槽への転換事業）も対象とする。

また、相模湖は窒素・リンの濃度が高く、富栄養化状態にあり、アオコが発生しやすい状況にあることから、富栄養化を改善するための直接浄化対策を実施する。

1 ねらい

水源として利用している河川において、自然浄化や水循環の機能等を高め、水源河川としてふさわしい水環境の保全・再生を図る。

2 目標

自然浄化や水循環の機能を高めるため、河川環境の再生を目指し、河川・水路等の環境整備を推進する。

3 事業内容

市町村管理の河川・水路等における生態系の保全を推進し、良好な水源環境を形成するため、市町村の次の取組を支援する。

なお、事業実施にあたっては、水質改善効果の予測を行うとともに、河川等の整備事業と一体として行う生活排水対策（市町村若しくは個人設置型の合併処理浄化槽への転換促進）も対象とする。

① 生態系に配慮した河川・水路等の整備（市町村）

ダム湖や水源河川に流入する市町村管理の河川や水路等において、自然豊かな清流を保全するため、生態系に配慮した水辺環境の整備に取り組む。

なお、合併処理浄化槽を転換するために必要となる経費については、市町村設置型にあつては、国庫補助金を除く公費負担相当額、維持管理費、単独処理浄化槽撤去費を含む付帯工事費を、個人設置型にあつては、公費負担相当額の50%（本来は1/3）、個人負担相当額の50%、奨励金、単独処理浄化槽撤去費を含む付帯工事費の50%を対象とする。

相模川水系及び酒匂川水系の取水堰上流域



	第2期5年間
箇所数	7箇所

② 河川・水路等における直接浄化対策（市町村）

ダム湖や水源河川に流入する市町村管理の河川や水路等において、木炭等を利用した直接浄化の取組を推進する。

	第2期5年間
箇所数	7箇所

※箇所数については、生態系に配慮した河川・水路等の整備と併せて行うことを想定。

③ 相模湖における直接浄化対策（県）

相模湖の富栄養化を改善するため、洪水時等における安全性の確保や実施方法について、地元関係者等との調整を経て、相模湖の直接浄化対策を段階的に実施する。

4 事業費

第2期計画の5年間計 17億7,100万円（単年度平均額 3億5,400万円）
うち新規必要額 17億7,100万円（単年度平均額 3億5,400万円）

II 平成26年度（5か年計画3年目）の実績はどうだったのか

【事業実施箇所図】（平成19～26年度実績） ※地図を作成次第更新します



◇ 相模川水系、酒匂川水系の取水堰上流域の市町村が管理する河川等において、自然浄化対策を推進した。

【 事業を実施した現場の状況 】

厚木市 恩曾川（生態系に配慮した整備）

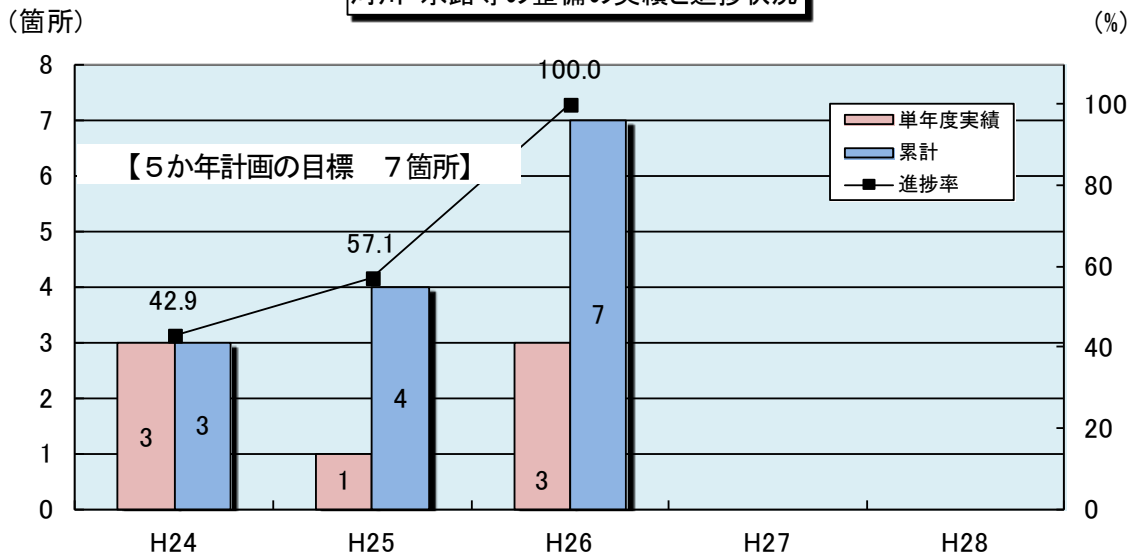
<整備前>



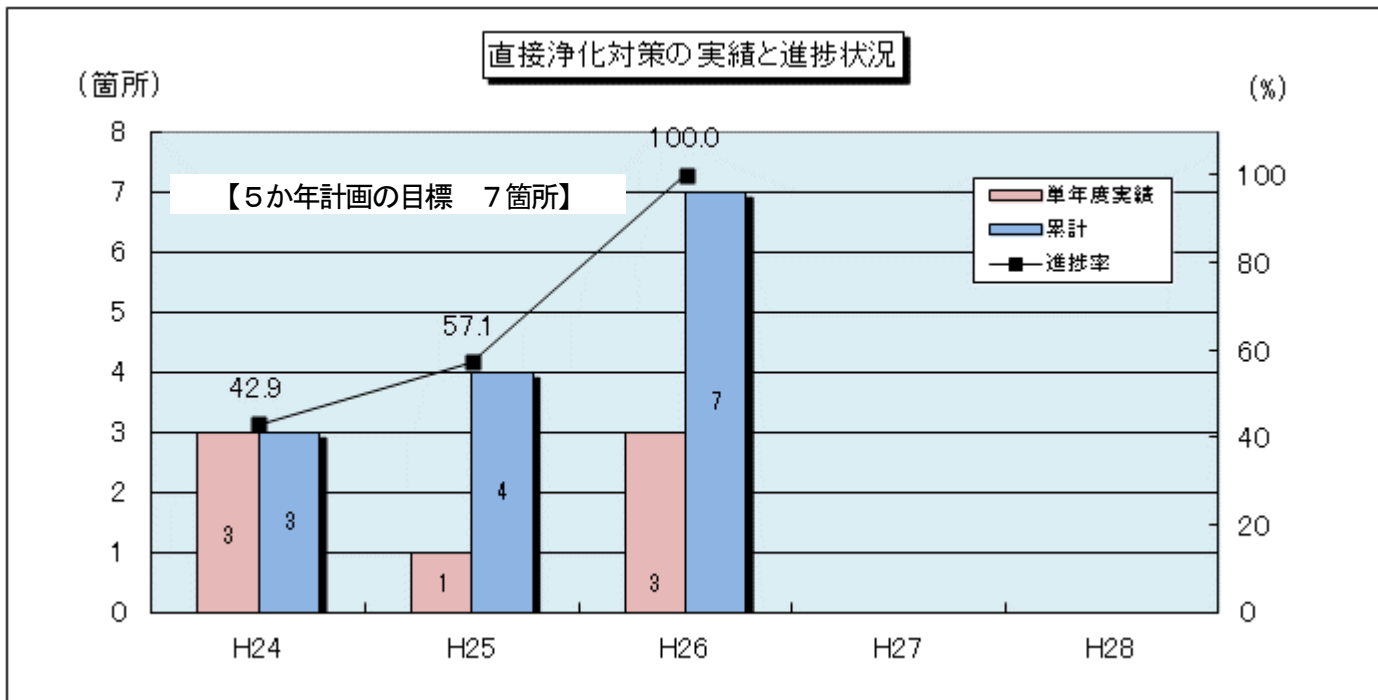
<整備後>川の流れに変化をつけ、水生生物が生息できる環境を創出した。



河川・水路等の整備の実績と進捗状況

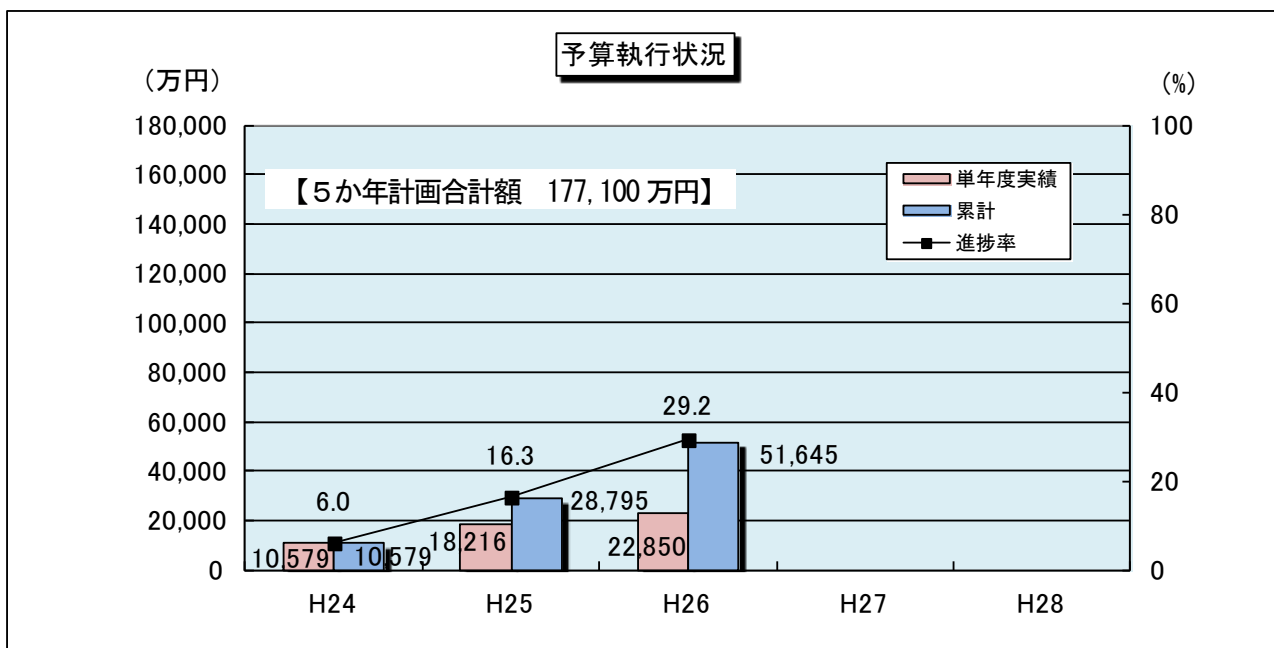


◇ 平成26年度は、6箇所の工事（うち新規は3箇所）を実施した。（進捗率100%）



◇ 平成 26 年度は、6 箇所の工事(うち新規は3箇所)を実施した。(進捗率 100 %)

※ 河川・水路における直接浄化対策は、効果が高い自然石等による礫間浄化を推奨するため、第2期から生態系に配慮した河川・水路の整備と併せて行うこととしており、実施箇所数は生態系に配慮した河川・水路の整備と同一。



◇平成 26 年度は、2億 2,850 万円を執行した。(進捗率 29.2%)

1 5か年計画に対する進捗状況

区 分	5か年計画の目標	24年度実績 (うち新規) (うち継続)	25年度実績 (うち新規) (うち継続)	26年度実績 (うち新規) (うち継続)	24～26年度 累計 (進捗率)	27年度計画 (うち新規) (うち継続)
河川・水路 等の整備	7箇所	3箇所 (3箇所) (0箇所)	4箇所 (1箇所) (3箇所)	6箇所 (3箇所) (3箇所)	7箇所 (100%)	8箇所 (3箇所) (5箇所)
直接浄化 対策	7箇所	3箇所 (3箇所) (0箇所)	4箇所 (1箇所) (3箇所)	6箇所 (3箇所) (3箇所)	7箇所 (100%)	8箇所 (3箇所) (5箇所)

※ 5か年計画の目標は新規工事の7箇所であるため、累計は新規工事箇所数を計上。
単年度ごとの実績は、通常河川工事が1年で完了しないため継続工事箇所数も含めて記載。

2 予算執行状況 (単位：万円)

区 分	5か年計画合計額 (年平均額)	24年度	25年度	26年度	24～26年度 累計 (進捗率)	27年度
予算額	177,100 (35,400)	19,170	23,290	28,510	—	38,870
執行額	—	10,579	18,216	22,850	51,645 (29.2 %)	—

3 具体的な事業実施状況

事業の実施状況は、次のとおりであった。

(1) 生態系に配慮した河川・水路等の整備（実施主体：市町村）

市町村	事業箇所	24年度実績 ^{*1}	25年度実績	26年度実績
小田原市	鬼柳排水路	効果検証	効果検証	効果検証
	桑原排水路	-	効果検証	効果検証
	栢山排水路支川	効果検証	効果検証	効果検証
	牛島・寺下排水路	-	-	事前調査
相模原市	姥川①	効果検証	効果検証	効果検証
	姥川②	事前調査	事前調査 工事(新規)	事前調査 工事(継続)
	八瀬川①	効果検証	効果検証	効果検証
	八瀬川②	事前調査 工事(新規)	効果検証 工事(継続)	効果検証 事前調査
	道保川①	効果検証	効果検証	効果検証
	道保川②	事前調査 工事(新規)	効果検証 工事(継続)	効果検証 工事(継続)
厚木市	恩曾川①	効果検証	効果検証	効果検証
	恩曾川②	事前調査	事前調査	工事(新規)
	恩曾川③	事前調査	事前調査	事前調査
	恩曾川④	事前調査	事前調査	事前調査
	東谷戸川	効果検証	効果検証	効果検証
	善明川①	効果検証	効果検証	効果検証
	善明川②	事前調査	事前調査	工事(新規)
	善明川③	事前調査	事前調査	工事(新規)
伊勢原市	日向用水路	効果検証	効果検証	効果検証
	藤野用水路	事前調査 工事(新規)	効果検証 事前調査 工事(継続)	効果検証 事前調査 工事(継続)
南足柄市	泉川	効果検証	効果検証	効果検証
	神崎水路	効果検証	効果検証	効果検証
	弘西寺堰水路	効果検証	効果検証	事前調査 効果検証
	清水川・新屋敷水路	-	事前調査	事前調査
	川入水路	-	-	事前調査
大井町	農業用水路	効果検証	効果検証	効果検証
松田町	河土川	-	事前調査	事前調査
山北町	日向用水路	効果検証	効果検証	効果検証
	川村用水路	事前調査	事前調査	事前調査
開成町	宮ノ台土堀田水路	効果検証	効果検証	効果検証
工事箇所の合計		3箇所	4箇所	6箇所

(2) 河川・水路等における直接浄化対策（実施主体：市町村）

市町村	事業箇所	24年度実績 ^{※1}	25年度実績	26年度実績
小田原市	牛島・寺下排水路 ^{※2}	-	-	事前調査
相模原市	姥川② ^{※2} (自然石護岸工)	事前調査	事前調査 工事(新規)	事前調査 工事(継続)
	八瀬川② ^{※2} (自然石護岸工)	事前調査 工事(新規)	効果検証 工事(継続)	効果検証 事前調査
	道保川② ^{※2} (自然石護岸工)	事前調査 工事(新規)	効果検証 工事(継続)	効果検証 工事(継続)
厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)①	効果検証	効果検証	効果検証
	恩曾川(浄化ブロック設置工)②	効果検証	効果検証	効果検証
	恩曾川(浄化ブロック設置工)③	効果検証	効果検証	効果検証
	恩曾川(浄化ブロック設置工)④	効果検証	効果検証	効果検証
	恩曾川② ^{※2}	事前調査	事前調査	工事(新規)
	恩曾川③ ^{※2}	事前調査	事前調査	事前調査
	恩曾川④ ^{※2}	事前調査	事前調査	事前調査
	善明川(粗朶沈床工)	効果検証	効果検証	効果検証
	善明川② ^{※2}	事前調査	事前調査	工事(新規)
	善明川③ ^{※2}	事前調査	事前調査	工事(新規)
	善明川④ ^{※2}	事前調査	事前調査	事前調査
山際川(浄化ブロック設置工)	効果検証	効果検証	効果検証	
伊勢原市	藤野用水路 ^{※2} (自然石護岸工)	事前調査 工事(新規)	効果検証 事前調査 工事(継続)	効果検証 事前調査 工事(継続)
南足柄市	清水川・新屋敷水路 ^{※2}	-	事前調査	事前調査
	川入水路 ^{※2}	-	-	事前調査
松田町	河土川 ^{※2}	-	事前調査	事前調査
山北町	川村用水路 ^{※2}	事前調査	事前調査	事前調査
開成町	用水路(ひも状接触材設置工)①	-	-	-
	用水路(ひも状接触材設置工)②	効果検証	効果検証	効果検証
	上島水路(水生植物の植栽工)	効果検証	効果検証	効果検証
工事箇所の合計		3箇所	4箇所	6箇所

※1 実績の凡例は次のとおり

- 事前調査・・・・・・・・ 工事前の水質調査、測量、設計、整備計画作成等の事前調査
- 工事(新規又は継続)・・ 第2期からは、事業採択にあたって整備計画書の提出を義務付けているため、計画ごとに工事初年度を新規、以降を継続とする。
- 効果検証・・・・・・・・ 工事後の水質測定、動植物調査等の効果検証

※2 河川・水路における直接浄化対策は、効果が高い自然石等による礫間浄化を推奨するため、第2期から生態系に配慮した河川・水路の整備と併せて行うこととしており、生態系に配慮した河川・水路の整備の実施内容を再掲した。

(3) 相模湖における直接浄化対策（実施主体：県）

（平成 24 年度）

① 相模湖流入河川等実態踏査等業務委託

相模湖における直接浄化対策の実施に向けて、相模湖に流入する河川・水路を把握するための調査を実施した。

② 相模湖流入河川等水質調査業務委託

相模湖における直接浄化対策の実施に向けて、相模湖に流入する河川・水路として把握された箇所について水質調査を実施し、相模湖の富栄養化に影響を及ぼしている河川・水路の特定を行った。

（平成 25 年度）

○ 相模湖富栄養化調査業務委託

相模湖における直接浄化対策の実施に向けて、相模湖に流入する河川・水路のうち、相模湖の富栄養化に影響を及ぼす河川・水路について、その原因を特定するための調査を実施した。

（平成 26 年度）

前年度において、相模湖の富栄養化に影響を及ぼす河川・水路について調査を実施したところ、生活排水が主な汚濁原因であることが確認できたため、ダム集水域における生活排水対策の取組みの中で優先的に実施していくこととした。

Ⅲ 事業の成果はあったのか（点検結果）

総括（案）

第2期5か年計画の5年間の目標事業量7箇所に対し、生態系に配慮した河川・水路等の整備及びこれと併せて行う直接浄化対策は、平成26年度までの3年間の累計で7箇所（進捗率100%）となっている。河床に自然石を敷くなど、直接浄化対策と組み合わせた効果的な整備手法を推奨した結果、水質調査の結果に大きな変化はないものの、底生動物の増加が確認された箇所もあるなど一定の効果が出てきており、今後も、工夫を重ねながら、生態系に配慮した整備を継続する必要がある。

第2期から新たに対象メニューとした、河川等の整備事業と一体として行う生活排水対策については、合併処理浄化槽への転換が個人の意向によることに加えて、対象地域が限定的であり公平性の観点から導入が困難とする市町村が多く、現在までのところ実績なし。ダム湖下流域における生活排水が、水源水質に負荷を与えている状況が見られることを踏まえた対応の検討が必要である。

なお、水源環境保全・再生事業のあり方として、水の十分な管理や水質保持の観点から水と土砂を一体のものとして施策を考えていくことが今後の重要な課題であり、その観点からも県の関係部署において一層の連携を図っていくことが求められる。

○県民会議委員の個別意見

・ 平成25年度に作られた「生態系に配慮した河川・水路等の整備指針」は、市町村の担当者にも地域の住民にもわかりやすく、官民が一体となって地域の誇りを取戻し、地域の身近なところで共に美しい故郷をつくることに参加しやすくしている。

・ 生態系に配慮した河川・水路等の整備により、生物が増え、作物がよく実るなど成果が誰の目にもわかるようになれば、観光にも学習にも力が入る。地域文化の活性化と共にその後の付加価値も期待できる。

・ モニタリング調査結果の工事をした箇所の水質で、BODが良くなった所もあれば悪くなった所もあるのを見ると、短い期間だけで追いかけていくのは難しい。モニタリングはどれ位の期間継続したら良いのかということも書いておかないと、ここだけ見ると悪くなっているのではないかと短期的には受け取られるものもあるので、モニタリングの仕方というのも課題である。

・ 個別の事業モニタリングが、最終的に11番事業の水環境モニタリングと一定程度整合し、例えばBOD以外に平均スコア値や栄養塩の値なども併せてモニタリングすると、事業効果を明確に示す上で有効である。

・ 元来、河川や水路は人工物で整備をすれば、浄化能力はなくなり、景観、生態系へのダメージのほうが高くなる。河川や水路を整備するのではなく、原因である生活排水対策や周辺の緑地対策のほうが高効果が高い。モニタリングで見てきた限りでは、効果のある整備は見ることができなかった。今後の検討が必要である。

・ 直接浄化対策は一時的な対処であり、水源環境保全・再生の趣旨からみて除外してもよいのではないかと。

・ 県は各市町村からの事業予算請求額を調査もなく予算執行をせず、十分に調査する必要があるのではないだろうか。河川整備後の維持管理までの予算を考慮していない事業が多く、予想以上の経年劣化がみられる現状にある。地域のボランティア頼みで河川の維持管理を行っている所ばかりで事業自体の必要性の有無を考えさせられるものが多い。

・ 河川の改善は、公助以外では行うことができない。県は手本を示し、市町村に対し、水源環境にふさわしい河川と水路のあり方や、構造、技術を示すことが大切である。

1 点検・評価の仕組み

水源環境保全・再生施策の各事業の実施状況について検証するため、点検・評価の仕組みに基づき、①事業進捗状況、②モニタリング調査結果、③事業モニター意見、④県民フォーラム意見の4つの視点から評価するとともに、総括コメントを作成して点検を行った。

2 事業進捗状況から見た評価

河川・水路における自然浄化対策の平成26年度実績（累計）の進捗率は、①生態系に配慮した整備については100%、②直接浄化対策については100%であった。5年間の数値目標を設定している事業であるため、次の基準により、達成状況は、①、②ともAランクと評価される。

<5年間（平成24～28年度）の数値目標を設定している事業>

平成26年度の実績（累計）	ランク
目標の60%以上	A
目標の48%以上60%未満	B
目標の36%以上48%未満	C
目標の36%未満	D

3 事業モニタリング調査結果

(1) モニタリング実施状況

<実施概要>

◇ 工事前後におけるBOD等の水質調査（全箇所）や動植物調査（4箇所程度）により整備効果を検証。

※ BODとは、生物化学的酸素要求量の略で、水質指標の一つ。微生物が水中に存在する有機物を分解する時に消費する酸素量を数値化したもの。数値が多いほど有機物が多く、水質汚濁が進んでいることを示す。

この事業は、自然浄化や水循環の機能を高めるため、河川環境の再生を目指し、河川・水路等の環境整備を推進するものであり、量的には箇所数を指標とし、質的には河川・水路の生態系が保全されている状態、または水質が改善されている状態等を次のとおり水質や動植物調査を実施することで中期的に把握して評価する。

さらに、平成26年度から生態系に配慮した河川・水路等の整備の評価については、水質や動植物の他に整備手法等の項目を点数化した指標により行う。

なお、長期的な施策効果の把握については、「11 水環境モニタリング調査の実施」における「②河川のモニタリング調査」により行い、既存の公共用水域の水質調査等も参考とする。

【河川・水路等の整備におけるモニタリング調査項目等】

項目	水質	植物（植物相、植生）	動物（魚類、底生生物）
手法	全対象箇所においてBOD等の水質調査を行う。	対象箇所（4箇所程度）を限定し、植物相、植生、魚類、底生生物の調査を行う。	
頻度	実施前4回程度 実施後毎年4回程度	実施前1回／実施後1回以上（同時期に実施）	

(2) モニタリング調査結果（平成 24～26 年度）

- ・工事後の水質調査^{※1}は、32 箇所で行った。
- ・BODについて、工事箇所下流の工事前後を比較し、工事後に低下した箇所は 15 箇所、上昇した箇所は 14 箇所、変化がなかったものは、3 箇所であった。

ア 生態系に配慮した河川・水路等の整備

市町村	事業箇所	工事箇所下流の水質 (BOD)		年度		変化 (a)-(b)
		工事前 (a)	工事後 (b)	工事前	工事後	
小田原市	鬼柳排水路	1	1.2	H19	H26	△0.2
小田原市	桑原排水路	0.9	1	H19	H26	△0.1
小田原市	栢山排水路	2	1.5	H20	H26	0.5
相模原市	姥川①	3.1	1.8	H19	H26	1.3
相模原市	姥川②	1.6	3.4	H24	H26	△1.8
相模原市	八瀬川①	1.5	1.2	H22	H26	0.3
相模原市	八瀬川②	0.9	1.2	H24	H26	△0.3
相模原市	道保川①	0.7	0.8	H20	H26	△0.1
相模原市	道保川②	0.5	1.1	H24	H26	△0.6
厚木市	恩曾川①	0.9	0.8	H20	H26	0.1
厚木市	東谷戸川	1.4	0.6	H20	H26	0.8
厚木市	善明川①	1.8	0.7	H21	H26	1.1
伊勢原市	日向用水路	1.1	0.6	H20	H26	0.5
伊勢原市	藤野用水路	2.2	3.1	H24	H26	△0.9
南足柄市	泉川	0.5	0.6	H20	H26	△0.1
南足柄市	神崎水路	1.8	1.1	H21	H26	0.7
南足柄市	弘西寺堰水路	14 ^{※2}	0.9	H22	H26	13.1
大井町	農業用水路	0.5	0.5	H21	H26	0.0
山北町	日向用水路	0.4	0.5	H21	H26	△0.1
開成町	宮ノ台土掘田水路	4	1未満	H20	H26	3.0以上

イ 河川・水路等における直接浄化対策

市町村	事業箇所	工事箇所下流の水質(BOD)		年度		変化 (a)-(b)
		工事前 (a)	工事後 (b)	工事前	工事後	
相模原市	姥川② ^{※3}	1.6	3.4	H24	H26	△1.8
相模原市	八瀬川② ^{※3}	0.9	1.2	H24	H26	△0.3
相模原市	道保川② ^{※3}	0.5	1.1	H24	H26	△0.6
厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)①	3.5	1.5	H19	H26	2.0
厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)②	1.1	0.9	H21	H26	0.2
厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)③	1	1	H21	H26	0.0
厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)④	1	1	H21	H26	0.0
厚木市	善明川(粗朶沈床工)	1.7	1.6	H21	H26	0.1
厚木市	山際川(浄化ブロック設置工)	2.7	3.7	H20	H26	△1.0
伊勢原市	藤野用水路 ^{※3}	2.2	3.1	H24	H26	△0.9
開成町	用水路(ひも状接触材設置工)②	9	1.5	H19	H26	7.5
開成町	上島水路(水生植物の植栽工)	2.5	1.5	H19	H26	1.0

※1 環境基本法第 16 条に規定される環境基準において、測定回数は「原則として月 1 回以上」としている（年間 12 回以上）。一方、本件については、工事期間中等水質が安定しない時期があるため、測定回数を「整備計画の策定に必要な期間内に 2 回/日を原則月 2 回程度実施する」としている（年間 4 回程度）。このため、季節変動が考慮できず、かつ測定回数が少ないため、測定誤差が大きい。

※2 弘西寺堰水路の水質調査結果は、一時的な汚水等の流入等が原因による突発的な数値と考えられた。

※3 河川・水路における直接浄化対策は、効果が高い自然石等による隙間浄化を推奨するため、第 2 期から生態系に配慮した河川・水路の整備と併せて行うこととしており、生態系に配慮した河川・水路の整備の実施内容を再掲した。

(3) 整備手法等を追加した評価結果

- ・工事後の評価は、32箇所を実施した。
- ・評価結果について、工事前後を比較し、すべての箇所で評価点が向上した。また、生態系に配慮した河川・水路等の整備は工事前後で評価点が約23点向上し、直接浄化対策は工事前後で評価点が約16点向上した。

ア 生態系に配慮した河川・水路等の整備

市町村	事業箇所	工事箇所の評価点 (①水質・動植物 ②整備手法 ③水環境の維持)		年度		変化 (b)-(a)
				工事前	工事後	
		工事前(a)	工事後(b)			
小田原市	鬼柳排水路	62(①14点②39点③9点)	64(①12点②39点③13点)	H19	H26	2.0
小田原市	桑原排水路	37(①19点②12点③6点)	63(①23点②27点③13点)	H19	H26	26.0
小田原市	栢山排水路	34(①15点②16点③3点)	50(①23点②23点③4点)	H20	H26	16.0
相模原市	姥川①	34(①12点②17点③5点)	61(①19点②34点③8点)	H19	H26	27.0
相模原市	姥川②	40(①15点②17点③8点)	54(①12点②34点③8点)	H24	H26	14.0
相模原市	八瀬川①	40(①19点②17点③4点)	56(①19点②33点③4点)	H22	H26	16.0
相模原市	八瀬川②	40(①19点②17点③4点)	56(①19点②33点③4点)	H24	H26	16.0
相模原市	道保川①	48(①19点②17点③12点)	77(①19点②46点③12点)	H20	H26	29.0
相模原市	道保川②	47(①17点②18点③12点)	68(①19点②37点③12点)	H24	H26	21.0
厚木市	恩曾川①	34(①16点②16点③2点)	58(①27点②26点③5点)	H20	H26	24.0
厚木市	東谷戸川	13(①18点②-5点③0点)	60(①25点②33点③2点)	H20	H26	47.0
厚木市	善明川①	21(①14点②8点③-1点)	87(①27点②49点③11点)	H21	H26	66.0
伊勢原市	日向用水路	61(①20点②27点③14点)	73(①20点②36点③17点)	H20	H26	12.0
伊勢原市	藤野用水路	44(①20点②17点③7点)	70(①22点②38点③10点)	H24	H26	26.0
南足柄市	泉川	36(①18点②18点③0点)	54(①18点②32点③4点)	H20	H26	18.0
南足柄市	神崎水路	29(①16点②15点③-2点)	40(①13点②23点③4点)	H21	H26	11.0
南足柄市	弘西寺堰水路	40(①11点②23点③6点)	46(①13点②25点③8点)	H22	H26	6.0
大井町	農業用水路	20(①18点②2点③0点)	74(①23点②42点③9点)	H21	H26	54.0
山北町	日向用水路	37(①21点②13点③3点)	44(①21点②17点③6点)	H21	H26	7.0
開成町	宮ノ台土掘田水路	26(①10点②14点③2点)	43(①22点②17点③4点)	H20	H26	17.0

イ 河川・水路等における直接浄化対策

市町村	事業箇所	工事箇所の評価点 (①水質・動植物 ②整備手法 ③水環境の維持)		年度		変化 (b)-(a)
				工事前	工事後	
		工事前(a)	工事後(b)			
相模原市	姥川②*	40(①15点②17点③8点)	54(①12点②34点③8点)	H24	H26	14.0
相模原市	八瀬川②*	40(①19点②17点③4点)	56(①19点②33点③4点)	H24	H26	16.0
相模原市	道保川②*	47(①17点②18点③12点)	68(①19点②37点③12点)	H24	H26	21.0
厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)①	51(①11点②35点③5点)	67(①21点②43点③3点)	H19	H26	16.0
厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)②	10(①18点②-6点③-2点)	20(①23点②-1点③-2点)	H21	H26	10.0
厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)③	12(①18点②-4点③-2点)	27(①25点②4点③-2点)	H21	H26	15.0
厚木市	恩曾川(浄化ブロック設置工)④	13(①18点②-4点③-1点)	23(①25点②-1点③-1点)	H21	H26	10.0
厚木市	善明川(粗朶沈床工)	21(①12点②10点③-1点)	56(①19点②32点③5点)	H21	H26	35.0
厚木市	山際川(浄化ブロック設置工)	9(①14点②-4点③-1点)	19(①21点②-1点③-1点)	H20	H26	10.0
伊勢原市	藤野用水路*	44(①20点②17点③7点)	70(①22点②38点③10点)	H24	H26	26.0
開成町	用水路(ひも状接触床設置工)②	30(①15点②16点③-1点)	44(①22点②21点③1点)	H19	H26	14.0
開成町	上島水路(水生植物の植栽工)	38(①18点②16点③4点)	47(①20点②20点③7点)	H19	H26	9.0

※ 河川・水路における直接浄化対策は、効果が高い自然石等による礫間浄化を推奨するため、第2期から生態系に配慮した河川・水路の整備と併せて行うこととしており、生態系に配慮した河川・水路の整備の実施内容を再掲した。

4 県民会議 事業モニター結果

事業モニターの実施概要を記載するとともに、実施結果として事業モニターチームがまとめた「事業モニター報告書」の総合評価コメント（抜粋）を記載している。（「事業モニター報告書」の全体については県水源環境保全課ホームページに掲載（<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f533616/p817987.html>））

なお、平成25年度は事業モニターを実施していない。

平成24年度	<p>【日 程】 平成25年2月8日（金）</p> <p>【場 所】 厚木市(善明川)</p> <p>【参加者】 11名</p> <p>【テーマとねらい】 自然豊かな清流を保全するため生態系に配慮した水辺環境の整備が行われているかをモニターする。</p> <p>【事業の概要】</p> <p>①準用河川善明川水質浄化事業 低低水護岸を置石及び粗朶柵により整備したが、経年による木材の腐食により、粗朶や土砂が流出し低低水部が消失した箇所が多数見受けられるため、粗朶柵の再設置を行い、低低水護岸を復元し、生物多様性を回復させ水質浄化を図る。</p> <p>②準用河川善明川多自然河床整備事業 両岸がコンクリートブロック積護岸で整備されているため、自然の水質浄化能力が失われている状況であったことから、コンクリート護岸を取壊して多自然護岸として再整備することにより、生物多様性を回復させ水質浄化を図る。</p> <p>【総合評価コメント】 評価点の分布からは、ねらいや実施方法については高く評価するが、効果を見てみるとそれほど顕著にあらわれていないので、総合評価としてはやや下がるとする委員が大半を占めていることがみてとれる。 しかし少数ではあるが、「整備自体に必要性があったのか疑問」「整備費用の内訳をしっかりと明示すべき」「目的と内容が乖離、水源環境保全税の使途として、納税者に合意されないと思う」などとして、厳しい評価を下す委員もあったことを付記しておく。</p>
平成26年度	<p>【日 程】 平成26年12月15日（月）</p> <p>【場 所】 松田町寄</p> <p>【参加者】 13名</p> <p>【テーマとねらい】 河川の自然浄化機能等を高め、水源河川としてふさわしい水環境の保全・再生を図る事業について、松田町寄（河土川）の現場をモニターする。</p> <p>【事業の概要】 市町村管理の河川・水路等における生態系の保全を推進し、良好な水源環境を形成するため、市町村が実施する生態系に配慮した河川・水路等の整備やこれと併せて行う生活排水対策を支援する。 なお、事業の実施にあたっては、水質改善効果の予測を行うとともに、河川等の整備事業と一体として行う生活排水対策（市町村若しくは個人設置型の合併処理浄化槽への転換促進）も対象とする。</p> <p>【総合評価コメント】 ＜松田町の事業計画への期待＞ ○本事業では、整備費と維持管理費、治水との兼ね合いという制約がある中で、水路において生態系を可能な限り再生し、生物による持続的な水質改善と生物による健康被害項目のモニタリングを目標に置いて、最大限に行おうとする点で評価できる。（1名） ○少しの手を加えることで浄化される場面もあるので、住民にも関心を持って生活の中で排水をきれいにしよう協力してもらえれば、水質の向上を図ることができる。かじかやあぶら</p>

	<p>はやの生息する環境を維持できる整備内容を。(1名)</p> <p>○地域の主体性を生かした議論の場を。(1名)</p> <p>○外から資金を入れて環境を変えようとしても、住民の間に水源地として重要性の理解と共感が進まなければ根本的な解決はない。ホテルの保全活動が加わるとよいと思う。(1名)</p> <p>○川と共にある暮らしの中での生活排水対策は土地の生活文化そのもので、全国には個人でも取り組める多様な選択肢がある。工事の内容だけでなく、中・長期的に河川の文化をつくるつもりで。(1名)</p> <p>○浄化槽は維持管理が大切である。(1名)</p> <p><県の事業のあり方への意見></p> <p>○本事業は、河川の自然浄化として問題はないが、水源環境税では、水質改善効果という観点から議論は行われていない。森林事業を水質改善効果という視点から見ればほぼゼロであるし、河川の水質も下水の人工的な浄化施設による対策が最も効率的である。しかし効率さえ追えばいいというものでもない。また量の確保という視点は、宮ヶ瀬ダムがある以上、大きな意味はない。(1名)</p> <p>○水路事業には、上流の砂防事業における土砂管理、周辺道路事業における路面の完全舗装、大河川との接続部など、整合性がとれた形で行われているかという点では多々問題があり、県の他部署も巻き込んだ総合的な観点からの議論の必要性を感じる。(1名)</p> <p>○河土川と、県が管理する中津川で水源環境税の活用可否があり、地域全体の整備促進や、税の有効活用への支障を懸念。(5名) ※ 個別意見にも同様意見2名あり。計7名</p> <p>○寄沢の最源流の水質はきれいでも、酒匂川に合流する直前までに、なんとか基準を満たす程度にまで汚れる。数ある支流の中で河土川に対策を実施することは、優先順位として正しい。(1名)</p> <p>○効果が現れるまで時間を要し、途中経過での評価が難しいので、評価が低くならないよう十分効果が見込まれる箇所での実施を。(1名)</p> <p>○川が町民の誇りとして良好な状態で維持管理されるためには、県は水質浄化だけでなく、広く情報を出し合う互助や、どういう地域にするか考える共助の場を設けるなど、広い視点での指導も必要。(1名)</p> <p>○これまで浄化槽への助成はダム集水域に限定されていたが、今後は取水堰より上流を含めて、予算配分を見直す必要がある。(1名)</p> <p>○河川・水路を改善することは大切で、取水堰より下流も含めて実施されるとよいと考えるが、ここではコンクリート三面張りを行った後にその弊害が生じたのだから、そこに自然本来の機能を取り戻す事業は、三面張りを実施したところの予算で実施すべきである。(1名)</p> <p>○専門家の指導の下、先駆的な河川整備を期待する。(2名)</p> <p>○市町村の取り組みを県が支援する形は望ましい。第2期からの取組も評価できる。(1名)</p> <p>○市町村の意欲を引き出し、一般会計の事業との連携の模索を。(1名)</p> <p>○モデル事業として効果のPRを。(1名)</p> <p>○今後もモニターに専門家が参加する機会を増やして欲しい。(1名)</p> <p><進める優先順位に関する意見></p> <p>①現時点では、合併処理浄化槽の整備を無理に進めるよりは、河川の浄化機能を高める手法を推進する方がよいと感じる。(1名)</p> <p>②自然浄化による河川整備だけでは効果が実現しにくい、景観の点でも意義があり、生活排水対策と並列して進めるべき。(2名)</p> <p>③現状から見ると、すぐにも合併処理浄化槽整備の計画を。(1名)</p>
--	---

5 県民フォーラムにおける県民意見

(「県民フォーラム意見報告書」等(P13-1～)に記載。)

7 地下水保全対策の推進

I どのような事業か

【事業の概要】

地下水を主要な水道水源として利用している地域を対象に、各市町村が主体的に取り組む地下水かん養対策や水質保全対策を推進。

1 ねらい

地下水（伏流水、湧水を含む）を主要な水道水源として利用している地域において、それぞれの地域特性に応じて市町村が主体的に行う地下水かん養や水質保全等の取組を促進し、良質で安定的な地域水源の確保を図る。

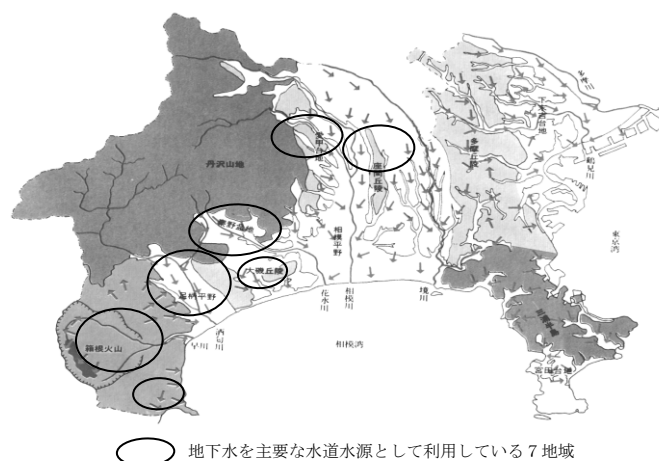
2 目標

将来にわたり地下水利用や環境面に影響のない水位レベルを維持するとともに、地下水の水質が環境基準以下の数値となることを目指す。

3 事業内容

地下水を主要な水道水源として利用している地域内の市町村が計画的に実施する地下水のかん養対策や汚染対策への支援を行う。

地下水を主要な水道水源としている地域



① 地下水保全計画の策定

事業内容	対象経費	交付率
地下水かん養や水質保全のための計画策定	計画策定、地下水調査及び地下水保全対策の検討にかかる委託費または負担金	10/10

② 地下水かん養対策

事業内容	対象経費	交付率
休耕田の借上げ、樹林地等の買上げ	かん養を目的とした水田の賃借料（拡充分のみ）、樹林地の購入費及びこれらに係る管理経費	10/10
透水性舗装の実施	透水性舗装のための工事費	
雨水浸透升の設置等	雨水浸透ますの設置等に対する補助（拡充分のみ）	

③ 地下水汚染対策

事業内容	対象経費	交付率
地下水の浄化設備等の整備、維持管理	浄化槽設備等の設計費、用地費、本工事費、維持管理経費、効果検証経費及び関連経費（整備に密接不可分なものに限る。）	10/10

④ 地下水モニタリング

区分	事業内容	対象経費	交付率
モニタリング	地下水の水位や水質のモニタリングを毎年実施	観測機器のリース料や購入費、管理経費及びモニタリングにかかる委託費または負担金	10/10
新たな観測井の整備	観測井の整備	観測のための井戸の設計費、用地費、本工事費及び関連経費（整備と密接不可分なものに限る。）	

4 事業費

第2期計画の5年間計 3億2,200万円（単年度平均額 6,400万円）

うち新規必要額 3億2,200万円（単年度平均額 6,400万円）

※ 水源環境保全税により新規に取り組むこととなった事業

II 平成26年度（5か年計画3年目）の実績はどうだったのか

【事業実施箇所図】（平成19～26年度実績） ※地図を作成次第更新します



◇ 地下水を主要な水源としている市町村において、地域の特性に応じて地下水保全対策を推進した。

【 事業を実施した現場の状況 】

地下水かん養対策（秦野市 水田かん養）

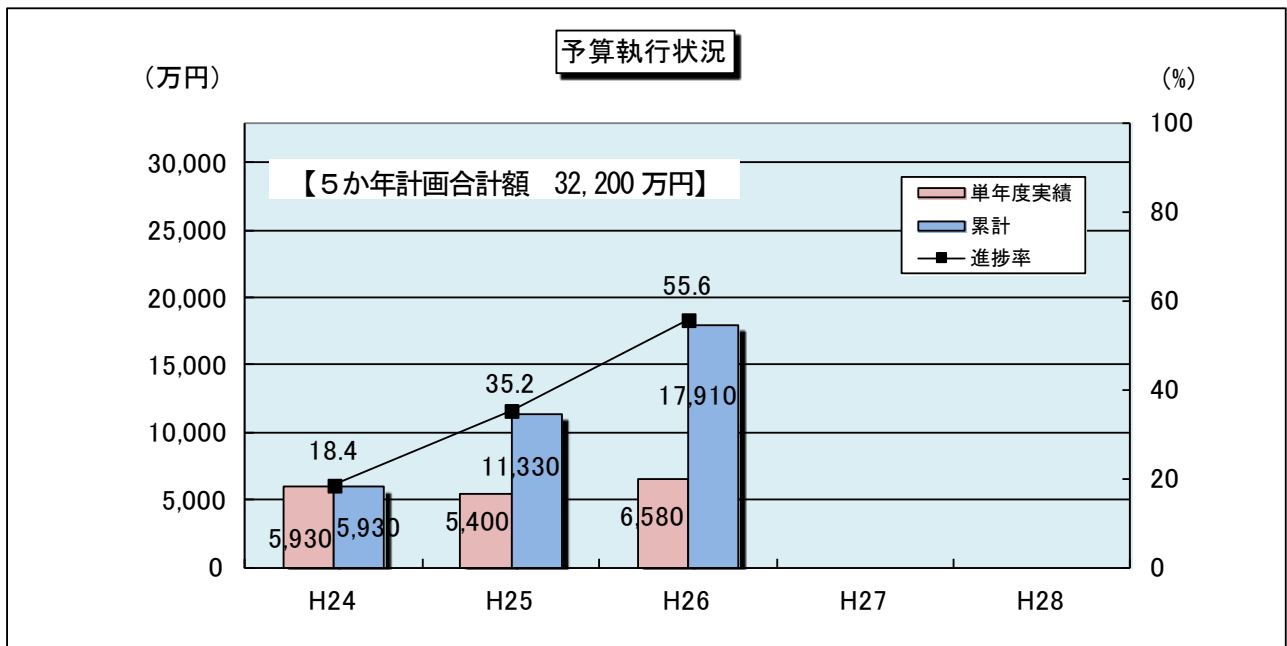
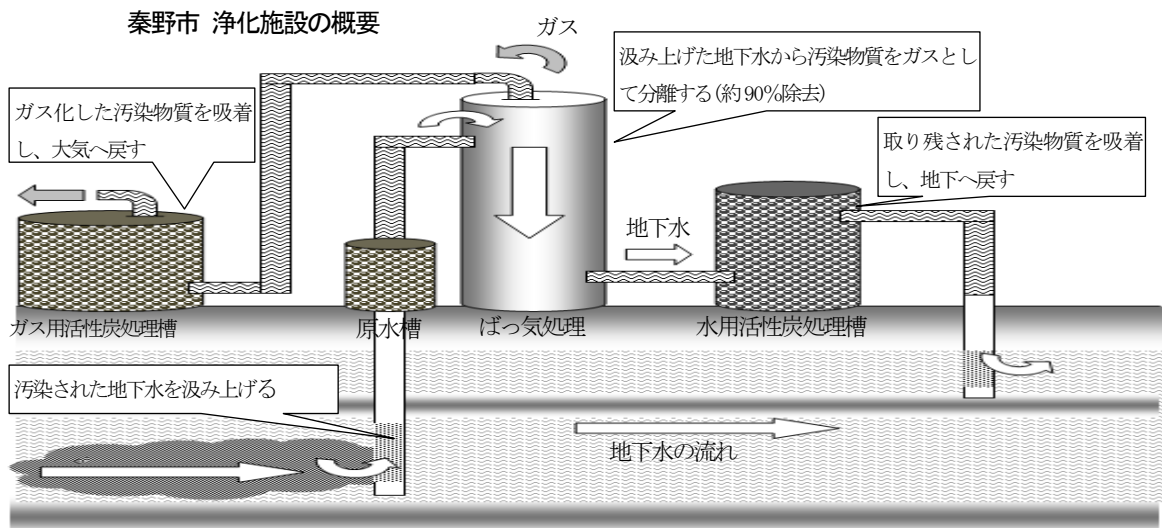


休耕田や冬期水田を借上げ、水田に水を張った状態にすることで地下水へのかん養を図る。

地下水汚染対策（秦野市 浄化施設）



有機塩素系化学物質により汚染された地下水を施設の装置に通すことにより浄化を図る。



◇平成 26 年度は、6,580 万円を執行した。(進捗率 55.6%)

1 5か年計画に対する進捗状況

5か年計画において、整備量などの数値目標を設定していないため、記載しない。

2 予算執行状況(単位:万円)

区 分	5か年計画合計額 (年平均額)	24年度	25年度	26年度	24~26年度 累計(進捗率)	27年度
予算額	32,200 (6,400)	7,780	5,950	7,270	—	8,500
執行額	—	5,930	5,400	6,580	17,910 (55.6%)	—

3 具体的な事業実施状況 (実施主体:市町村)

(1) 地下水保全計画の策定

24年度実績	0市町	
25年度実績	0市町	
26年度実績	0市町	
27年度計画	0市町	
第1期において 計画策定済み	9市町	足柄平野(南足柄市・大井町・松田町・山北町・開成町)・中井町、 三浦市、真鶴町、箱根町

(2) 地下水かん養対策

24年度実績	3市町	<ul style="list-style-type: none"> ・秦野市(雨水浸透施設設置者への助成、休耕田等を利用したかん養) ・座間市(雨水浸透施設設置者への助成) ・開成町(雨水浸透施設設置者への助成)
25年度実績	3市町	
26年度実績	3市町	
27年度計画	3市町	

(3) 地下水汚染対策

24年度実績	2市町	<ul style="list-style-type: none"> ・秦野市(有機塩素系化学物質の浄化) ・中井町(対策の検証)
25年度実績	2市町	
26年度実績	2市町	
27年度計画	2市町	

(4) 地下水モニタリング

24年度実績	10市町	<ul style="list-style-type: none"> ・秦野市(モニタリング調査) ・座間市(モニタリング調査) ・足柄平野(南足柄市・大井町・松田町・山北町・開成町)・中井町 (モニタリング調査) ・箱根町(モニタリング調査) ・真鶴町(モニタリング調査)
25年度実績	10市町	
26年度実績	10市町	
27年度計画	10市町	

Ⅲ 事業の成果はあったのか（点検結果）

総括（案）

地下水を主要な水道水源として利用している7地域（13市町）のうち、平成26年度までに6地域（10市町）で地下水保全計画に基づき地下水の保全に取り組んでおり、地下水汚染のある地域では水質浄化装置による汚染対策を実施して有害物質の浄化を図っている。

このほか、地下水のかん養対策やモニタリングを実施しており、概ね従前からの地下水の水位レベルを維持している。

地下水汚染箇所においては、引き続き浄化対策を実施するとともに、その他の地域においても長期的にモニタリングを継続する必要がある。

※ 第1期における対象地域は8地域であったが、三浦市が地下水取水休止に伴い対象外となり、第2期から7地域となった。

○県民会議委員の個別意見

- ・ 市町村による汚染源の特定・対策や正確な涵養を容易にするためには、地下水の実態の正確な把握が有効である。温泉地学研究所との連携を通じて市町村の意識向上を期待する。
- ・ 地下水の保全にとって農地の水源涵養・水質浄化機能も重要であり、農地の維持を図るため、農地、水路等の適正な維持管理活動への支援の検討も必要である。
- ・ 秦野市内には、多くの湧水があり、市民のほか多くの観光客も利用しているが、利用者のマナー向上のための普及啓発や利用者からの協力金徴収などの市町村の取組を期待したい。
- ・ 飲み水としての地下水に加え、現在の大規模な豪雨をもたらす気象状況を考慮し、平地での水源かん養を高める対策を検討する必要がある。
- ・ 対象地域の中で、地下水の実態が未解明である地域を重点的に調査し、市町村が独自に、汚染源の特定や対策を容易に行えるまでの支援を行うことが大切である。
- ・ 水源環境保全税を投入している以上は、汚染原因や原因者による対策の調査などを踏まえ、水質浄化の観点からの有益性のみでなく、公平な費用負担の観点からも事業の評価・検討が必要である。

1 点検・評価の仕組み

水源環境保全・再生施策の各事業の実施状況について検証するため、点検・評価の仕組みに基づき、①事業進捗状況、②モニタリング調査結果、③事業モニター意見、④県民フォーラム意見の4つの視点から評価するとともに、総括コメントを作成して点検を行った。

2 事業進捗状況から見た評価

地下水保全対策の平成26年度の事業実績は、秦野市、座間市、開成町の地下水かん養対策や、秦野市、中井町の地下水汚染対策が実施されたほか、秦野市ほか9市町で地下水モニタリングが行われているが、数値目標を設定していないため、A～Dの4ランクによる評価は行わない。

3 事業モニタリング調査結果

(1) モニタリング実施状況

（実施主体：市町村）

<実施概要>

- ◇ メッシュ調査も活用して地下水の水位及び水質の測定を行い、保全対策の効果を検証。

この事業は、地下水を主要な水道水源として利用している地域において、それぞれの地域特性に応じて市町村が主体的に行う地下水かん養や水質保全等の取組を促進し、良質で安定的な地域水源の確保を図るものであり、量的には地域数、質的には地下水の水位や水質が維持されている状態を把握して評価する。

この事業のモニタリング調査は、地下水の水位及び水質の調査により実施する。また、長期的な施策効果の把握については、既存の地下水測定結果等も参考とする。

(2) モニタリング調査結果 (平成 24～平成 26 年度)

<調査結果の概要>

◇ 地下水の水位及び水質の現状把握に努めた結果、一部箇所で水質が環境基準を超過するケースが見られたが、地下水位はいずれも問題のないレベルであった。

ア 水位

水位についてのモニタリングは10市町で実施したところ、全ての地点で大幅な水位の低下は見られなかった。水位を維持するためのかん養対策の取組みとしては、雨水浸透施設等の補助を秦野市、座間市及び開成町で、休耕田等の借上げによる水田かん養を秦野市で実施した。また、箱根町において地下水かん養事業の実施を検討するにあたり、雨水浸透施設のかん養効果を検証する取組みを行っている。平成 26 年度に施設の設置工事が完了し、今後効果検証を行う予定である。

・雨水浸透施設等設置補助事業における実績 (秦野市、座間市、開成町)

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
設置基数	秦野市*	ます 30 基	ます 22 基	ます 2 基
	座間市	ます 6 基 トレンチ 2m 貯留槽 1 基	ます 20 基 トレンチ 28m 貯留槽 2 基	ます 24 基 トレンチ 8m 貯留槽 2 基
	開成町*	—	ます 11 基	—

※秦野市及び開成町は雨水浸透ますのみ補助。

・水田かん養事業における実績 (秦野市)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
面積	29,172m ²	29,172m ²	26,754m ²

【参考】秦野市の取組みについて

秦野市では地下水保全のための取組みを積極的に推進しており、一部について水源環境保全・再生市町村交付金を活用している。水源環境保全・再生施策としては、かん養対策に加えて、地下水モニタリング事業を行っており、水理地質構造モデルを作成し、秦野盆地の地下水賦存量や水収支を推定するとともに、シミュレーションによる将来予測を行っている。水収支は地下水かん養量と地下水揚水・湧出量等から推定しており、水収支のバランスについて検証し、地下水の総合的な保全管理を図っている。

・水源環境保全・再生施策で実施した事業のかん養量

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
雨水浸透ます設置補助事業	8,448m ³	8,416m ³	8,533m ³
水田かん養事業	737,574m ³	678,704m ³	617,821m ³

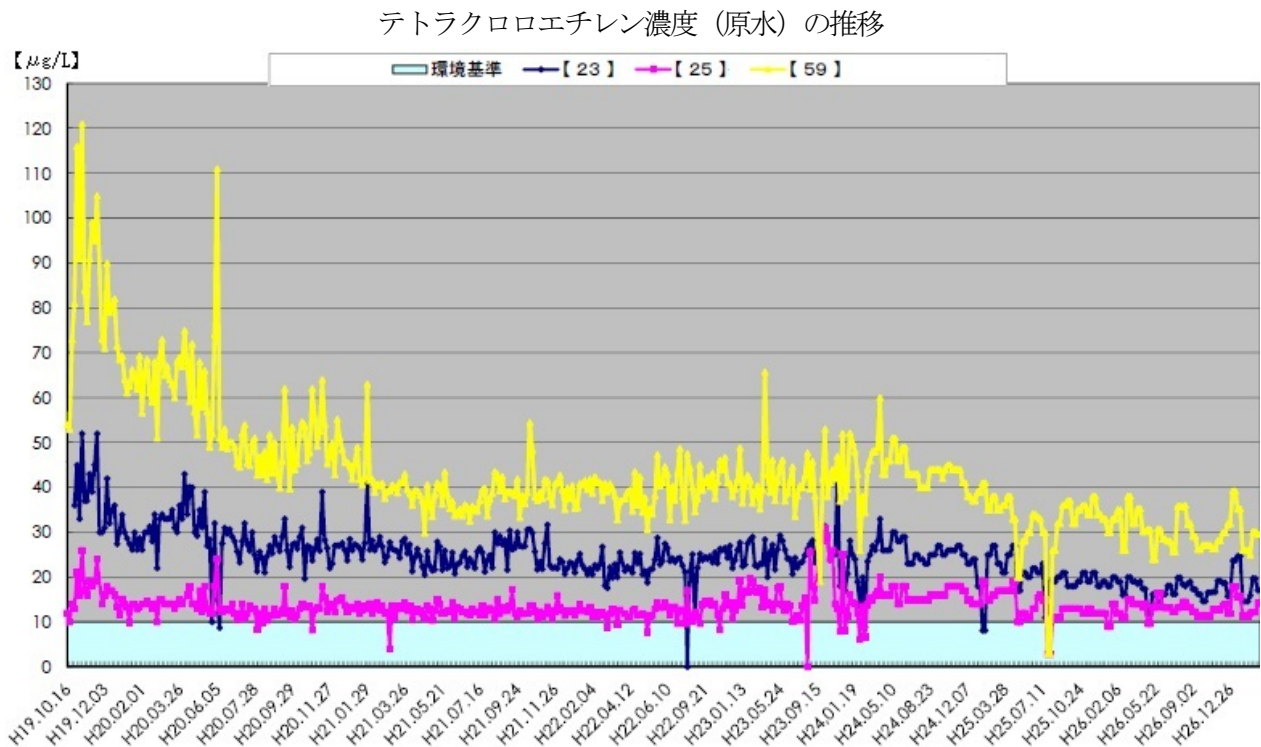
イ 水質

水質についてのモニタリングは10市町で実施したところ、3市町で基準超過が確認された。(テトラクロロエチレン2市、硝酸性窒素等1町)。汚染対策の取組みとして、浄化装置による有機塩素系化学物質浄化事業を秦野市で、植物による硝酸性窒素等浄化事業を中井町で実施している。

・有機塩素系化学物質浄化事業実績(秦野市)

有機塩素系化学物質対策として、平成19年10月から浄化装置を3基設置して、地下水の浄化を行っている。水質観測結果をみると、テトラクロロエチレンの値は依然として環境基準を超過しているものの、長期的にみると減少傾向にあり、環境基準を下回るデータも観測されるようになっている。

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	累計回収量 (平成19年度～)
当年度 回収量	トリクロロ エチレン	970g	492g	330g	7,058g
	テトラクロロ エチレン	5,796g	4,353g	4,308g	38,195g



・地下水汚染監視調査事業(座間市)

座間市の地下水は相模原市から座間市側に向けて流動していることから、座間市内に流入する地下水の汚染状況を監視するため、4地点で水質のモニタリングを実施している。テトラクロロエチレンについては1地点で環境基準を超過したものの、毎年一定の数値で推移しており数値も低いことから、今後も継続して監視を行っていく。

4 県民会議 事業モニター結果

事業モニターの実施概要を記載するとともに、実施結果として事業モニターチームがまとめた「事業モニター報告書」の総合評価コメント（抜粋）を記載している。（「事業モニター報告書」の全体については県水源環境保全課ホームページに掲載(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f533616/p817987.html>)）

なお、平成25、26年度は事業モニターを実施していない。

平成24年度	<p>【日程】 平成25年2月8日(金)</p> <p>【場所】 秦野市(秦野市水道局、藁毛)</p> <p>【参加者】 11名</p> <p>【テーマとねらい】 市町村が計画的に実施する地下水のかん養対策や汚染対策が行われているかをモニターする。</p> <p>【事業の概要】</p> <p>①有機塩素系化学物質浄化事業 水無川左岸における第4礫層に浸透している有機塩素系化学物質による地下水汚染を、市内3箇所、1基ずつ、計3基の地下水人工透析装置により浄化。第4礫層の汚染された地下水をくみ上げ、浄化した後に、第3礫層に還元する。 浄化開始当初は高濃度のテトラクロロエチレンが含まれていたが、徐々に濃度が一定になっており浄化が進んでいる状況にある。</p> <p>②水田かん養事業 地下水量を適切に保全するため、かん養区域において、用水確保が容易で維持管理が可能で、川の上流に近く水が清浄で豊富にある場所に存する冬期水田や休耕田を借上げて、水を張り、地下水を人工かん養する。 平成23年度の実績は、水田数が24箇所、かん養面積は30,126㎡、かん養した水量は740,319㎡である。</p> <p>【総合評価コメント】 秦野市が、地下水で水道の75%を賄うことができるという恵まれた状況にあり、その水質および水量の維持に積極的に取り組んでいることに対しては、いずれの委員も高く評価している。しかし、残念ながら効果が顕著なものとなっていないことから、高い評価点をつける委員は少なく、多数の委員は合格ラインすれすれの3点をつけるにとどまっている。ねらいも方法もいいとしても、一度壊してしまった「自然の恵みをもたらす仕組み」は、なかなか元には戻らないのである。 せつかくの自然の恵みも、工場の排水を野放しにしていたことから水質が汚染してしまい、工場誘致や宅地開発それにともなう山林や里山の荒廃で、水量の確保もおぼつかないようになってしまった。その状況を回復させるために、水質浄化や地下水涵養の事業に積極的に取り組んだとしても、顕著な効果はなかなか上がらないという、厳しい現実がある。水資源はまさに「自然の恵み」であり、その恩恵をみにしみて感じ、それゆえに「恵みをもたらす仕組み」を損なわないようにする意識を、多くの人が常に持ち続けていなければならないのだと、改めて感じた。</p>
--------	--

5 県民フォーラムにおける県民意見

(「県民フォーラム意見報告書」等(P13-1～)に記載。)

【参考】

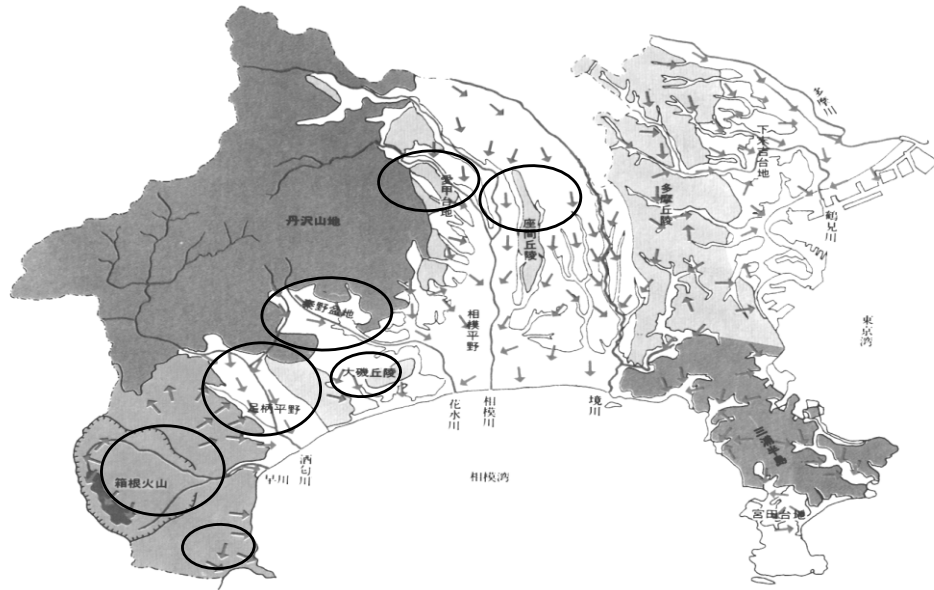
○ 地下水の現状及び第2期実施事業一覧

地域	市町村	現状			実施事業						
		水位 H26年度 モニタリング調査※	水質		保全計画	かん養対策		汚染対策		モニタリング調査	
			H26年度 モニタリング調査※	H22～H25年度 県モニタリング調査		—	—	—	—	水位	水質
座間市	座間市	問題なし	基準超過 (テトラクロエフェン)	基準超過なし	市独自に策定	○	水源かん養地整備事業 雨水浸透施設等設置補助事業	—	〔対策については、相模原市、座間市、大和市及び県温泉地学研究所との連絡会議の中で検討。現在は地下水汚染監視調査事業（モニタリング調査）において汚染状況を把握。〕	○	○
愛川町	愛川町	—	—	基準超過なし	策定予定なし	—	—	—	—	—	—
秦野盆地	秦野市	問題なし	基準超過 (テトラクロエフェン)	基準超過 (テトラクロエフェン・ 硝酸性窒素等)	市独自に策定	○	水田かん養事業 雨水浸透ます設置補助事業 地下水注入事業	○	有機塩素系化学物質浄化事業 〔硝酸性窒素等については、市調査の結果、局所的な汚染であることから、汚染対策は行わず、県モニタリング調査で継続監視調査を実施。〕	○	○
大磯丘陵	中井町	問題なし	基準超過 (硝酸性窒素等)	基準超過なし	○	—	—	○	硝酸性窒素等浄化事業	○	○
足柄平野	小田原市	—	—	基準超過なし	策定予定なし	—	—	—	—	—	—
	南足柄市	問題なし	基準超過なし	基準超過なし	○	—	—	—	—	○	○
	大井町	問題なし	基準超過なし	基準超過なし	○	—	—	—	—	○	○
	松田町	問題なし	基準超過なし	基準超過なし	○	—	—	—	—	○	○
	山北町	問題なし	基準超過なし	基準超過なし	○	—	—	—	—	○	○
	開成町	問題なし	基準超過なし	基準超過なし	○	○	雨水浸透ます設置補助事業	—	—	○	○
箱根町	箱根町	問題なし	基準超過なし	基準超過なし	○	—	—	—	—	○	○
真鶴町・ 湯河原町	真鶴町	問題なし	基準超過なし	基準超過なし	○	—	—	—	—	○	○
	湯河原町	—	—	基準超過なし	策定予定なし	—	—	—	—	—	—

※1 水源環境保全・再生施策で実施したもの

【参考】三浦市は第1期に地下水保全対策事業を実施していたが、平成23年度末で水道水源である地下水の取水を休止したため、水源施策の対象地域からはずれ、第2期は事業を実施していない。

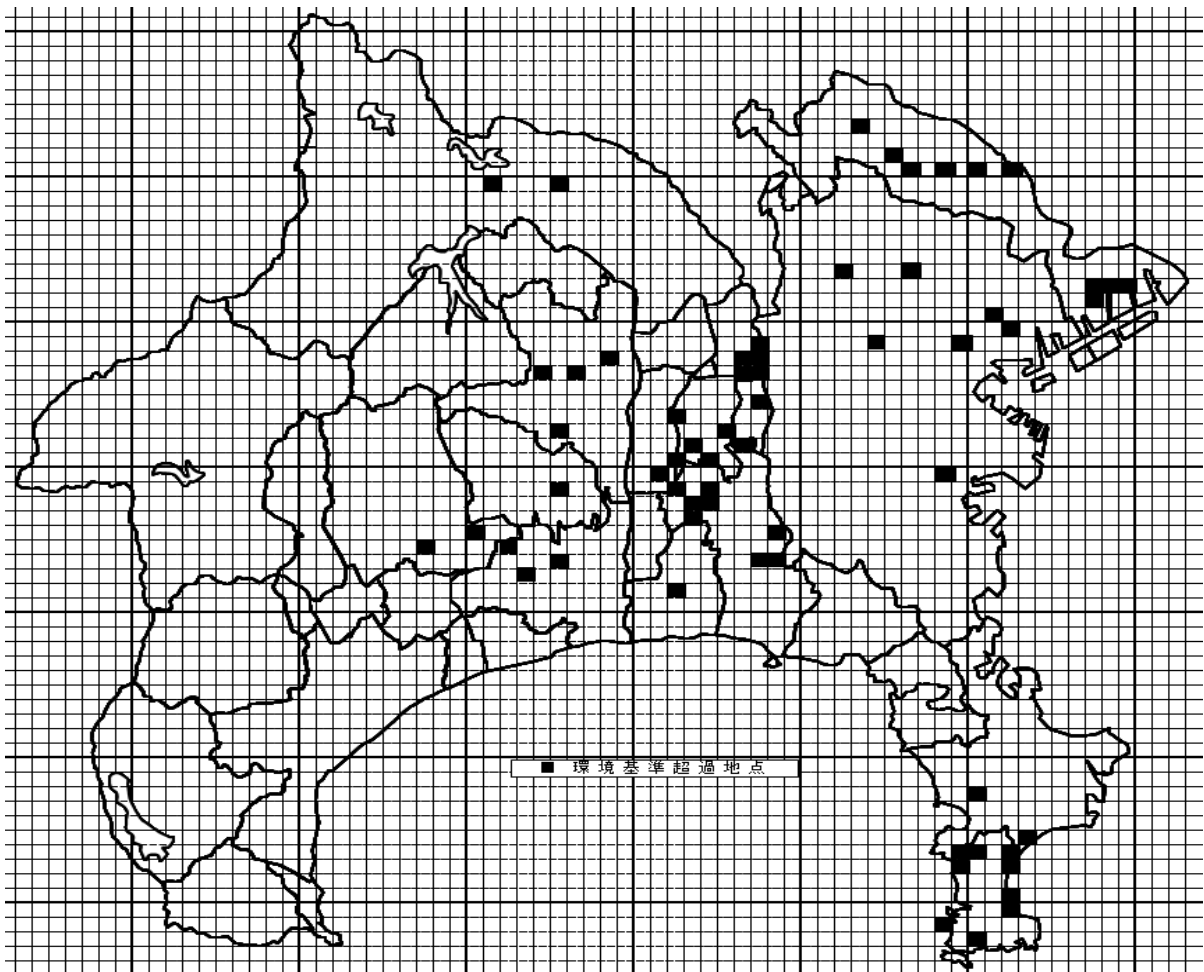
○ 地下水を主要な水道水源としている地域（水源環境保全課「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」）



○ 地下水を主要な水道水源として利用している7地域

○地下水汚染状況（平成22～25年度）（大気水質課）

平成22年度から25年度において、県内1,224地点で地下水の水質調査を行なったところ、55地点で有機塩素系化合物、「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」等が環境基準値を超過していた。



8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進

I どのような事業か

【事業の概要】

ダム湖水質の改善をめざして、県内ダム集水域の市町村が実施する公共下水道の整備を支援。

1 ねらい

富栄養化の状態にあるダム湖への生活排水の流入を抑制するため、県内ダム集水域の公共下水道整備を促進し、ダム湖水質の改善を目指す。

2 目標

県内ダム集水域の下水道計画区域における下水道普及率を「施策大綱」の計画期間である平成38年度までに100%とすることを目標とする。

3 事業内容

県内ダム集水域の下水道計画区域において、公共下水道の整備の取組を強化する。このため、県は、この取組を行う市町村への支援を行う。

県内ダム集水域



【支援の内容】

公共下水道の整備を促進するために追加的に必要となる経費のうち、国庫補助金を除く公費負担相当額を支援する。

	第2期5年間	20年間(H19~H38)
下水道普及率	86 %	100 %

※ 下水道普及率は、下水道計画区域人口に対する処理区域人口の割合であり、通常使用される下水道普及率（行政人口に対する処理区域人口の割合）とは異なる。

4 事業費

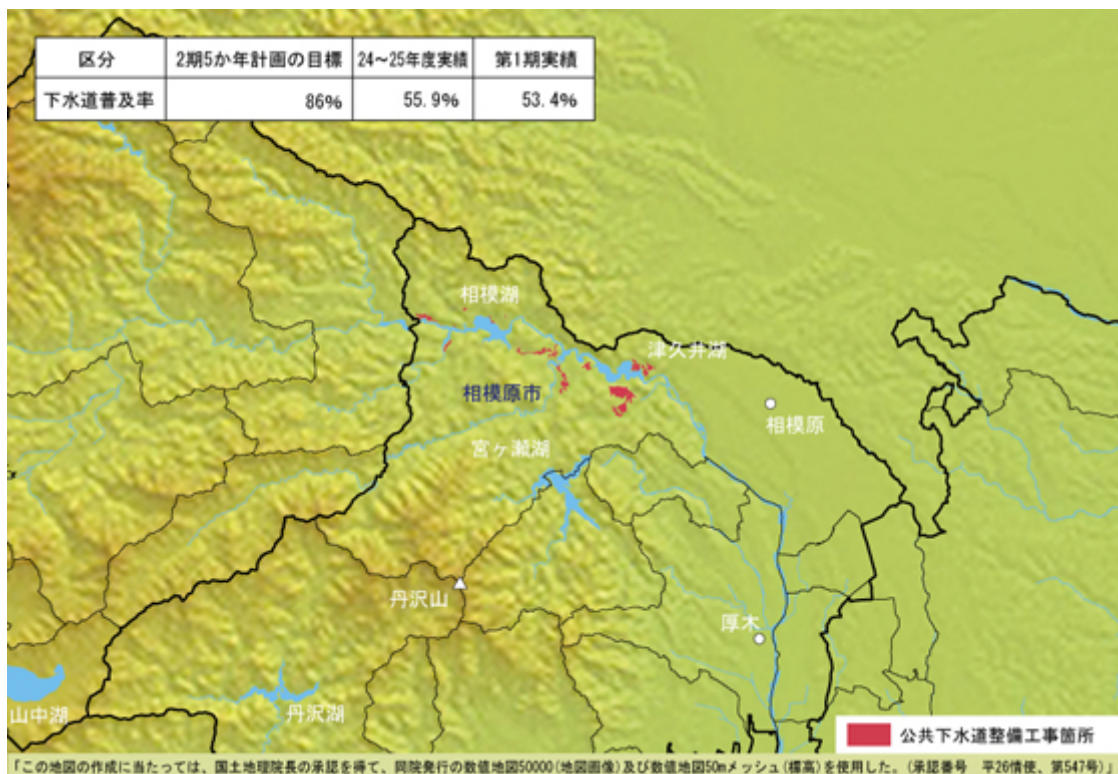
第2期計画の5年間計 47億9,600万円（単年度平均額 9億5,900万円）

うち新規必要額 13億7,100万円（単年度平均額 2億7,400万円）

※ 新規必要額は国庫補助金等の特定財源を除く額

II 平成26年度（5か年計画3年目）の実績はどうだったのか

【事業実施箇所図】（平成19～26年度実績） ※地図を作成次第更新します



◇ 相模湖、津久井湖の周辺を中心に、相模原市の下水道計画地域において公共下水道の整備工事が進められた。

【事業を実施した現場の状況】

相模原市緑区三ヶ木地区

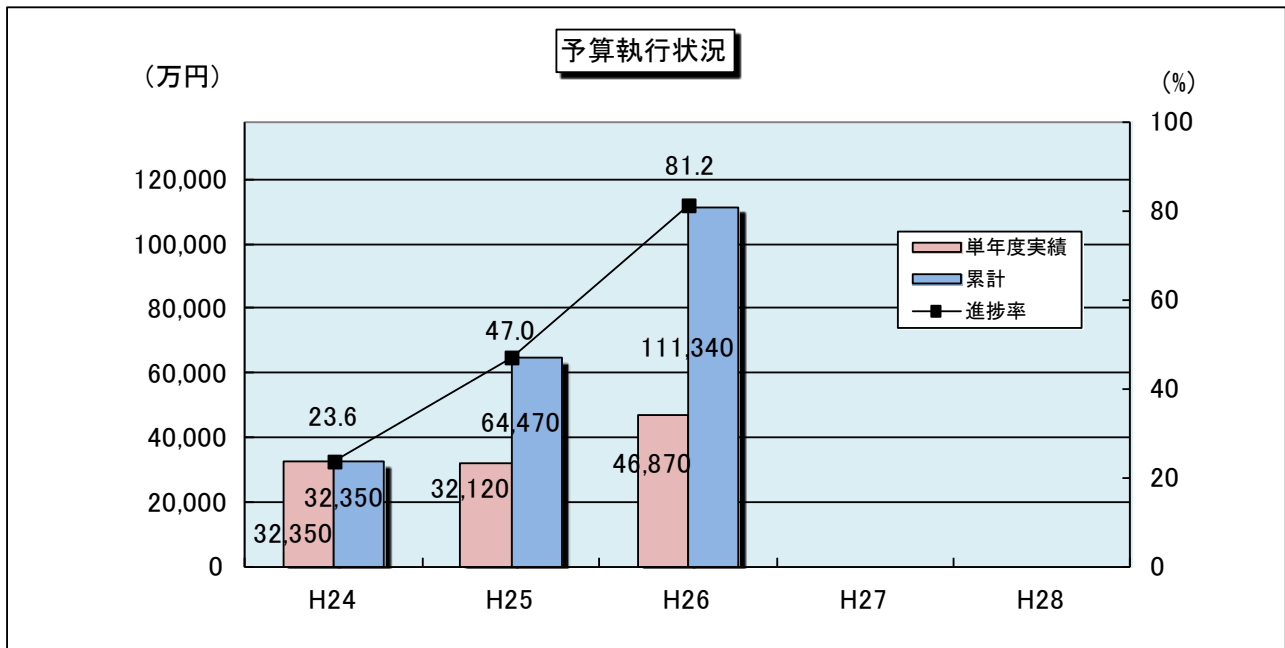


開削工法による下水道管の敷設

相模原市緑区三ヶ木地区



推進工法（道路を開削せず、トンネル状に掘削した穴に管を通す工法）による管の敷設



◇平成 26 年度は、4 億 6,870 万円を執行した。(進捗率 81.2%)

1 5か年計画に対する進捗状況

区分	5か年計画の目標	(参考) 15年度	(参考) 18年度	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度計画
下水道普及率	86%	37%	40.1%	55.1%	55.9%	58.6%	
整備面積	208.7ha	—	—	30.0ha	26.3ha	22.9ha	26.6ha
進捗率(※)	—	—	—	5.2%	7.7%	16.0%	

※ 進捗率の考え方

5か年の目標である下水道普及率 86%(平成 28 年度)を達成するためには、5年間で下水道普及率を 32.6 ポイント上昇させる必要がある (H28 : 86% - H23 : 53.4% = 32.6 ポイント)。

そこで、平成 26 年度までの下水道普及率の 5.2 ポイント上昇 (H26 : 58.6% - H23 : 53.4%) を 5か年の目標である 32.6 ポイント上昇で除した割合を進捗率として考える。

2 予算執行状況 (単位 : 万円)

区分	5か年計画合計額 (年平均額)	24年度	25年度	26年度	24~26年度 累計(進捗率)	27年度
予算額	137,100 (27,400)	45,630	43,610	42,380	—	38,690
執行額	—	32,350	32,120	46,870	111,340 (81.2%)	—

3 具体的な事業実施状況

- 1 5か年計画に対する進捗状況のとおり

Ⅲ 事業の成果はあったのか（点検結果）

総括（案）

第2期5か年計画の5年間の目標事業量に対し、平成26年度までの3年間の累計で16.0%の進捗率となっており、今後も引き続き、相模原市と連携して、より一層の整備促進を図る必要がある。

○県民会議委員の個別意見

・ 下水道整備は、将来にわたって自治体の財政の負担となる性格の事業であることから、計画の見直しを検討している市町村を支援するメニューとしての、コミュニティプラントへの切り替え助成や、戸別浄化対策に資する新たな技術の開発を急ぐことが期待される。

- ・ アオコ対策として行っている事業であり、窒素、リン濃度の軽減による効果や特にアオコ発生頻度での効果等の計測結果について、結果が必ずしも直ちに効果として現れるものではない旨の説明も含め、示していただきたい。
- ・ 少子高齢化に伴う税収減などの今後の整備環境を見据え、整備を加速して、県の助成制度がある平成38年度までに整備出来るよう計画を検討する必要がある。
- ・ 整備促進により生活排水由来の汚濁負荷を軽減出来る面は有益性があるが、設備の維持管理コストの増加についても考慮し、コスト軽減のための受託企業選択、代替方法等を検討する必要がある。人口減少や超高齢化社会の影響による社会保障費増大など、今後の社会状況も踏まえた包括的な事業計画が必要であり、市町村の財政負担が増加することで県や住民への費用負担を求めることがない計画的な整備促進が求められる。

1 点検・評価の仕組み

水源環境保全・再生施策の各事業の実施状況について検証するため、点検・評価の仕組みに基づき、①事業進捗状況、②モニタリング調査結果、③事業モニター意見、④県民フォーラム意見の4つの視点から評価するとともに、総括コメントを作成して点検を行った。

2 事業進捗状況から見た評価

県内ダム集水域における公共下水道の整備の平成26年度実績（累計）の進捗率は、16.0%であった。5年間の数値目標を設定している事業であるため、次の基準により、達成状況はDランクと評価される。

<5年間（平成24～28年度）の数値目標を設定している事業>

平成26年度の実績（累計）	ランク
目標の60%以上	A
目標の48%以上60%未満	B
目標の36%以上48%未満	C
目標の36%未満	D

3 事業モニタリング調査結果

(1) モニタリング実施状況

<実施概要>

- ◇ モニタリング調査に代えて、計算による負荷軽減量（理論値）を把握。

この事業は、富栄養化の状態にあるダム湖への生活排水の流入を抑制するためのものであり、量的には下水道整備面積、下水道普及率を指標とする。モニタリング調査は実施しないが、計算による負荷軽減量（理論値）を把握する。

なお、長期的な施策効果の把握については、「11 水環境モニタリング調査の実施」における「②河川のモニタリング調査」により行い、既存の公共用水域の水質調査（ダム湖におけるBOD・COD・全窒素・全リン等）、アオコの発生状況等も参考とする。

(2) 計算による負荷軽減量の結果

<結果の概要>

- ◇ 平成 26 年度に新たに下水道に接続することとなった人数は 545 人となった。
この事業により、BOD7.2 t、窒素 1.3 t、リン 0.2 t を軽減できていると推測される。

計算による負荷軽減量の結果は以下のとおり。

【負荷軽減量（理論値）】

区 分	24 年度	25 年度	26 年度	計
下水道整備面積	30.0ha	26.3ha	22.9ha	79.2ha
新たに下水道に接続することとなった人数	592 人	460 人	545 人	1,597 人
下水道接続以前の排水処理方法(推計)				
・汲み取り	99 人	77 人	91 人	267 人
・単独処理浄化槽	360 人	280 人	332 人	972 人
・合併処理浄化槽	133 人	103 人	122 人	358 人
事業実施による年間汚濁負荷軽減量(理論値)				
・BOD	7.8t	6.1t	7.2t	21.1t
・窒素	1.5t	1.1t	1.3t	3.9t
・リン	0.2t	0.1t	0.2t	0.5t

※ 1 人が排出する年間汚濁負荷量：BOD 21.17kg、窒素 4.015kg、リン 0.4745kg
流域別下水道整備総合計画調査 指針と解説（平成 20 年 9 月）による。

4 県民会議 事業モニター結果

事業モニターの実施概要を記載するとともに、実施結果として事業モニターチームがまとめた「事業モニター報告書」の総合評価コメント（抜粋）を記載している。（「事業モニター報告書」の全体については県水源環境保全課ホームページに掲載(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f533616/p817987.html>)）

なお、平成24、26年度は事業モニターを実施していない。

平成25年度	<p>【日程】 平成25年10月17日(木)</p> <p>【場所】 相模原市緑区又野</p> <p>【参加者】 12名</p> <p>【テーマとねらい】</p> <p>ダム湖への生活排水の流入を抑制するため、ダム集水域の公共下水道整備促進を実施しているが、その事業進捗と課題についてモニターする。</p> <p>【事業の概要】</p> <p>相模原市内のダム集水域にある下水道整備区域(1227ha)について、平成38年度までに、計画区域内1227ha、普及率100%を達成する。 平成28年度までに、計画区域内208.7ha、普及率86%を達成する。 新たに拡充する部分で、追加でかかる費用のうち、国庫補助を除く公費負担にあたる金額を支援する。</p> <p>【総合評価コメント】</p> <p>① 上流対策全体</p> <p>課題に対して人員・予算・手続きが不十分。更なる工夫を。(3名) 県民全体に、もっと上流への配慮と認知が必要。(3名) 住民との対話、意識向上のためのPRや仕掛けを。(3名) 後世に残るものなので、災害や長期見通しなどの説明を。(2名) 少ない職員で努力している上流に感謝を。(2名)</p> <p>施策の進め方や目標は明確。 住民の疑問に答えるパンフや戸別説明など、努力がうかがえる。 強硬に進められない状況ではあっても、迅速化を期待。 森づくりと同様、長時間にわたり継続的に。 相模原市は、長期的財政と水質向上の方針の説明を。</p> <p>② 下水道整備(道路境界確定作業)</p> <p>デリケートな問題なので、住民目線で。(2名) 地元住民に排水の実態と影響を知ってもらい、意識向上を。 境界の問題には、役所の縦割りの克服も必要。 下水道は、困難な中、地道な努力があるので進展が見込まれる。 行政でなければできない事業である。長期間にわたり継続を。 住民負担の少ない方法を。</p>
--------	---

5 県民フォーラムにおける県民意見

(「県民フォーラム意見報告書」等(P13-1～)に記載。)

9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備推進

I どのような事業か

【事業の概要】

ダム湖水質の改善をめざして、県内ダム集水域の市町村が実施する高度処理型合併処理浄化槽の整備を支援。

1 ねらい

県内ダム集水域において、窒素・リンを除去する高度処理型合併処理浄化槽の導入を促進し、富栄養化の状態にあるダム湖水質の改善を目指す。

2 目標

県内ダム集水域において、「施策大綱」の計画期間である平成 38 年度までに高度処理型合併処理浄化槽を概ね完備することを目標とし、第 2 期の 5 年間で 1,090 基を整備する。

3 事業内容

県内ダム集水域において、高度処理型合併処理浄化槽の整備を促進するとともに、市町村設置型合併処理浄化槽の導入を促進する。このため、県は、この取組を行う市町村への支援を行う。

【支援の内容】

・市町村設置型（高度処理型）

合併処理浄化槽を設置するため必要となる経費のうち、国庫補助金を除く公費負担相当額、維持管理費、単独処理浄化槽撤去費を含む付帯工事費を支援する。

・個人設置型（高度処理型）

合併処理浄化槽の整備助成に対し、公費負担相当額の 50%（本来は 1/3）、個人負担相当額の 50%、奨励金、単独処理浄化槽撤去費を含む付帯工事費の 50%を支援する。

	第 2 期 5 年間	20 年間 (H19~38)
整備基数	1,090 基	7,670 基

※ 1 平成 38 年度までの整備基数については、市町村で精査中。

※ 2 本事業は、「8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進」で掲げた下水道計画区域を除く。

4 事業費

第 2 期計画の 5 年間計 29 億 1,800 万円（単年度平均額 5 億 8,400 万円）
うち新規必要額 20 億 7,600 万円（単年度平均額 4 億 1,500 万円）

※ 新規必要額は国庫補助金等の特定財源を除く額

県内ダム集水域



II 平成26年度（5か年計画3年目）の実績はどうだったのか

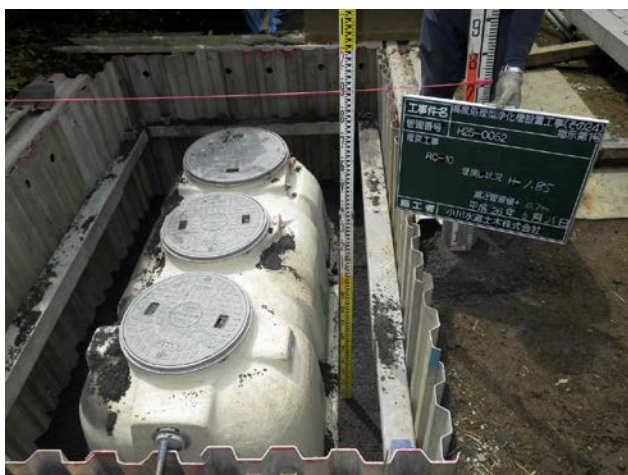
【事業実施箇所図】（平成19～26年度実績） ※地図を作成次第更新します



◇ 相模原市、山北町の下水道計画区域を除く区域で高度処理型合併処理浄化槽の設置整備が進められた。

【事業を実施した現場の状況】

相模原市緑区長竹

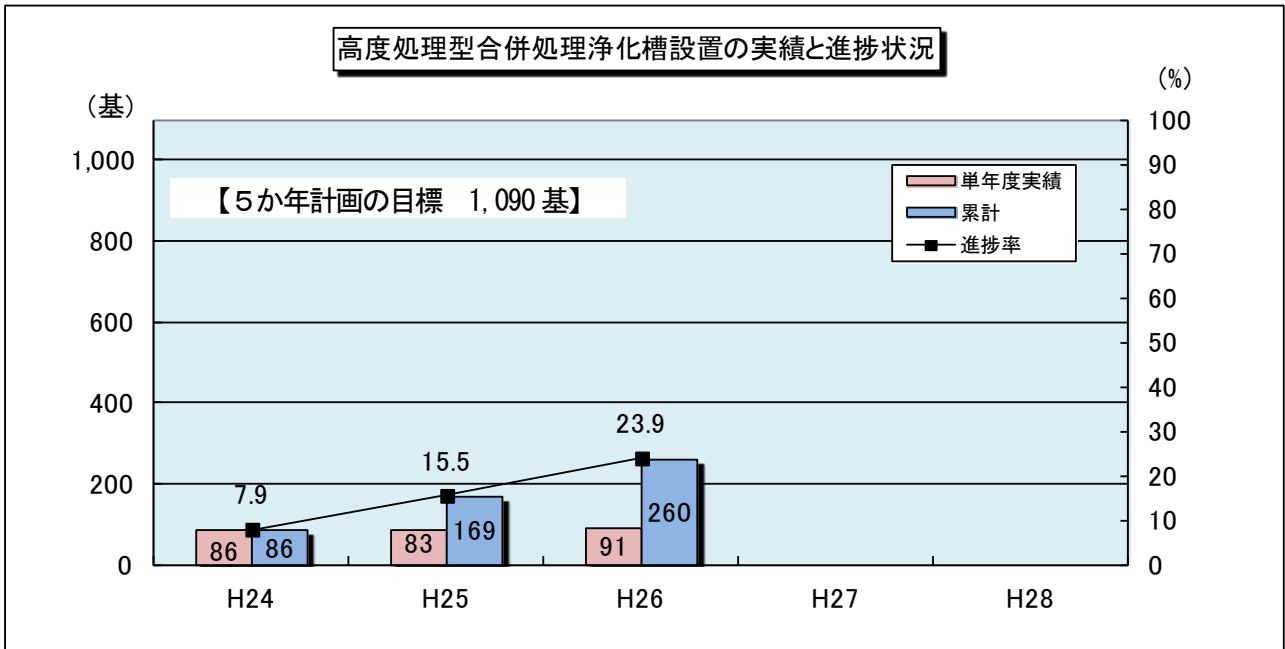


団地集会所への浄化槽設置（5人槽）

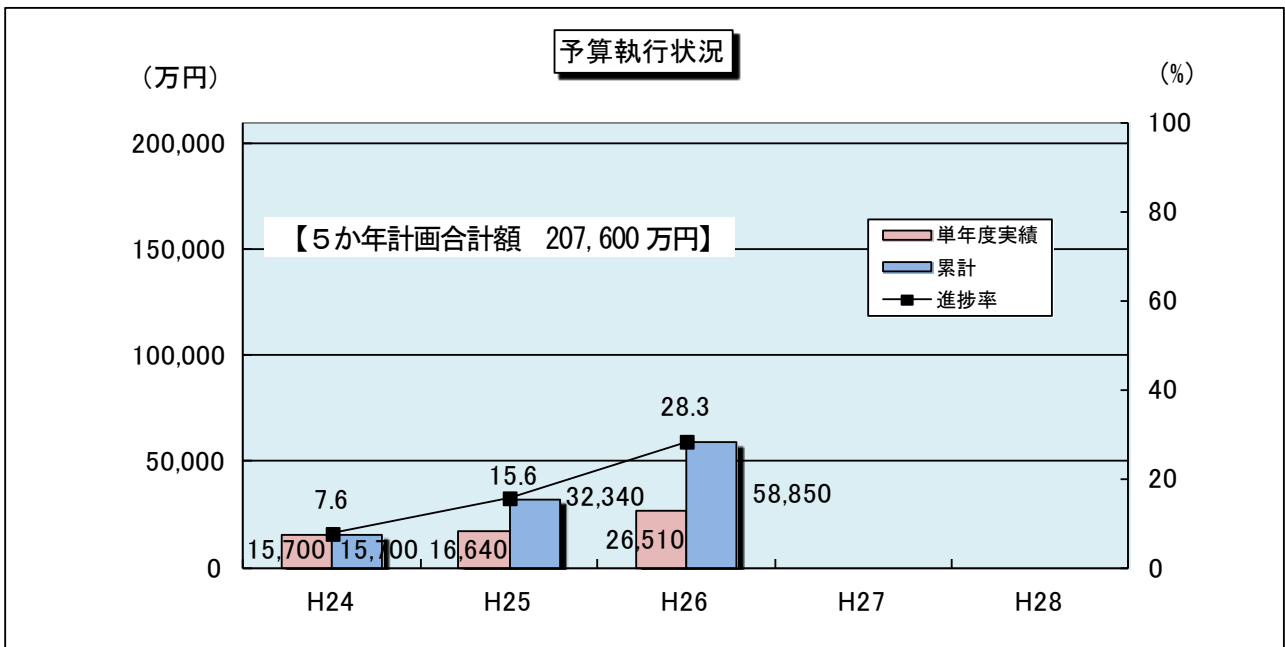
山北町中川



一般家庭への浄化槽設置（5人槽）



◇平成26年度は、市町村が91基の浄化槽を設置した。(進捗率23.9%)



◇平成26年度は、2億6,510万円を執行した。(進捗率28.3%)

1 5か年計画に対する進捗状況

区分	5か年計画の目標	24年度実績 (延べ人槽)	25年度実績 (延べ人槽)	26年度実績 (延べ人槽)	24～26年度累計 (延べ人槽) (進捗率)	27年度計画 (延べ人槽)
市町村設置型	1,090基	86基(649人)	83基(511人)	91基(657人)	260基(1,817人) (23.9%)	125基 (1,188人)

2 予算執行状況 (単位：万円)

区分	5か年計画合計額 (年平均額)	24年度	25年度	26年度	24～26年度 累計(進捗率)	27年度
予算額	207,600 (41,500)	47,580	41,630	42,270	—	30,910
執行額	—	15,700	16,640	26,510	58,850 (28.3%)	—

3 具体的な事業実施状況 (実施主体：市町村)

		24年度実績(延べ人槽)	25年度実績(延べ人槽)	26年度実績(延べ人槽)
市町村設置型	相模原市	82基(597人)	79基(487人)	90基(652人)
	山北町	4基(52人)	4基(24人)	1基(5人)
	合計	86基(649人)	83基(511人)	91基(657人)

※ 事業進捗状況について

第2期では、第1期を上回る設置促進が求められるところ、浄化槽を設置する家庭の個別事業など難しい課題も多く整備に時間を要しており、進捗率は23.9%にとどまることとなった。

III 事業の成果はあったのか (点検結果)

総括(案)

第2期5か年計画の5年間の目標事業量に対し、平成26年度までの3年間の累計で23.9%の進捗率となっている。地域により進捗状況や整備促進上の課題が異なることから、地域の実情に応じたきめ細かい支援を検討するなど、今後も引き続き、市町と連携して、より一層の整備促進を図る必要がある。このほか、地域での普及啓発も重要であり、例えば市民事業や県民フォーラムとの連携など、効果的な普及啓発について検討する必要がある。

○県民会議委員の個別意見

・ この事業の目的は、富栄養化したダムの水質改善事業であるから、目指すところは水質であり、高度処理型合併処理浄化槽普及台数であってはならない。また100%普及させるという目標は、高度処理型以外の水質浄化策の選択肢を取りにくくし、地域の実情把握や、他県で進められているような多様な手法の開発の遅れにも繋がっている。県は、地域の実情に合わせた手法や技術の開発を支援し、地域の付加価値を高めるための役割を果たすことが求められる。

・ 浄化槽は、頻りに買い替える品物ではないので、新たに購入する際の助成が用意されていればよく、目標を立てて進めるような事業ではない。まして建てて間もない新築同様の建物で、既に基準を満たした合併浄化槽が設置されているのに、さらに高度処理型への付け替えを求めることは厳しく真摯べきである。

・ 事業のねらいを富栄養化したダム湖の水質改善としている以上、富栄養化したことがない丹沢湖の水質改善に緊急性はなく、上流域に関して対象地域の検討が必要である。

・ ダム湖の上流は高齢化と過疎が進行してきた地域が多く、介護や後継者の問題を抱え老朽住宅に暮らす方々

にとって、高額な浄化槽への転換は負担が大きいなどの地域の実情が課題としてある。

・ 既に基礎に適合した合併処理浄化槽を設置しているダム上流域の事業者・住民に対して、既存の設備に代えて下水道料金よりも高額な維持管理費用が発生する最新設備の設置を推進することには課題がある。

・ 遅れている事業の加速の視点で考えれば、酒匂川上流のキャンプ場群において無処理で川に垂れ流し続けている事例への対応こそ、優先して取り組まれてよいことである。

・ 取水堰は河口近くにあることを踏まえ、対策地域をダム集水域に限定せず、2つの河川全体を見て課題の部分に集中して対策が行われるべきである。現実的には中流～下流の方が人口が集中し、上流域よりも違法状態や既存不適格の箇所も多く、今後はこうした対策に取り組む意欲の高い自治体への支援に視点を変えた方がよい。

・ 県には、一社独占状態の製品の設置を推進するのではなく、自ら新たな研究を行って県民の生活の質の向上に資するよう資金と人材を分配することが期待される。

・ 既に設置に応じた地域の方々の努力に対しては、看板設置による広報を行うなど、都市住民に水源地域の努力が伝わるように努めることが必要である。

・ 負荷軽減量の計算結果による推測は県民には理解しがたい。視覚的に判断出来る水の透明度による説明が最も県民には理解しやすく、県民意識の向上に拍車がかげられると考えられるため、今後、水の透明度をモニタリング項目に追加することを検討していただきたい。

・ 生活排水などが流れ込む川や水路の入り口のBOD、窒素、リン等の水質検査の頻度を増やし、市はそのデータを注視しながら啓発を行うことが求められ、住民の意識向上とコミュニティが必要である。

・ 浄化槽の整備効果として、整備周辺の小河川の水質が目安となるので、水質調査や生き物調査が必要である。

・ 地域の状況により浄化槽設備の新設や更新に対する抵抗感は異なる面もあり、広報や県民フォーラムにおいても、そうした地域の努力を応援し、報いるような対応が必要である。

1 点検・評価の仕組み

水源環境保全・再生施策の各事業の実施状況について検証するため、点検・評価の仕組みに基づき、①事業進捗状況、②モニタリング調査結果、③事業モニター意見、④県民フォーラム意見の4つの視点から評価するとともに、総括コメントを作成して点検を行った。

2 事業進捗状況から見た評価

県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備の平成26年度実績(累計)の進捗率は、23.9%であった。5年間の数値目標を設定している事業であるため、進捗状況はDランクと評価される。

<5年間(平成24~28年度)の数値目標を設定している事業>

平成26年度の実績(累計)	ランク
目標の60%以上	A
目標の48%以上60%未満	B
目標の36%以上48%未満	C
目標の36%未満	D

3 事業モニタリング調査結果

(1) モニタリング実施状況

<実施概要>

- ◇ モニタリング調査に代えて、計算による負荷軽減量(理論値)を把握。

この事業は、富栄養化の状態にあるダム湖への生活排水の流入を抑制するためのものであり、量的には設置基数を指標とするが、モニタリング調査は実施せず、計算による負荷軽減量(理論値)を把握する。

また、長期的な施策効果の把握については、「11 水環境モニタリング調査の実施」における「②河川のモニタリング調査」により行い、既存の公共用水域の水質調査(ダム湖におけるBOD・COD・全窒素・全リン等)、アオコの発生状況等も参考とする。

(2) 計算による負荷軽減量の結果

<結果の概要>

- ◇ 平成 26 年度に設置された高度処理型浄化槽の総基数は相模原市と山北町を合わせて 91 基であった。この事業実施により、2 市町合わせて、BOD 4.19 t、窒素 0.85 t、リン 0.14 t を軽減できていると推測される。

計算による負荷軽減量の結果は以下のとおり。

ア 相模原市（相模湖・津久井湖） 負荷軽減量（理論値）

区 分	24 年度	25 年度	26 年度	計
合併処理浄化槽（高度処理型）設置基数	82 基	79 基	90 基	251 基
合併処理浄化槽（高度処理型）設置以前の排水処理方法				
・汲み取り	6 世帯(基)	13 世帯(基)	6 世帯(基)	25 世帯(基)
・単独処理浄化槽	21 世帯(基)	34 世帯(基)	50 世帯(基)	105 世帯(基)
・合併処理浄化槽（通常処理型）	11 世帯(基)	7 世帯(基)	10 世帯(基)	28 世帯(基)
・新設（通常処理型で換算）	44 世帯(基)	25 世帯(基)	24 世帯(基)	93 世帯(基)
上記排水処理方法による年間汚濁負荷量(理論値)				
・BOD	3.16 t	4.55 t	5.40 t	13.11 t
・窒素	1.48 t	1.16 t	1.58 t	4.22 t
・リン	0.18 t	0.14 t	0.19 t	0.51 t
事業実施による年間汚濁負荷軽減量(理論値)				
・BOD	1.98 t	3.63 t	4.16 t	9.77 t
・窒素	0.78 t	0.59 t	0.85 t	2.22 t
・リン	0.12 t	0.10 t	0.14 t	0.36 t

イ 山北町（丹沢湖） 負荷軽減量（理論値）

区 分	24 年度	25 年度	26 年度	計
合併処理浄化槽（高度処理型）設置基数	4 基	4 基	1 基	9 基
合併処理浄化槽（高度処理型）設置以前の排水処理方法				
・汲み取り	0 世帯(基)	1 世帯(基)	0 世帯(基)	1 世帯(基)
・単独処理浄化槽	4 世帯(基)	2 世帯(基)	1 世帯(基)	7 世帯(基)
・合併処理浄化槽（通常処理型）	0 世帯(基)	0 世帯(基)	0 世帯(基)	0 世帯(基)
・新設（通常処理型で換算）	0 世帯(基)	1 世帯(基)	0 世帯(基)	1 世帯(基)
上記排水処理方法による年間汚濁負荷量(理論値)				
・BOD	0.27 t	0.25 t	0.03 t	0.55 t
・窒素	0.11 t	0.04 t	0.01 t	0.16 t
・リン	0.01 t	0.01 t	0.00 t	0.02 t
事業実施による年間汚濁負荷軽減量(理論値)				
・BOD	0.22 t	0.21 t	0.03 t	0.46 t
・窒素	0.06 t	0.02 t	0.00 t	0.08 t
・リン	0.01 t	0.00 t	0.00 t	0.01 t

※ 1 人が排出する年間汚濁負荷量：BOD 21.17kg、窒素 4.015kg、リン 0.4745kg

流域別下水道整備総合計画調査 指針と解説（平成 20 年 9 月）による。

4 県民会議 事業モニター結果

事業モニターの実施概要を記載するとともに、実施結果として事業モニターチームがまとめた「事業モニター報告書」の総合評価コメント（抜粋）を記載している。（「事業モニター報告書」の全体については県水源環境保全課ホームページに掲載（<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f533616/p817987.html>））

なお、平成24年度は事業モニターを実施していない。

平成25年度	<p>【日程】 平成25年10月17日(木)</p> <p>【場所】 相模原市緑区小淵</p> <p>【参加者】 12名</p> <p>【テーマとねらい】 ダム湖への生活排水の流入を抑制するため、ダム集水域の高度処理型合併処理浄化槽の整備促進を実施しているが、その事業進捗と課題についてモニターする。</p> <p>【事業の概要】 平成38年度までに、ダム集水域内全域で高度処理型浄化槽を普及させる(相模原市内7400基)ため、平成24～28年度の5年間に相模原市で1000基、山北町で90基、計1090基を設置する。 市町村設置型／設置費用の国庫補助及び個人負担を除く公費負担相当額、維持管理費、既存撤去費を含む付帯工事費 個人設置型／本来3分の1である公費負担額の50%相当、個人負担の50%相当、奨励金、既存撤去費を含む付帯工事費の50% ※ うち相模原市 平成19～24年度の設置完了は485基。 年間実績は平均80～90基で、同市目標である平成31年度までに7,400基設置する計画達成は困難</p> <p>【総合評価コメント】</p> <p>① 上流対策全体 課題に対して人員・予算・手続きが不十分。更なる工夫を。(3名) 県民全体に、もっと上流への配慮と認知が必要。(3名) 住民との対話、意識向上のためのPRや仕掛けを。(3名) 後世に残るものなので、災害や長期見通しなどの説明を。(2名) 少ない職員で努力している上流に感謝を。(2名) 施策の進め方や目標は明確。 住民の疑問に答えるパンフや戸別説明など、努力がうかがえる。 強硬に進められない状況ではあっても、迅速化を期待。 森づくりと同様、長時間にわたり継続的に。 相模原市は、長期的財政と水質向上の方針の説明を。</p> <p>② 合併処理浄化槽 市町村設置型で長期に発生する高額維持費用問題の検討を。(3名) 当事者との接点を大切に、地道な努力がうかがえる。(2名) 現状に不自由していない住民の理解は課題。働きかけを。(2名) 現実的な展開である。 更に設置の増進を。 より小型で安価な浄化槽の研究開発を。 個人負担が軽減できるような対策を。 行政でなければできない事業である。長期間にわたり継続を。</p>
--------	---

平成 26 年 度	<p>【日 程】 平成 26 年 12 月 15 日 (月)</p> <p>【場 所】 松田町寄</p> <p>【参加者】 13 名</p> <p>【テーマとねらい】 窒素・リンを除去する高度処理型合併処理浄化槽の導入を促進し、富栄養化の状態にあるダム湖水質の改善を目指す事業について、山北町玄倉及び中川の現場をモニターする。</p> <p>【事業の概要】 ダム集水域内全域で高度処理型浄化槽を普及させる (山北町内 270 基) ため、平成 24～28 年度の 5 年間に相模原市で 1000 基、山北町で 90 基、計 1090 基を設置する。 (市町村設置型 (高度処理型)) 合併処理浄化槽を設置するために必要となる経費のうち、国庫補助金を除く公費負担相当額、維持管理費、単独処理浄化槽撤去費を含む付帯工事費を支援する。 (個人設置型 (高度処理型)) 合併処理浄化槽の整備助成に対し、公費負担相当額の 50% (本来は 1/3) 、個人負担相当額の 50%、奨励金、単独処理浄化槽撤去費を含む付帯工事費の 50%を支援する。</p> <p>【総合評価コメント】 ＜町のダム湖対策として評価＞</p> <p>①健全な生態系創出の中で効率的な水質改善に特化しており、市町村レベルとしては問題ない。(1名)</p> <p>②山北町としてはもう充分に対応してもらってきた。山北町の責任感と負担への関心が低かったことを反省し、感謝する。(1名)</p> <p>③第 1 期で生活排水処理率が飛躍的に向上し、第 2 期では公衆トイレなど利用者の多い所の高度処理型への転換が進んでいる。大きな努力が理解でき、水質からも十分効果が出ていると判断できる。今後は設置した浄化槽の確実な維持管理を。未整備の箇所は利用度や費用対効果を勘案する方向へ転換を。(1名)</p> <p>○規模の小さな自治体には負担がかかる大きな事業。(1名)</p> <p>○一般家庭の整備が進み、残すところは高齢世帯や別荘であるが、別荘は滞在日数に考慮して徐々に進める必要がある。(1名)</p> <p>＜丹沢湖は水質基準を満たしていることへの意見＞</p> <p>○すでに合併処理浄化槽の設置は進んでおり、水質の状況からも高度処理型の設置は不要。(1名) ※個別意見にも同様意見あり。</p> <p>○丹沢湖は水質基準を満たしているので、高度処理型をどこまで普及するか、優先順位の高いところから確実な実施を。(1名)</p> <p>○人口を考慮して高度処理型は事業者や新規に限定してよい。(1名)</p> <p>○高度処理型に限定せず、汲み取りや単独浄化槽から通常型合併処理浄化槽への転換でもよしとする方向へ進める方がよい。(2名)</p> <p>○人口、高齢世帯、地形などを考慮し、設置が難しいところでは、環境を考えた排水を心掛けて頂くだけでもよいと思う。(1名)</p> <p>○地価が安いことを生かし、維持管理費に優れ自然の営力を活かした緩速濾過などの手法を検討しては。(1名)</p> <p>＜ダム湖全体への意見＞</p> <p>○更なるダム湖の水質改善に事業所に市町村設置型を促進。(1名)</p> <p>○水質改善には水源税で思い切った優遇制度を。(1名)</p> <p>○リンを邪魔者扱いするだけでなく、活用できる技術革新を。(1名)</p> <p>○何年も新しい技術が提示できていないので、集中浄化槽なども含め、県民が喜んで推進したくなるもっと幅広い選択肢が必要。(1名)</p> <p>＜今後のあり方＞</p> <p>○視点を見直す必要がある。(7名)</p> <p>①水質対策としては適切な方法であるが、県西部では殆ど水質に問題がない。相模川上流の下水対策の方が格段に重要である。(3名)</p>
--------------	--

	<p>②人口の少ない山間部の市町村設置型の維持管理費は考えもの。将来とも出費のかさむ事業の意味合いは何か。(2名)</p> <p>③県全体でどこの水域・森林の何が問題かの議論が不足。市町村からそれに沿った要望は上がって来ていないために、生態系という視点以外の評価という点で問題が残る。(1名)</p> <p>④次期は、9県内ダム集水域における合併処理浄化槽整備と6河川・水路における自然浄化対策に含まれる浄化槽整備を合わせ、取水堰上流としての事業の検討を。(1名)</p> <p>⑤高度処理型による生物への悪影響、水環境、生態系に関して未解明の部分が多い。水質のモニタリングや今後の方針検討には、専門家からの最新の情報が必要。(1名)</p> <p>○効率的な水質改善に絞った場合、県として総合的な観点に立った水質対策ビジョンのようなものを定める必要がある。(1名)</p> <p>○町民・事業者の負担軽減と、長期的な利用者負担の可能性は、県・町・町民が協働し、利用者に理解を求めることも含め広く議論を。(5名)</p> <p>○キャンプ場にも規制を。(1名)</p> <p>○既に合併処理浄化槽を備えた事業者に高度処理型への転換を求めることは、事業にとって過剰投資であり、経営者を委縮させ地域経済を冷やす。地域の発展を応援し、経済の循環を切らないように。(1名)</p> <p>○山北町から撤退する事業のことを聞くと町の今後は気がかり。(1名)</p> <p><モニターのあり方></p> <p>○今後もモニターに有識者が参加するのがよい。(3名)</p> <p>○素人が知識のないまま事業を判断するのは難しく、今後も専門家から最新の情報を示していただくことが必要。(1名) 重複あり</p>
--	---

5 県民フォーラムにおける県民意見

(「県民フォーラム意見報告書」等(P13-1～)に記載。)

10 相模川水系上流域対策の推進

I どのような事業か

【事業の概要】

相模川水系の県外上流域において、神奈川県と山梨県が共同して、効果的な保全対策（森林整備や生活排水対策）を実施。

【第2期5か年の新たな取組】

相模川水系の集水域のほとんどが山梨県内にあり、第1期において実施した山梨県内の現況調査の結果、森林の6割が荒廃し、アオコの原因であるリンのほとんどが山梨県内から流入している実態が判明したことから、県外対策の必要性が明確となった。この調査結果に基づき、両県で対策を検討したところ、山梨県内の森林整備と生活排水対策について、従来の取組を加速させる必要があり、加速する取組を両県が共同で実施する。

1 ねらい

相模川水系の県外上流域における水源環境保全・再生の取組の推進を図る。

2 目標

相模川水系の県外上流域において、神奈川県と山梨県が共同して、効果的な保全対策を実施する。

3 事業内容

相模川水系の県外上流域対策について、第1期計画において実施した相模川水系流域環境共同調査の結果を踏まえ、神奈川県と山梨県が共同して効果的な保全対策を実施する。

① 森林整備

荒廃した森林を対象に、間伐や間伐に必要な作業道等の整備等を両県が共同事業として実施する。費用負担については、事業費（国庫支出金を除く）の1/2ずつ負担する。

② 生活排水対策

桂川清流センターにおいて、リン削減効果のある凝集剤による排水処理を両県が共同事業として実施する。費用負担については、次のとおり。

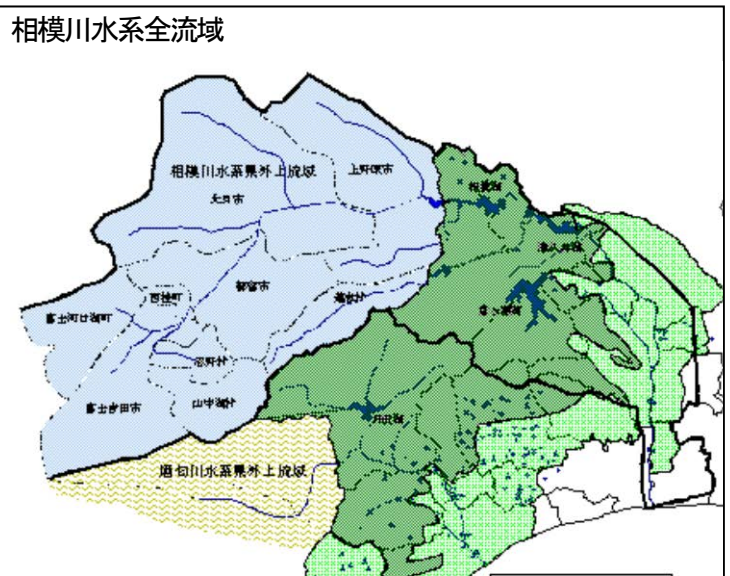
【神奈川県】 凝集剤添加設備の設計、建設、修繕及び維持管理（薬品代、汚泥処分費）に係る費用

【山梨県】 維持管理（人件費、電気料）に係る費用

4 事業費

第2期計画の5年間計 3億6,500万円（単年度平均額 7,300万円）
うち新規必要額 3億6,500万円（単年度平均額 7,300万円）

※ 水源環境保全税により新規に取り組むこととなった事業



II 平成26年度（5か年計画3年目）の実績はどうだったのか

【事業実施箇所図】（平成24～26年度実績） ※地図を作成次第更新します



◇ 対象区域の森林において、間伐、広葉樹の植栽等を実施した。

【事業を実施した現場の状況】

荒廃森林再生事業（山梨県都留市鹿留門瀬上）



<整備前>

植栽後の施業が適切に行われなかったため、立木が混み合い、林内がうっそうとして昼間でも薄暗い状態だった。



<整備後>

間伐を実施することで、低木類が繁茂し、安定した針広混交林への誘導を図った。

荒廃森林再生事業（山梨県大月市下和田）



<整備前>

地形が急峻なことから、植栽後の施業が適切に行われなかったため、立木が混み合い、薄暗く、下草が見られない状態だった。



<整備後>

間伐により、混み合っていた林内に空間ができ、明るくなった。

広葉樹の森づくり事業（山梨県富士吉田市上暮地）



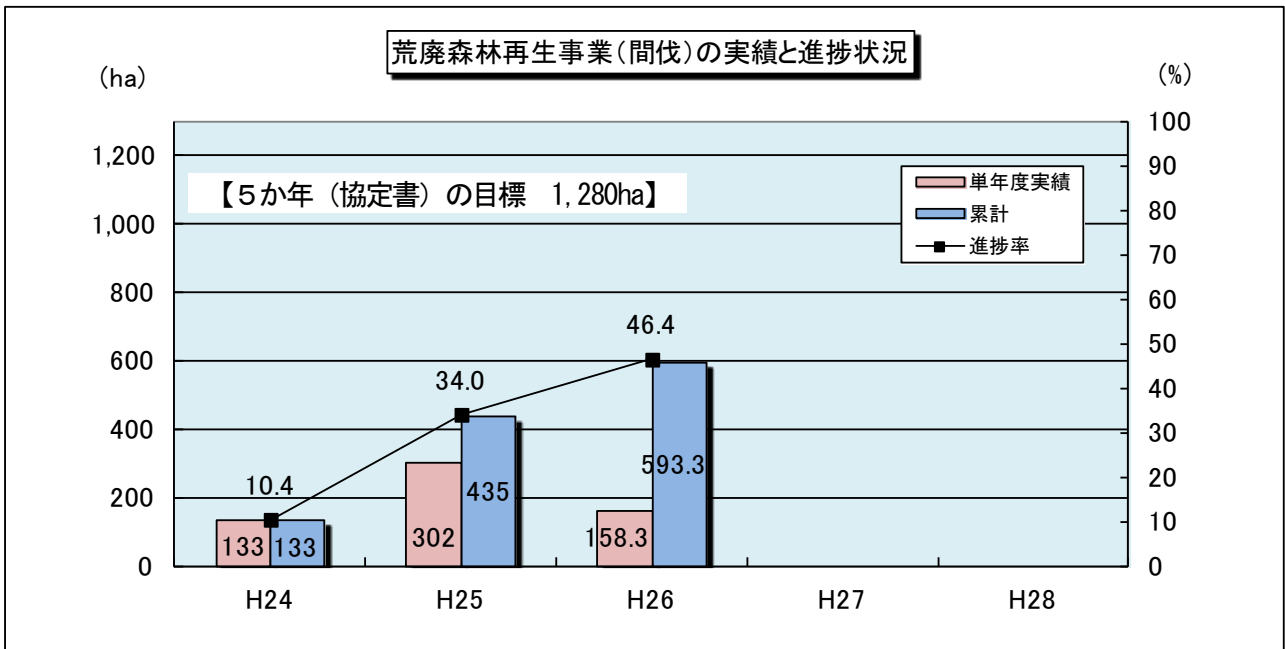
<整備前>

所有者の手入れが行き届かない広葉樹林であり、荒廃した状態だった。

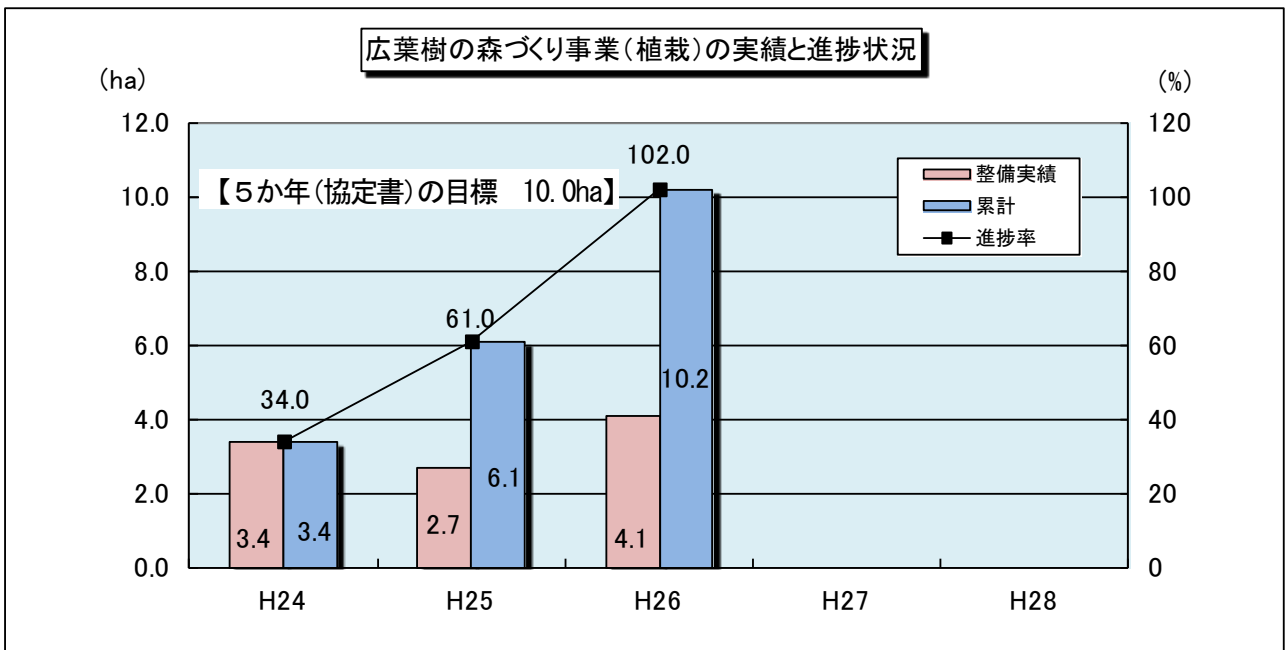


<整備後>

広葉樹の植栽及び苗木の食害防止ネットを設置し、水源かん養機能の増進を図った。



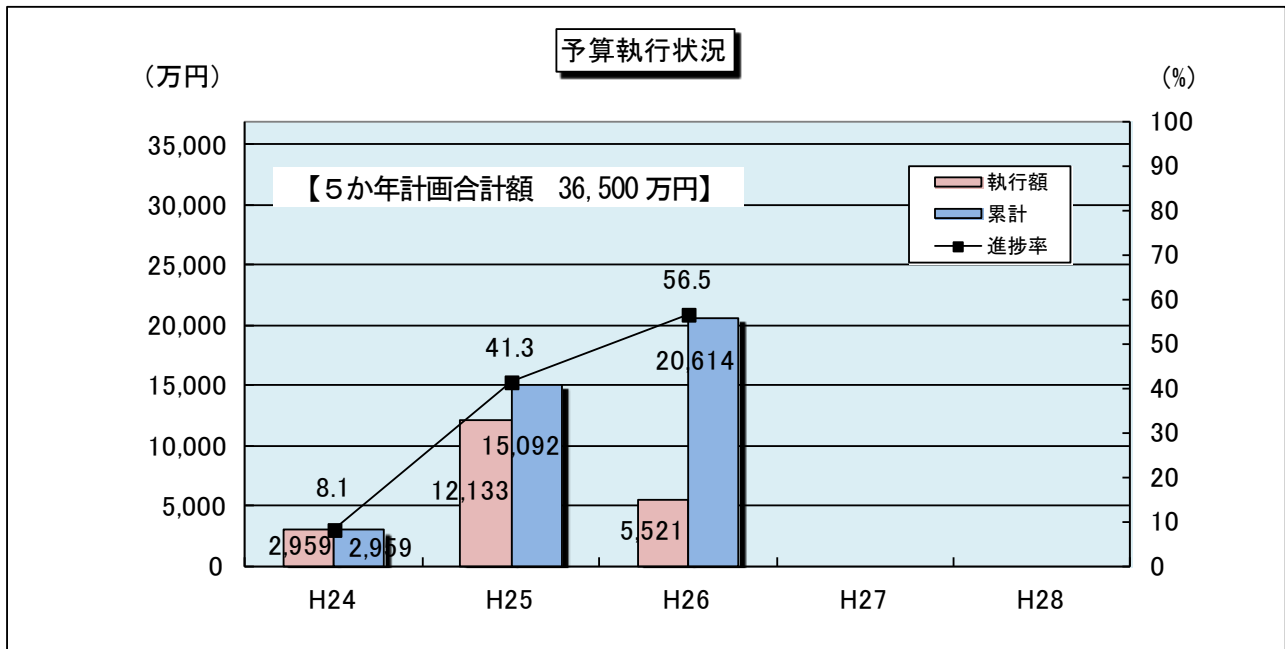
◇平成26年度は、山梨県が158.3haの間伐を実施した。(進捗率46.4%)



◇平成26年度は、山梨県が4.1haの広葉樹の植栽を実施した。(進捗率102.0%)

【参考】1ha(ワカル) = 10,000㎡

例えば、横浜スタジアムのグラウンド面積は13,000㎡ = 1.3haです。



◇平成26年度は、5,521万円を執行した。(進捗率56.5%)

1 5か年計画に対する進捗状況

	5か年の目標 (協定書による)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	24～26年度 累計(進捗率)	27年度計画
間伐	1,280ha	133ha	302ha	158.3ha	593.3ha (46.4%)	322ha
広葉樹の植栽	10.0ha	3.4ha	2.7ha	4.1ha	10.2ha (102.0%)	0ha

2 予算執行状況 (単位：万円)

	5か年計画合計額 (年平均額)	24年度	25年度	26年度	24～26年度 累計(進捗率)	27年度
予算額	36,500 (7,300)	3,212	13,633	6,496	—	6,177
執行額	—	2,959	12,133	5,521	20,614 (56.5%)	—

3 具体的な事業実施状況 (実施主体：神奈川県、山梨県)

①□ 森林整備

対象区域の森林において行う間伐、広葉樹の植栽、これらと一体として行う獣害防除、間伐に必要な森林作業道の開設等を実施する。

【荒廃森林再生事業】

	24年度実績	25年度実績	26年度実績
間伐	133ha	302ha	158.3ha

【広葉樹の森づくり事業】

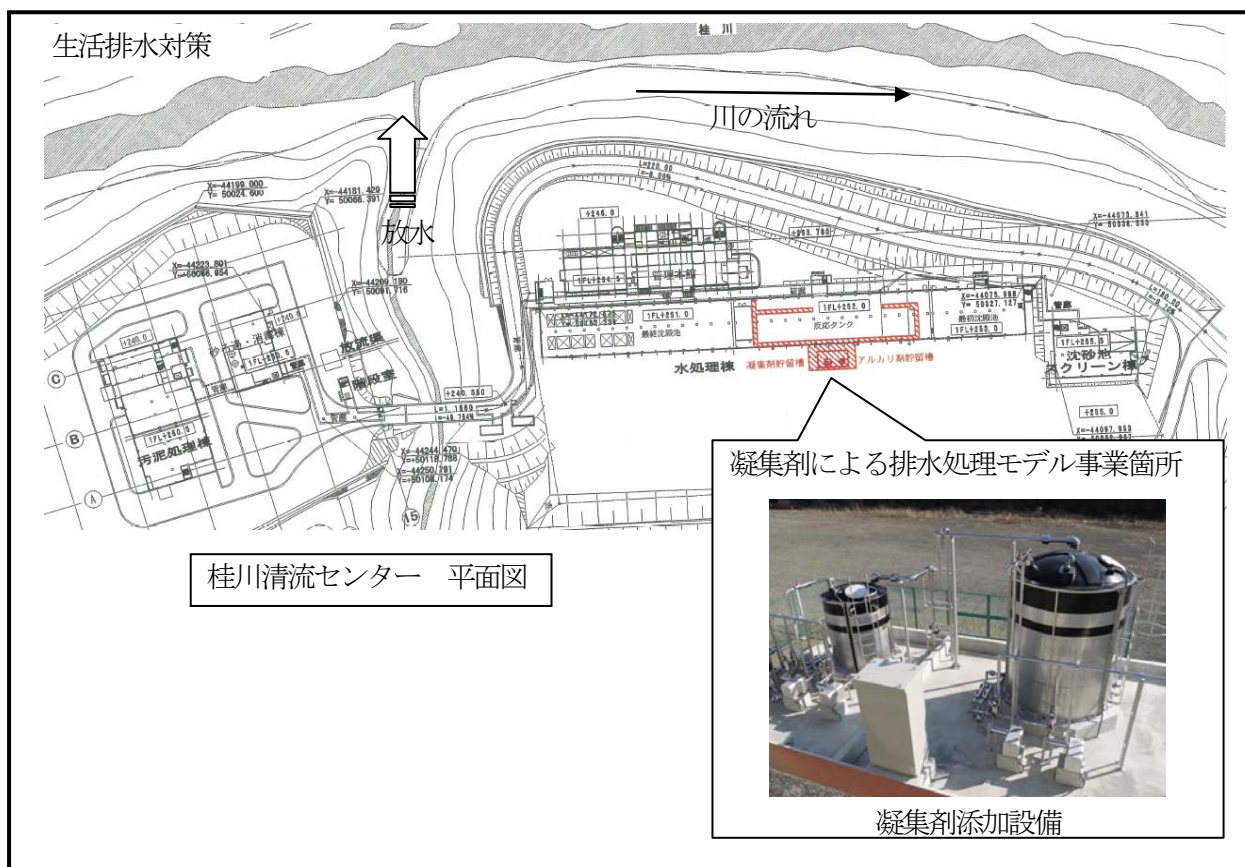
	24年度実績	25年度実績	26年度実績
広葉樹の植栽	3.4ha	2.7ha	4.1ha

② 生活排水対策

相模湖の富栄養化防止のため、山梨県と共同して桂川清流センターにおけるリン削減効果のある凝集剤による排水処理事業（PAC処理）を実施する。

【対象施設の概要】

施設名称：桂川清流センター
 所在地：山梨県大月市梁川町塩瀬800
 処理方法：標準活性汚泥法
 処理能力：15,000 m³/日（日最大）
 処理水量：平均6,500 m³/日
 下水排除方式：分流
 放流水の目標全リン濃度：0.6 mg/ℓ



【事業内容】

年度	内容
24年度	凝集剤添加設備の詳細設計
25年度	凝集剤添加設備の設置工事・試運転
26年度	排水処理事業 開始

Ⅲ 事業の成果はあったのか（点検結果）

総括（案）

第2期5か年計画の5年間の目標事業量（協定書による）に対し、平成26年度までの3年間の累計で、荒廃森林再生事業では46.4%の進捗率。これは、荒廃森林の位置の確認や所有者を特定する作業に想定以上の時間を要した上に、平成26年2月の大雪により作業が遅れたことが影響している。広葉樹の森づくり事業では102.0%の進捗率となっている。

また、生活排水対策については、平成26年度から桂川清流センター（山梨県大月市の下水処理場）に設置したリン削減効果のある凝集剤添加設備を稼働しており、今後着実な排水処理が期待される。

こうした県外上流域対策を継続し、長期的に取組の効果を見定めていく必要がある。

今後、事業を進めていく上で、上流域との交流に資する情報や場を提供するとともに問題意識を共有し、長期的に協働関係を強化することが大切である。

○県民会議委員の個別意見

- ・ 山梨県の行う森林整備を支援するだけでなく、他県の仕事の進め方からより多くを学び合うことが、超過課税を払う両県の県民に報いることでもある。
- ・ 桂川清流センター事業に関して、設備稼働後の事業達成度を表し方について検討する必要がある。
- ・ 今後のモニタリングを期待したい。

1 点検・評価の仕組み

水源環境保全・再生施策の各事業の実施状況について検証するため、点検・評価の仕組みに基づき、①事業進捗状況、②モニタリング調査結果、③事業モニター意見、④県民フォーラム意見の4つの視点から評価するとともに、総括コメントを作成して点検を行った。

2 事業進捗状況から見た評価

相模川水系上流域対策の平成26年度実績（累計）の進捗率は、①間伐は46.4%、②広葉樹の植栽は102.0%であった。5年間の数値目標を設定している事業であるため、進捗状況は、①間伐がBランク、②広葉樹の植栽がAランクと評価される。

<5年間（平成24～28年度）の数値目標を設定している事業>

平成26年度の実績（累計）	ランク
目標の60%以上	A
目標の48%以上60%未満	B
目標の36%以上48%未満	C
目標の36%未満	D

3 事業モニタリング調査結果

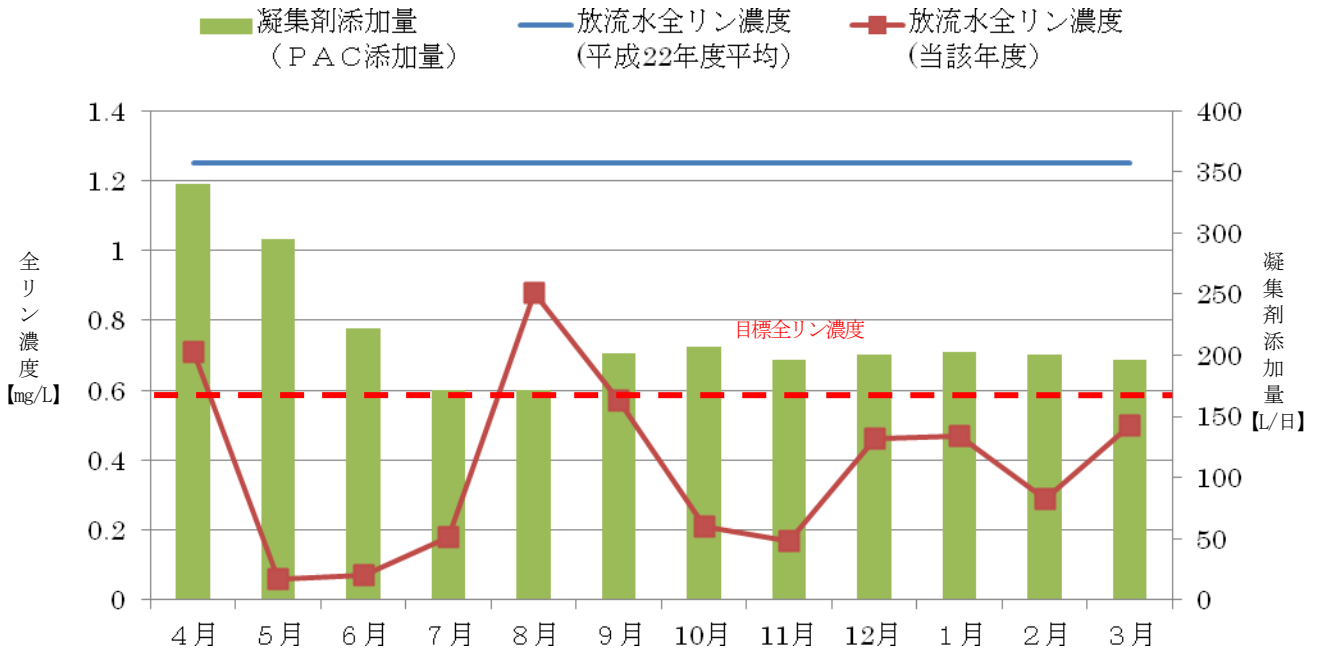
(1) モニタリング実施状況

森林整備のモニタリング調査については、山梨県で実施している森林環境保全基金事業の効果検証モニタリングで実施。なお、生活排水対策のモニタリング調査については、放流水の全リン濃度等を把握。

(2) モニタリング調査結果

森林整備のモニタリング調査については、山梨県で実施している森林環境保全基金事業の効果検証モニタリングで実施。なお、生活排水対策のモニタリング調査について、平成26年度は次のとおり評価を実施。

ア 調査結果



放流水の全リン濃度の年間平均値は0.38mg/Lと目標値を達成しており、所期の成果が得られている。

※ 安定した運転のためPAC添加量を調整中。

イ 凝集剤による全リンの負荷軽減量 (理論値)

区分	平成26年度
凝集剤による全リンの負荷軽減量【t/年】	2.1

平成26年度で2.1t削減できており、これは4,375人が1年間に排出する汚濁負荷量に相当する。

※ 凝集剤による全リンの負荷軽減量 = { 平成22年度放流水濃度 (1.25mg/L) - 当該年度放流水濃度 } × 平均放流量

※ 1人が排出する全リンの年間汚濁負荷量は、「流域別下水道整備総合計画調査指針と解説 (平成20年9月)」によると、0.4745kgである。

4 県民会議 事業モニター結果

事業モニターの実施概要を記載するとともに、実施結果として事業モニターチームがまとめた「事業モニター報告書」の総合評価コメント（抜粋）を記載している。（「事業モニター報告書」の全体については県水源環境保全課ホームページに掲載（<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f533616/p817987.html>））

なお、平成24年度は事業モニターを実施していない。

平成25年度	<p>【日 程】 平成26年1月20日(月)</p> <p>【場 所】 山梨県桂川清流センター（山梨県大月市梁川町）</p> <p>【参加者】 11名</p> <p>【テーマとねらい】 第2期から開始した神奈川県と山梨県の共同事業について、森林整備及び生活排水対策の取組をモニターする。</p> <p>【事業の概要】 <森林整備> 桂川流域の荒廃した民有林の間伐を促進し、森林機能の再生を図る。 伐採後に植栽がなされていない山へ植樹し、公益的機能の増進を図る。 <生活排水対策> 桂川清流センターにおいて、リン削減効果のある凝集剤による排水処理を行い、放流水の全リン濃度を0.6mg/l まで削減する。</p> <p>【総合評価コメント】 <森林整備> ・作業を情報公開し、神奈川県の見解をまとめたうえで、山梨県に提案するしくみが必要である。 ・事業モニターを継続的に行い、神奈川県が納得できる対策が実施できているか確認する必要がある。（2名） ・人材育成・技術向上の交流が必要である。 <生活排水対策> ・PAC 処理は有効であるが、アオコ発生の対策として下水道整備など他にも行うことがあるのではないかと。（4名） ・住民の意識調査を実施して、神奈川県がどこに支援していけばよいのか再構築する必要がある。 ・川を自然に復元するなどの手法で水質を改善する対策も必要ではないかと。 <全般> ・神奈川県と山梨県との共同事業は評価できる。（4名） ・効果を検証し、必要があれば事業を修正する必要がある。 ・上下流域の住民双方が交流する機会をつくる必要がある。（2名） ・両県民に対して共同事業を行っていることを周知する必要がある。</p>
平成26年度	<p>【日 程】 平成26年11月18日(火)</p> <p>【場 所】 山梨県上野原市桐原、山梨県桂川清流センター（山梨県大月市梁川町塩瀬800）</p> <p>【参加者】 10名</p> <p>【テーマとねらい】 第2期から開始した神奈川県と山梨県の共同事業について、山梨県が実施する森林整備の取組をモニターする。</p> <p>【事業の概要】 第2期から開始した神奈川県と山梨県の共同事業により、桂川流域の効果的な保全対策を実施する。 <森林整備> 桂川流域の荒廃した民有林の間伐を促し、森林機能の再生を図る。伐採後に植栽がなされていない山へ植樹し、公益的機能の増進を図る。</p> <p>【総合評価コメント】 ○ 山梨県の森林施業は、人工林の荒廃森林再生事業が第一義となっていること、神奈川県</p>

	<p>水源環境を守るうえでも、山梨県側の協力が欠かせないこと、などを両県民により啓発・高揚していくことが大事。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 共同事業については両県の信頼関係を大切にし、それぞれの良い点を採り入れる関係に発展する好機とも言え、今後とも取組を加速させて成果を出していく必要があると同時にモニタリング調査も重要。 ○ 森林整備に関し、作業道の作り方や水の逃がし方、間伐された木の置き方など、神奈川県との違いが見られたが、下層植生の回復が見られ、水源環境保全・再生の効果も現れ始めている。 ○ 森林作業道に関して山梨県では作設指針を定めていて、幅2・5m規格のしっかりした作業道を開設しており、今後の搬出の循環に期待が持てた。
--	---

5 県民フォーラムにおける県民意見

(「県民フォーラム意見報告書」等 (P13-1～) に記載。)

6 前年度の点検結果報告書(第2期・平成25年度実績版)を踏まえた取組状況について

【凡例】 点線下線：平成25年度実績版で対応済み
 実線下線：平成25年度実績版で新たに記載された課題

前年度の点検結果報告書(第2期・平成25年度実績版)の総括	取組状況
<p>第2期5か年計画の5年間の目標事業量(協定書による)に対し、平成25年度までの2年間の累計で、荒廃森林再生事業では34.0%の進捗率。これは、荒廃森林の位置の確認や所有者を特定する作業に想定以上の時間を要した上に、平成26年2月の大雪により作業が遅れたことが影響している。広葉樹の森づくり事業では61.0%の進捗率となっている。</p> <p>また、生活排水対策については、平成25年度は、桂川清流センター(山梨県大月市の下水処理場)に設置するリン削減効果のある凝集剤添加設備の設置工事が行われるとともに、<u>①平成26年度の排水処理事業開始に向けた試運転も実施されており、着実な設備の稼働が期待される。</u></p> <p><u>今後、事業を進めていく上で、上流域との交流に資する情報や場を提供するとともに問題意識を共有し、長期的に協働関係を強化することが大切である。</u></p>	<p>① 平成26年4月1日から設備の稼働を開始し、処理後の放流水における全リン濃度の平成26年度年間平均値は0.38mg/Lであり、目標(0.6mg/L以下)を達成している。</p>

11 水環境モニタリングの実施

I どのような事業か

【事業の概要】

森林、河川のモニタリング等を行い、事業の実施効果を測定するとともに、県民への情報提供を実施。

【第2期5か年の新たな取組】

酒匂川水系については、現在、水質に問題はないものの、県内上水道の水源の約3割超を占めていることから、静岡県との協力を得て、県外上流域（静岡県）における森林や生活排水施設の現状を把握する。

1 ねらい

「順応的管理」の考え方にに基づき、事業実施と並行して、水環境全般にわたるモニタリング調査を実施し、事業の効果と影響を把握しながら評価と見直しを行うことで、柔軟な施策の推進を図るとともに、施策の効果を県民に分かりやすく示す。

2 目標

水源環境保全・再生施策の実施効果を評価するために必要な時系列データの収集等を行う。

3 事業内容

① 森林のモニタリング調査

	第2期5年間
対照流域法 ^(注1) 等による森林の水源かん養機能調査	水源の森林エリア内で調査に必要な量水施設や気象観測装置を設置した4地域において、水量や水質、動植物相、土壌、土砂流出量などの変化を調査し、長期的な時系列データを収集する。
人工林の現況調査	県内水源保全地域内の民有林のスギ、ヒノキ人工林（約30,000ha）について、5年ごとに整備状況等を調査する。
森林生態系効果把握調査	水源の森林づくり事業の整備による森林生態系の健全性や生物多様性に及ぼす効果を評価するために、整備前後における植物や土壌動物、昆虫、鳥類、哺乳類の生息状況を調査する。

② 河川のモニタリング調査

	第2期5年間
河川の流域における動植物等調査	相模川、酒匂川水系において、底生動物、鳥類、植物等を調査する。
県民参加型調査	県民参加のもとで利用目的等に応じた多様な指標を選定し調査する。

③ 情報提供

	第2期5年間
県民への情報提供	ホームページによる情報提供等

④ 酒匂川水系上流域の現状把握

酒匂川水系県外上流域について、水量・水質^(注2)に影響を与える森林や生活排水施設の現状を把握する。

※ 地下水のモニタリングについては、「地下水保全対策の推進」の中で実施する。

(注1) … 地形、植生、気象条件等が類似した二つの流域で、一方に水源環境保全施策を講じながら、流域毎の流出量を測定・蓄積し、それぞれのデータの経年変化を比較・解析する調査方法。

(注2) … 河川の水の汚濁状況を示す「生活環境の保全に関する環境基準」のうち、一般的指標となるBODで評価。

4 事業費

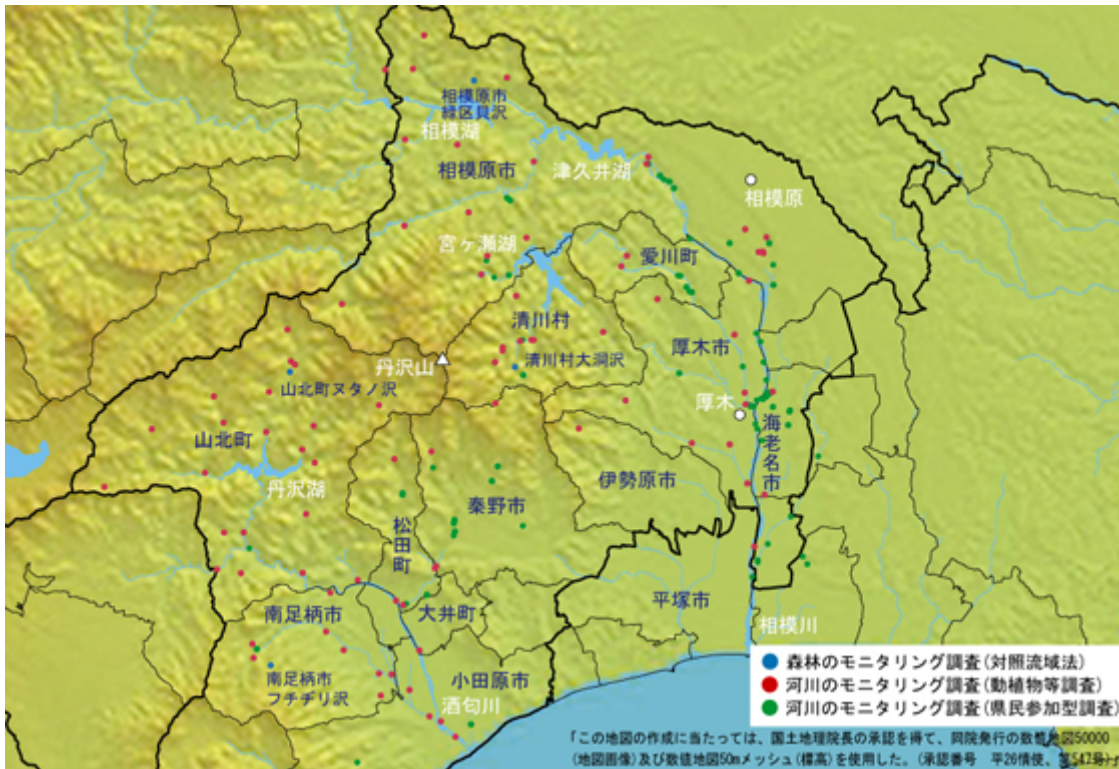
第2期計画の5年間計 8億5,700万円(単年度平均額 1億7,100万円)

うち新規必要額 8億5,700万円(単年度平均額 1億7,100万円)

※ 水源環境保全税により新規に取り組むこととなった事業

II 平成26年度(5か年計画3年目)の実績はどうだったのか

【事業(調査)実施箇所図】(平成19~26年度実績) ※地図を作成次第更新します



(森林) 県内4か所の試験流域においてモニタリング・検証を継続した。小仏山地と箱根外輪山において、森林の整備が森林の生物多様性に及ぼす影響を調べた。

また、スギ、ヒノキ等人工林について、手入れの進み具合を調査し、推移を概括的に把握するために現地調査等を実施した。

(河川) 県内80地点において河川のモニタリング調査を実施した。(県民参加型調査は延べ149地点)

【 事業を実施した現場の状況 】



対照流域モニタリング（ヌタノ沢試験流域）の実施
流域（植生保護柵内）の植生調査（山北町中川）



人工林現況調査の状況



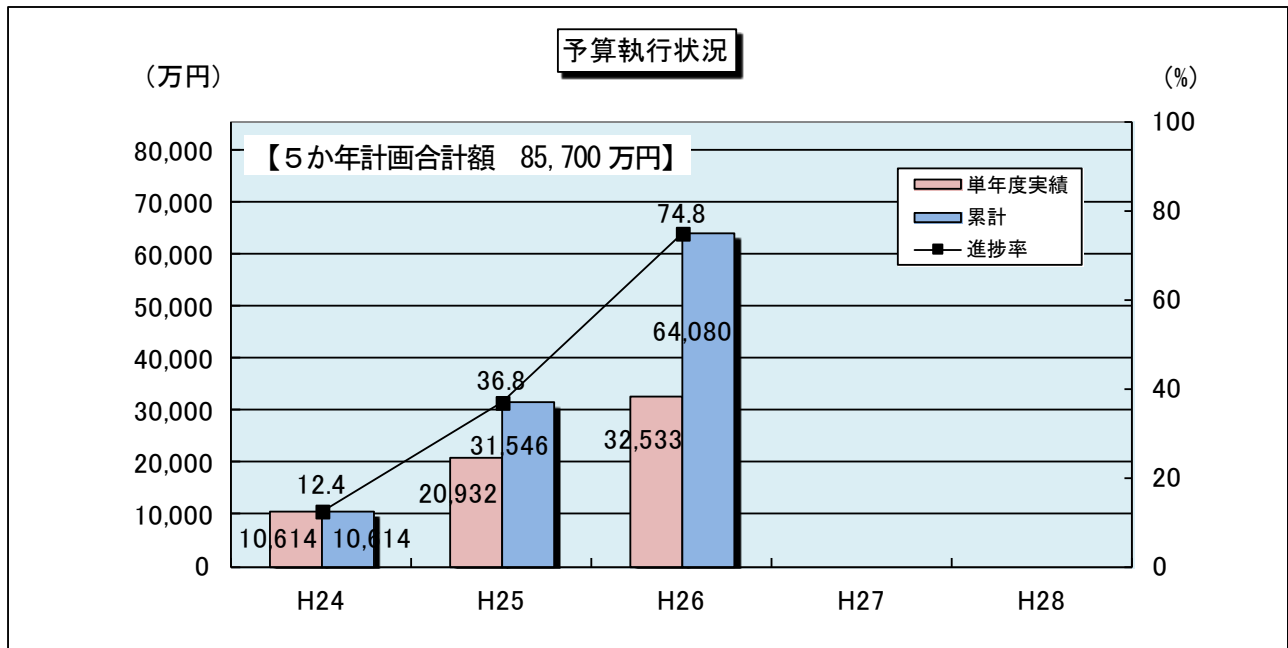
森林生態系効果把握調査の状況（小田原市久野）
箱根外輪山の整備後5年が経過したヒノキ林



河川の流域における動植物等調査の様子（玄倉川
ユーシンロッヂ前）
方形枠による底生動物定量調査



県民参加型調査の現地講習会の様子（上大島キャン
プ場）
動植物採集方法の講習



◇平成26年度は、3億2,533万円を執行した。(進捗率74.8%)

1 5か年計画に対する進捗状況

5か年計画においては、事業量などの数値目標を設定していない。

2 予算執行状況 (単位：万円)

	5か年計画合計額 (年平均額)	24年度	25年度	26年度	24～26年度 累計 (進捗率)	27年度
予算額	85,700 (17,100)	12,031	22,508	35,840	—	23,297
執行額	—	10,614	20,932	32,533	64,080 (74.8%)	—

3 具体的な事業（調査）実施状況

①-1 森林のモニタリング調査（対照流域法等による森林の水源かん養機能調査）

各試験流域におけるモニタリングを継続した。下層植生回復による水源涵養機能改善の検証に関しては、大洞沢では植生保護柵内で林床植生の現存量は増加したが流域全体の植生回復には至っていなかった。ヌタノ沢でも、植生保護柵設置後のモニタリング調査を開始した。

適切な水源林管理による人工林の水源涵養機能保全の検証では、貝沢の小面積伐採後のモニタリングを継続し、施業後2年目についても渓流水の濁りの増加など一般的にみられる施業による負の影響はみられなかった。

①-2 森林のモニタリング調査（人工林現況調査）

県西部の水源保全地域内の私有林（国有林以外）のスギ、ヒノキ等人工林について、手入れの進み具合を調査し、推移を概括的に把握した。平成15年度から26年度までに、手入れが行われていない人工林（C及びDランク以外）は約6割から3割に半減し、平成26年度に手入れの行われている人工林（A及びB）は約7割である。

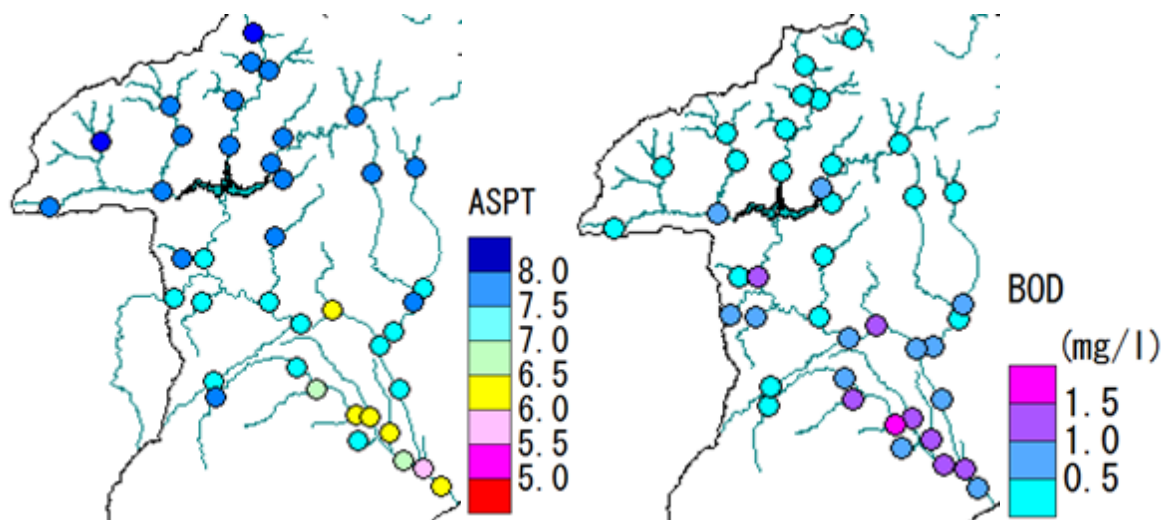
なお、平成27年度に補完調査を実施する。

①-3 森林のモニタリング調査（森林生態系効果把握調査）

小仏山地と箱根外輪山の「水源協定林」で、整備前、整備直後、整備後一定期間経過の3段階の調査地を設定し、植物・土壤動物・昆虫・鳥類・哺乳類を調べたところ、整備後一定時間が経過したところでは下層植生の植被率や種数が多い傾向が認められ、小仏山地では下層植生の植被率や種数が多いところでは林床性昆虫の種数や個体数も多くなる傾向があった。

②河川のモニタリング調査（河川の流域における動植物等調査）

平成26年度は酒匂川水系の定点40地点において調査を実施し、得られたデータにより第2期の平均スコア値（ASPT）、BOD等のマップを作成した。



③ 河川のモニタリング調査（県民参加型調査）

平成26年度は、次のとおり調査を実施した。

(1) 応募人数

個人及び団体（3団体）で合計67名の応募があった。

(2) 調査結果

調査は41地点で行われ、水質、底生動物、魚類及び植物の調査結果が提出された。

	応募人数	調査実施地点
平成26年度	67	41
平成25年度	62	22
平成24年度	84	16
平成23年度	92	33
平成22年度	66	20
平成21年度	60	9
平成20年度	35	8

〔講習会等の開催状況〕

参加者に、動植物の生息場所の見分け方や採集方法を修得していただくための現地講習会、動植物の分類方法を習得していただくための室内講習会及び河川環境や生物に関する基礎的な知識を身につけていただくための講座を次のとおり開催し、延べ141名が参加した。

現地講習会： 延べ56名参加

室内講習会： 延べ55名参加

講座： 延べ30名参加

④河川のモニタリング調査（アユを指標とした生態系調査）

環境基準の指標ともなっているアユに着目し、アユの生息環境である河床の構成、付着藻類及び遡上量などの調査を行った。

①-1 森林のモニタリング調査（対照流域法等による森林の水源かん養機能調査）

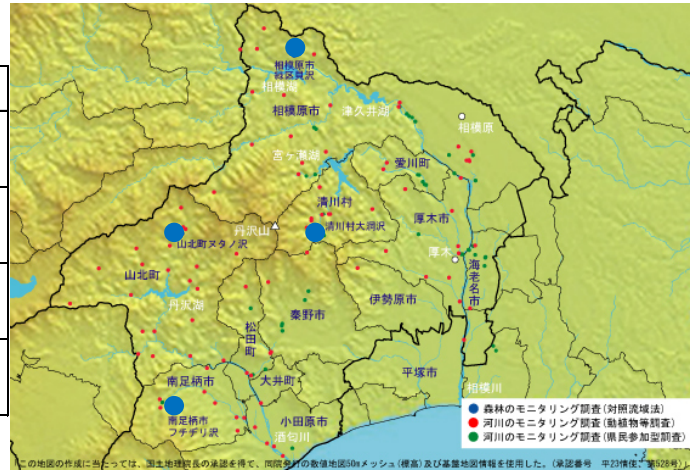
(1) 目的（ねらい）

対照流域法等による施策効果検証モニタリングでは、森林において実施される各事業の実施効果を調べるために、試験流域で実験的に整備を行い、その効果を定量的、定性的に把握することをねらいとする。そのために、水源の森林エリアの4地域にそれぞれ試験流域を設定して、森林整備の前後や整備内容の違いによる水収支や水質、土砂流出量、動植物相などの変化、差異について長期にわたり時系列データを収集し、解析を行う。

また、試験流域におけるモニタリングを補完し、広域的な水源涵養機能の評価を行うため、対照流域調査等から得られる観測データを用いて、水源地域を包括する水循環モデルを構築し、各種対策の評価や将来予測のために解析を行う。

(2) 調査実施箇所

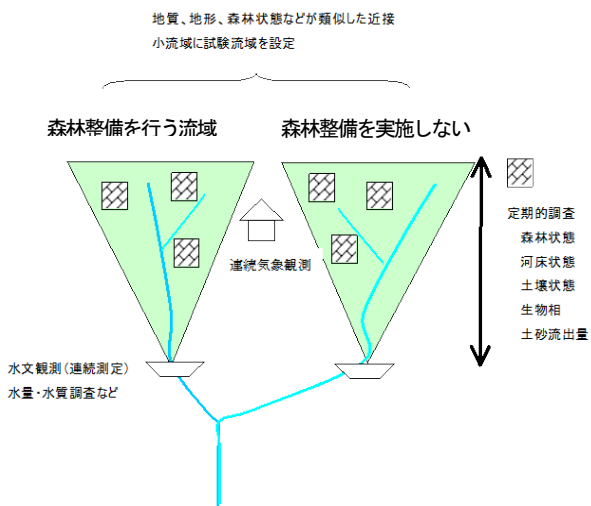
試験流域	自然特性等	モニタリングのねらい	観測開始
東丹沢 「大洞沢」	宮ヶ瀬湖上流、 新第三系丹沢層群 人工林、シカ影響	シカ管理と人工林管理 の効果を検証する	H21
小仏山地 「貝沢」	相模湖支流、 小仏層群（真岩） 人工林	水源林整備の効果を検証 する	H22
西丹沢 「ヌタノ沢」	丹沢湖上流、 深成岩（石英閃緑岩） 広葉樹、シカ影響	シカ管理を広葉樹整備 の効果を検証する	H23
箱根外輪山 「フチヂリ沢」	狩川上流、 外輪山噴出物、 人工林	当面は、当該地域の基 本的な水源環境の特性 を把握	H24



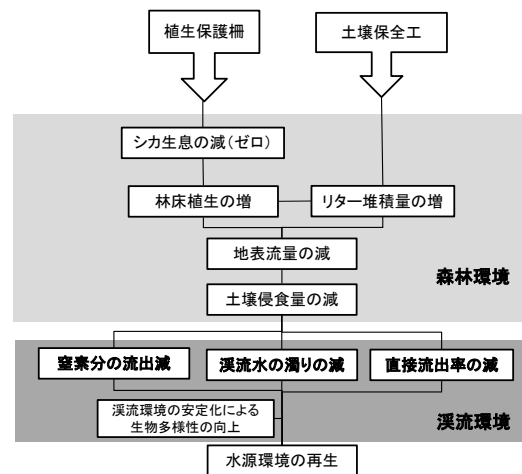
(3) 調査の概要

県内の地形・地質の異なる4地域にそれぞれ試験流域を設定し、各地域の自然特性や水源環境の課題を踏まえて設定した検証のねらいにしたがってモニタリングを行う。

各試験流域では、隣接する複数の流域で降水量や河川流量の観測を3年程度継続した後に、一方の流域で実験的に森林整備を行い、その後の水流出や水質、土砂流出等の変化を他の流域と比較する（対照流域法）。流域内の森林の変化と下流の水や土砂の流出の変化を結び付けて把握するために、あらかじめ期待される効果を設定し、変化の想定される項目を中心にモニタリングを行う。



森林整備の前後や整備の有無による差異を検証する



※大洞沢における検証の筋書きの例

（植生保護柵や土壌保全工を設置して林床植生を回復させることによって、下流への水の流出パターンや水質・濁りが改善されることが予想される）

※ 対照流域法：地形その他の条件が似た複数の隣接する流域で、異なる森林施業を行い、その後の各流域の水流出等の変化を比較していく実験的な調査

(4) 実施スケジュール

	H19～23 (2007～2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29～33 (2017～2021)	H34～38 (2022～2026)
施策スケジュール	第1期実行5か年計画	第2期実行5か年計画					第3期 5か年計画	第4期 5か年計画
対照流域法等による モニタリング調査	試験流域の設定と 事前モニタリングの開始	対照流域法における整備の実施と事後モニタリングの開始					モニタリング継続	モニタリング継続
東丹沢 (大洞沢)	H19事前検討、H20施設整備・ 観測開始、H23植生保護柵設置	・事後モニタリング						
小仏山地 (貝沢)	H20事前検討、 H21施設整備・観測開始	・事前モニタリング ・間伐、搬出	・事後モニタリング					
西丹沢 (ヌタノ沢)	H21事前検討、 H22施設整備・観測開始	・事前モニタリング	・事前モニタリング ・植生保護柵設置	・事後モニタリング				
箱根外輪山 (フチヂリ沢)	H22事前検討、 H23施設整備・観測開始	・事前モニタリング	・事前モニタリング	・事前モニタリング	・事前モニタリング		必要に応じて整備	
水循環モデル	広域/小流域水循環モデル構築、 一部シナリオ解析	モデル解析	モデル解析	モデル解析	モデル解析	モデル解析	モデル解析	モデル解析
成果	年度ごとの成果取りまとめ 中間とりまとめ(H22)	第1期成果取りまとめ (センター報告)	(内部検討)	第2期評価のための 成果とりまとめ	第2期評価のための 成果公表	第2期とりまとめ	10年後の結果	15年後の結果

第2期成果

(5) 調査実施状況

年度	実施内容
24年度	①対照流域試験における事後モニタリング(大洞沢) ②対照流域試験における森林の操作(間伐・木材搬出)(貝沢) ③事前モニタリング調査の実施(貝沢、ヌタノ沢、フチヂリ沢) ④総合解析検討(水循環モデルによる予測解析)
25年度	① 対照流域法における事後モニタリング(大洞沢、貝沢) ② 対照流域試験における森林の操作(ヌタノ沢:植生保護柵) ③ 事前モニタリング調査の実施(フチヂリ沢) ④ 総合解析検討(対照流域法調査の中間解析、水循環モデルによる予測解析)
26年度	① 対照流域法における事後モニタリング(大洞沢、貝沢、ヌタノ沢) ② 事前モニタリング調査の実施(フチヂリ沢) ③ 総合解析検討(対照流域法調査の中間解析、水循環モデルによる予測解析)

①-2 森林のモニタリング調査(人工林現況調査)(平成26年度調査)

(1) 目的(ねらい)

かながわ水源環境保全・再生施策関連事業のうちの水環境モニタリング(11番事業)の一環として、県内水源保全地域内等の民有林のスギ、ヒノキ等人工林について、5年ごとの整備状況等を調査するとともに、今後の水源環境保全・再生施策の推進及び森林・林業行政の推進に資する基礎データをを得ることを目的とする。

(2) 調査実施箇所

県内水源保全地域のスギ及びヒノキ等の針葉樹人工林等

(3) 調査の概要

スギ、ヒノキ等の人工林について、それぞれの森林において必要な手入れが適切に行われているかどうか等について、高精度空中写真等、過年度の調査成果及び施業履歴などの既存資料並びに現地調査により現況を把握し、人工林荒廃度(A～Dランク、及びランク外)の評価など主に次の業務を行う。

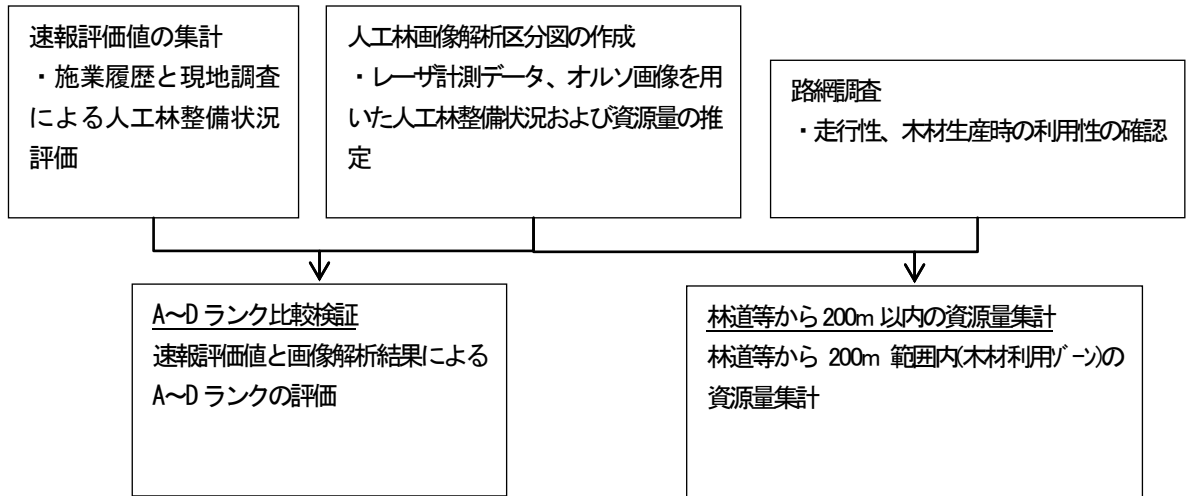
○前回までの調査結果、施業履歴及び現地調査から人工林を評価する「速報評価値」の集計

○空中写真等画像解析及び現地調査による「人工林画像解析区分図」の作成、「速報評価値」との比

較・検証

○「林道等から 200m 範囲の資源量」の集計に必要な、路網の実走調査と資源量等の集計





(4) 実施スケジュール



(5) 平成 26 年度評価値の概要

ア 人工林の手入れ (A~D ランク) の過年度との比較

平成 15 年度から 26 年度までに、手入れが行われていない人工林 (C 及び D、ランク以外) は、約 6 割から 3 割に半減している。また、手入れが行われている人工林 (A 及び B) は、平成 21 年度、26 年度と約 7 割である。

<p>A ランク「手入れが行われている」 5 年以内に整備されているか、良好に成林している</p> 	<p>B ランク「十分には手入れが行われていない」 概ね 10 年以内に整備が行われている</p> 
<p>C ランク「手入れが長く行われていない」 概ね 10 年以上手入れの形跡がない</p> 	<p>D ランク「手入れが行われていない」 手入れが行われた形跡がない</p> 

イ シカ影響下での下層植生の状況

現地調査でシカ採食、及び下層植生を10%刻みで記録し、「30%未満を植生退行に注意を要するレベル」と区分して、シカ採食やA～Dランクの調査結果とクロス集計した。

土壌流出に繋がるような植生退行を起こしている箇所（下層植生が30%未満）では、まだ十分に手入れが進んでいないBランク人工林が65%と多く、下層植生が30%以上の箇所では、手入れが進んだAランク人工林が73%と多かった。

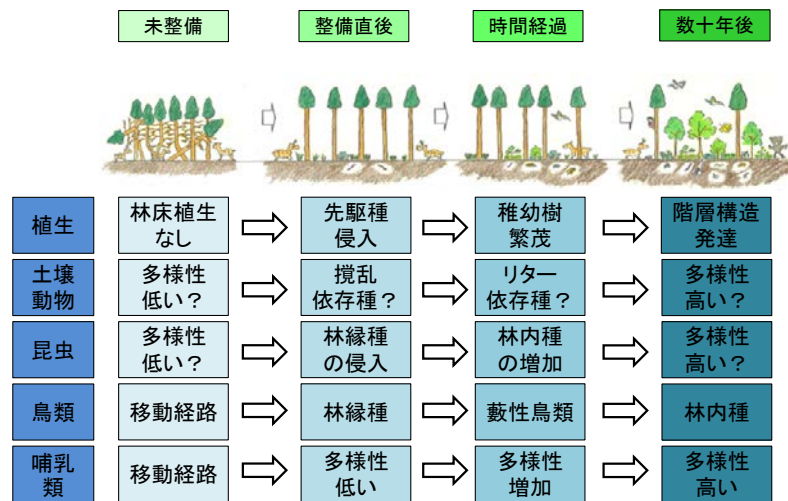
シカによる下層植生への影響がある状況では、Bランク人工林は、下層植生の回復を図るためにも、引き続き、継続した手入れが必要な状況である。

※なお、平成27年度に補完調査等を行う。

①-3 森林のモニタリング調査（森林生態系効果把握調査）

(1) 目的（ねらい）

森林生態系効果把握調査では、第1期5か年計画における県民会議からの意見を踏まえて、森林における事業実施効果を森林生態系の健全性や生物多様性の面からも評価するための時系列データを取得する。水源の森林づくり事業では、下層植生の回復や土壌の保全をねらいとしていることから、植物、土壌動物、昆虫、鳥類、哺乳類などの下層植生や土壌の状態と関係の深い生物群を調査対象とする。



水源林整備後の林相と予想される生物群の変化

(2) 調査エリアと対象林分

水源地域の森林を、地質やシカの生息状況から3エリア（小仏山地、箱根外輪山、丹沢山地）に区分して、エリアごとに林相と整備状況の異なる9タイプの林分で調査を進める。

調査林分数（エリアにおける状況で増減あり）

林相	整備状況			計
	整備前	整備直後	時間経過	
スギ	3	3	3	9
ヒノキ	3	3	3	9
広葉樹	3	3	3	9
計	9	9	9	27

(3) 調査の概要

林分単位で水源林整備（間伐施業）の前後における林床植生の増加と、それに依存する各生物群の多様性を評価する。

さらに、その結果をエリア全体の水源林にあてはめることで、エリア内での森林生態系の状態（健全性や多様性）を総合評価する。

(4) 実施スケジュール

山域	第2期水源施策期間				
	H24	H25	H26	H27	H28
小仏山地		予備調査	本調査		
箱根外輪山			本調査		総合解析
丹沢山地				本調査	

(5) 調査実施状況

年度	実施内容
25年度	① 調査計画検討 ② 予備調査 (小仏山地) ③ 森林の総合評価のための基礎データ整備
26年度	①植物、土壌動物、昆虫、鳥類、哺乳類の本調査 (小仏山地、箱根外輪山) ②調査地の選定と設定 (丹沢山地) ③総合解析検討 (小仏山地、箱根外輪山)

②-1 河川のモニタリング調査 (河川の流域における動植物等調査) (実施主体：環境科学センター)

(1) 目的 (ねらい)

河川のモニタリング調査では、河川環境を指標する水生生物、河川と関わりのある陸域生物、生物の生息環境及び森林管理と密接に関係する窒素、SS (浮遊物質) 等の水質について調査を行い、将来の施策展開の方向性について検討するための基礎資料を得るとともに、施策の効果として予想される河川環境の変化を把握することを目的とする。

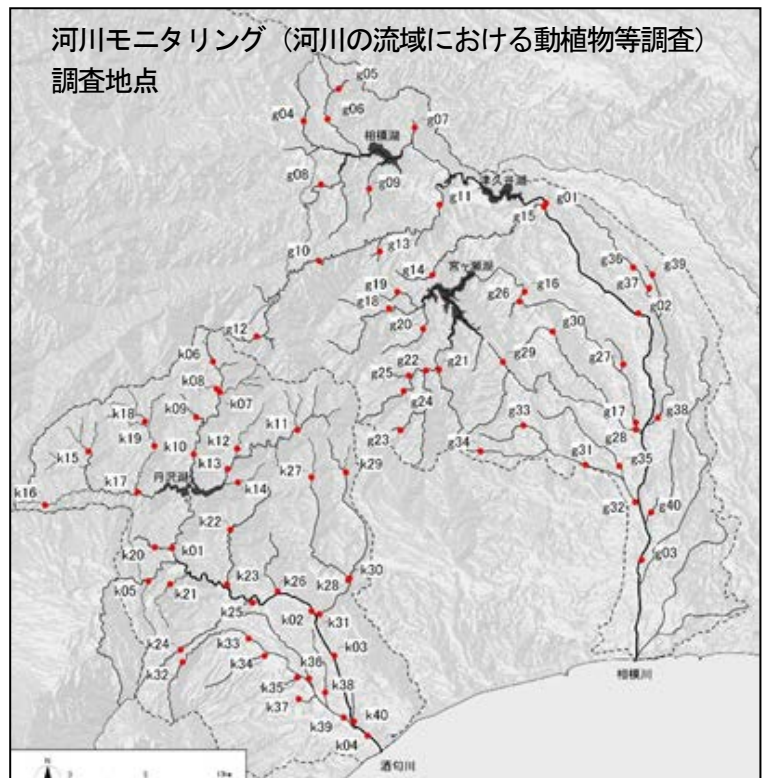
なお、本調査は、マクロ的な視点で河川環境を把握するものであり、個々の河川対策の実施効果を検証するための調査については、それぞれの事業等で実施するものとする。

(2) 調査対象河川

相模川水系及び酒匂川水系

(3) 基本的な考え方

相模川、酒匂川の各水系において、5年に1回のサイクルで専門機関への委託により調査を行い、経年変化を把握する。



(4) 実施スケジュール

取組内容		H24	H25	H26	H27	H28
相模川	・調査計画の策定	○				
	・動植物等調査		○			
	・とりまとめ		○			
酒匂川	・調査計画の策定		○			
	・動植物等調査			○		
	・とりまとめ			○		
第1期 (H20～H23) から第2期 (H24～) までの調査結果のとりまとめ				○		

(5) 平成 26 年度調査内容

酒匂川水系において、専門機関による河川の流域における動植物等調査を実施するとともに、第1期 (H20～H23) から第2期 (H24～) までの調査結果をとりまとめた。

調査地点	酒匂川 40 地点
調査回数・時期	動植物調査 年 2 回 (春～夏及び秋～冬) 水質調査 年 12 回 (毎月 1 回)
動植物	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○ 水生生物 底生動物、魚類、付着藻類、水生植物、両生類、生息環境</p> <p>○ 河川と関わりのある陸域生物 鳥類 (カワガラス、ヤマセミ、カワセミ、セキレイ類等)、河原植物</p> </div> <p>* サンショウウオ類については、定点とは別に選定した 25 の溪流を年 1 回調査する。</p>
水質	pH, BOD, COD, SS, DO, 窒素、リン、TOC、クロロフィル量、流量
調査方法	平成 18 年度版河川水辺の国勢調査マニュアル及び水質測定計画に基づく方法に準じ、専門業機関委託して実施する。

(6) 調査結果の概要

酒匂川水系において、水質及び自然度の評価指標である平均スコア値は 5.6～8.1 の間にあった。また、有機汚濁の評価指標である BOD は 0.3～1.9mg/l の間にあった。

②-2 河川のモニタリング調査 (県民参加型調査) (実施主体：環境科学センター)

(1) 目的 (ねらい)

県民に対して「かながわ水源環境保全・再生事業」について普及啓発を行うとともに、調査によって得られたデータにより河川のモニタリング調査結果を補完することを目的とする。

(2) 調査対象河川

相模川水系及び酒匂川水系

(3) 基本的な考え方

- ・ 県民から参加者を募って調査を実施する。
- ・ 河川環境の指標 (指標生物、平均スコア値、水質ランク) をもとに毎年度河川を調査する。
- ・ データの精度を確保するため、採集方法及び生物の分類方法についての講習会を行う。
- ・ 得られたデータを解析することにより河川のモニタリング調査結果を補完する。

(4) 平成 26 年度実施内容

県民参加により、相模川水系及び酒匂川水系の 41 地点で調査を実施した。

調査地点	相模川水系及び酒匂川水系（支川も含める）
参加者等	応募： 67 人 講習会・講座参加： 延べ 141 人
調査回数・時期	参加者が任意に定める
調査対象動植物等	<input type="radio"/> 動植物 底生動物、魚類、水生植物、河原植物
	<input type="radio"/> 水質及びその他の指標 水温、COD（パックテスト）、導電率、pH、ゴミの量、透視度、川底の感触、におい
調査方法	公募により参加者を募り、事前に採集方法及び生物の分類方法についての講習会等を開催して基礎的な知識を習得していただき、参加者が希望する地点で調査を行い、その結果を報告してもらった。 また、水質調査については、簡易測定器及びパックテストにより実施した。

(5) 調査結果の概要

参加者に河川環境と動植物との関係を理解してもらう中で、「かながわ水源環境保全・再生事業」の重要性について啓発することができ、併せて、報告いただいたデータにより、動植物等調査の定点 40 地点以外の 24 地点の河川のモニタリングデータを収集することができた。

②-3 河川のモニタリング調査（アユを指標とした生態系調査）（実施主体：水産技術センター内水面試験場）

(1) 目的（ねらい）

県民の生活空間と密着した身近な水環境である中流域（取水堰の上流）に広く生息し、清流を代表する生き物として認知され、環境基準の指標ともなっているアユに着目し、アユの生息環境である河床の構成、付着藻類及び遡上量などを継続的に調査して河川環境を把握することにより、飲み水の取水箇所とも重なる身近な生活圏における水環境の総合的な評価につなげていく。

(2) 調査実施箇所

付着藻類と河床構成調査は、相模川水系及び酒匂川水系の 10 地点で、アユ生息状況は両水系の主要漁場で実施する。また、アユ遡上量調査は、相模大堰及び飯泉取水堰の魚道で実施する。

(3) 調査の概要

- ・アユ遡上量：天然アユの量を把握するため、4～5 月に取水堰の魚道を遡上するアユを目視で計数する。
- ・アユ生息状況：河川におけるアユの生息状況等を把握するため、体長、体重、胃内容物等の生物調査や、釣り人によるアユの利用実態調査を実施する。
- ・付着藻類：付着藻類の繁茂状況を把握するため、年 6 回の頻度で川底の付着藻類を採集し、検体ごとに乾燥重量及び強熱減量を測定する。
- ・河床構成：河床の状況を把握するため、年 2 回の頻度で河床を構成する石のサイズ構成を調査する。
- ・アユ室内実験：アユに注目した水環境の総合的な評価に必要な知見を得るための補足的な室内実験を行う。

(4) 実施スケジュール

取組内容	H26	H27	H28
・アユ遡上量調査	○	○	○
・アユ生息状況調査	○	○	○
・付着藻類調査	○	○	○
・河床構成調査	○	○	○
・アユ室内実験	○	○	○
・全体とりまとめ解析と調査等内容の見直し			○
・次期5か年計画の検討			○

(5) 調査結果の概要

・アユ遡上状況調査

相模川の相模大堰魚道と酒匂川の飯泉堰魚道において遡上するアユを計数した。平成26年の相模川のアユ遡上量は6.6～8.6百万尾と推定された。また、酒匂川では調査期間中に21万尾の遡上稚アユが計数された。

・アユ生息状況調査

相模川と酒匂川において聞き取りによるアユ釣獲状況を調査するとともに、友釣りとコロガン釣りで漁獲したアユについて形態の分析と食性調査を行った。相模川本流、中津川及び酒匂川の小田原地区では、釣れる尾数(1人1時間当たり)は6月が最も多く、酒匂川松田地区では8月が多かった。また、両水系ともに6～7月の上流域で人工産アユが占める割合が高かった。

・アユ生息環境調査

アユの餌となる付着藻類を採取し、強熱減量等を測定した。相模川、酒匂川ともに本流の上流域と下流域、支流など季節により付着藻類の状況に差が見られた。

また、河床構成調査を10地点で実施した結果、良好は2地点、不良は3地点であった。

・アユ室内試験

室内水槽においてアユの付着藻類の摂餌活動による水質の浄化作用を検討したが、明確な結果は得られなかった。

③ 情報提供

モニタリング結果について、「水源環境保全・再生の取組の現状と課題－水源環境保全税による特別対策事業の点検結果報告書－(第2期・平成26年度実績版)」をホームページに掲載し、情報提供を行った。

④ 酒匂川水系上流域の現状把握

静岡県から酒匂川上流の森林施業に係るデータの提供を受け、現状把握に努めた。

【参考】 神奈川県内河川の底生動物調査



図 生物からみた川の水質の比較

Ⅲ 事業の成果はあったのか（点検結果）

総括（案）

モニタリングは、施策の効果を的確に把握し、県民に分かりやすく明示するとともに、県民意見を施策に反映するために必要不可欠である。今後は、より総合的な観点からの評価も求められることから、長期的・継続的に行う必要がある。

森林のモニタリング調査（対照流域法による水源涵養機能調査）に関しては、下層植生回復による水源涵養機能改善の検証では、植生保護柵設置による実施流域内の植生回復が十分でないために現段階では水の流出特性の変化にはいたっておらず、今後もモニタリングを継続する必要がある。適切な水源林管理による人工林の水源涵養機能保全の検証では、平成 24 年度に群状伐採を行った貝沢でモニタリングを継続し2 年経過後も渓流水の濁りや窒素濃度の増加など一般的にみられる施業による負の影響はみられなかった。溪流沿いで除伐・伐採をしなかったことにより施業の負の影響が軽減できる可能性が示唆されたことから、通常の事業で行われる森林整備手法にもフィードバックしていく必要がある。

森林のモニタリング調査（森林生態系効果把握調査）では、水源の森林づくり事業による森林の整備が、森林生態系の健全性や生物多様性の与える効果を把握するため、「水源協定林」を対象に植物・昆虫・鳥類・哺乳類を調査した。平成 26 年度の小仏山地と箱根外輪山の調査結果から、人工林では整備後一定期間経過した林分で下層植生の植被率や種数が多い傾向が認められ、小仏山地では下層植生の植被率や種数が多いところでは林床性昆虫の種数や個体数も多くなる傾向があった。鳥類と哺乳類では明瞭な傾向を見い出せなかったが詳細な解析は今後の課題である。平成 27 年度には丹沢山地においても同様に調査して、林分スケールと山域スケールで総合的に解析する必要がある。

河川モニタリング調査（県民参加型調査）は、河川の水質や動植物の生息状況などの調査を通じて、県民が水源環境に関心を持つ最初のきっかけとなり得る取組であり、今後、地域の学校の参加など、県民の幅広い参加を働き掛けていくことが必要である。

○県民会議委員の個別意見

・ 対照流域法は、どこの自治体でもできるような調査ではないことから、ホームページでの情報提供が期待される。また県内と山梨県の各機関が行っている調査情報を集め、誰でも見ることができる仕組みがあれば、神奈川県の状態を客観的に知ることもできるし、地域間の協力の進展も期待できる。

・ 河川モニタリングにあたっては、河川の連続性や生き物の往来を阻害している魚道のない古い堰堤に魚道を設置し、本来の生物の生息環境を確保する必要がある。

・ 森林モニタリングにあたっては、ダム湖への土砂流入の量や状況を調査し、その発生源と発生原因を特定することが必要である。

・ 県内と山梨県の各機関が行っている生物調査の情報を集め、誰でも見ることができる仕組みがあれば、神奈川県の状態を客観的に知ることもできるし、地域間の協力の進展も期待できる。

・ 森林生態系効果把握調査が実施されるようになったことは評価できるが、調査地の設定条件に関して、広葉樹、針葉樹といった林相だけでなく、地形、斜面角度、東西南北の向など条件を考慮して場所を設定いただきたい。

また、モニタリング結果で植生回復の成果が出ていない場所は、その条件等を検証し、今後の土壌保全対策や整備方針などに生かしてもらいたい。

・ 森林生態系効果把握調査について、3つの調査エリア内で、立地や地質、地形、広葉樹の植生等、多様な条件の違いによって調査結果はおのずと異なるはずで、標高差、植生、地形などの条件を考慮し、エリアごとの調査地点をできるかぎり多くし、比較検証していただきたい。

・ 河川の県民参加型調査は、県民に事業への関心を持ってもらう意味で評価出来る。例えば、標高の高い上流域での県民参加型調査を実施してはどうか。

・ 河川モニタリングはデータの表示のみとなっており、調査データの事業への活用が期待される。

・ モニタリング結果について、これまでは数字のみ、あるいは林内が明るくなり植生が回復したというだけの示し方であるが、例えば、目標とする植物や生き物を設定して、その増減を示す方が一般の県民には分かりやすい。

・ アユの生息状況のモニタリングについて、以前と比べて相模川のアユがおいしくなっており、例えばそうしたのもも評価指標に取り入れてはどうか。

・ モニタリングについて、調査した情報の活用も考え、地域の方にも情報の価値を伝えることで「もっとこの川をきれいにしよう」などの次のアクションにつなげていくことが期待される。

- ・ 対照流域法モニタリングは、超長期の継続が必要であり、期限付きの水源環境税を財源とせず、一般森林事業へ移行するよう早期に検討が必要である。現行の4試験地の施業内容（対照区の差）は小さいので、結果を示していく上での検討も必要である。
- ・ 対照流域法モニタリングについて、既に他のモニタリングが実施されている地域があるため、その結果も反映させることにより精度を高めることも必要である。
- ・ 継続的なモニタリングは、事業を進める上でも県民理解を得る上でも不可欠であり、一定の経費がかかる場合でも実施していただきたい。
- ・ 水源地域の中で最も大きなウェイトを占める丹沢の森林劣化を県民に認識してもらい、理解を得るためには、森林生態系の視点での評価の取組が必要である。
- ・ 河川の県民参加型モニタリングについて、継続的な定点観測の面からは、公募市民による調査とともに、近隣の学校の課外授業での実施なども検討していただきたい。
- ・ 県内各機関で実施されている水質と生物指標の情報を共同で活用できる仕組みや、生物の生息空間と生息する種との関係把握も必要である。

1 点検・評価の仕組み

水源環境保全・再生施策の各事業の実施状況について検証するため、点検・評価の仕組みに基づき、①事業進捗状況、②モニタリング調査結果、③事業モニター意見、④県民フォーラム意見の4つの視点から評価するとともに、総括コメントを作成して点検を行った。

2 事業（調査）進捗状況から見た評価

水環境モニタリング調査の事業実績は、平成19年度に施策調査専門委員会において検討し、それに基づき、平成20年度以降順次、調査を実施している。また、水質調査については、この河川モニタリング調査の他に、既存の公共用水域の水質調査等も参考とする。

なお、数値目標を設定していない事業であるため、A～Dの4ランクによる評価は行わない。

3 事業モニタリング調査結果

水環境モニタリング調査は、調査の実施であり、水源環境保全・再生のための直接的な効果を目的とする事業でないため、モニタリング調査は実施していない。

4 県民会議 事業モニター結果

平成24、25、26年度は事業モニターを実施していない。

5 県民フォーラムにおける県民意見

（「県民フォーラム意見報告書」等（P13-1～）に記載。）

6 前年度の点検結果報告書(第2期・平成25年度実績版)を踏まえた取組状況について

【凡例】点線下線：平成25年度実績版で対応済み

実線下線：平成25年度実績版で新たに記載された課題

前年度の点検結果報告書(第2期・平成25年度実績版)の総括	取組状況
<p>①森林のモニタリング調査(対照流域法による水源涵養機能調査)に関しては、<u>下層植生回復による水源涵養機能改善の検証では、植生保護柵設置による実施流域内の植生回復が十分でないために現段階では水の流出特性の変化にはよっておらず、引き続きモニタリングを継続する必要がある。適切な水源林管理による人工林の水源涵養機能保全の検証では、平成24年度に群状伐採を行った貝沢でモニタリングを継続したところ、渓流水の窒素濃度の増加など一般的にみられる施業による負の影響はみられなかった。溪流沿いで伐採をしなかったことによるものと考えられ、整備の際に配慮をすることで施業の負の影響が軽減できる可能性が示唆された。また、</u></p> <p>②水循環モデルを用いたシミュレーションによる総合解析についても、<u>広域的な水源かん養機能の評価を行うため、評価の流れに沿ったシナリオ解析を行い、県民にわかりやすく見せる必要がある。</u></p> <p>③森林のモニタリング調査(森林生態系効果把握調査)では、<u>水源の森林づくり事業による森林の整備が、森林生態系の健全性や生物多様性の与える効果を把握するため、「水源協定林」を対象に植物・昆虫・鳥類・哺乳類を調査した。平成25年度の小仏山地の予備調査結果から、人工林では整備後一定期間経過した林分で下層植生の植被率が高く、下層植生の種数に関しては、人工林と広葉樹ともに整備前の林分で最も少なく整備後一定期間経過した林分で最も多い傾向がみられた。昆虫・鳥類・哺乳類についても今後解析し、さらに、箱根外輪山、丹沢山地と順次調査していく必要がある。</u></p> <p>河川モニタリング調査(動植物等調査)は、平成24年度は、平成25年度に実施する相模川水系の調査に向けた調査計画の策定等の準備作業を実施しており、<u>次年度の本調査の着実な実施が求められる。</u></p> <p>河川モニタリング調査(県民参加型調査)は、河川の水質や動植物の生息状況などの調査を通じて、<u>県民が水源環境に関心を持つ最初のきっかけとなり得る取組であり、今後、地域の学校の参加など、県民の幅広い参加を働き掛けていくことが必要である。</u></p>	<p>① 対照流域法による水源かん養機能調査については、各試験流域のモニタリング調査を着実に実施した。</p> <p>② 水循環モデルを用いたシミュレーションによる総合解析については、施策の総合的な評価にあたり、宮ヶ瀬湖上流域を対象にしたシナリオ別解析を行い、解析結果を分布図やグラフで示した。</p> <p>③ 小仏山地と箱根外輪山において植物と土壌動物、昆虫、鳥類、哺乳類の本調査を実施して、森林整備と各生物との関係を要因関連図に示した。また、丹沢山地の調査地の選定と設定作業に着手した(平成27年度に調査予定)。</p>

12 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み

I どのような事業か

【事業の概要】

水源環境保全・再生の取組を支える県民の意志を施策に反映し、施策の計画や事業の実施等に県民が直接参加する仕組みを発展。

【第2期5か年の新たな取組】

市民事業等支援制度について、各団体がそれぞれのレベルに応じた補助を受けられるよう、市民活動の定着を目的とする「定着支援」、団体のスキルアップや自立化を目的とする「高度化支援」の2つの補助部門からなるステップアップ方式の補助金に制度改正した。

また、事業モニターについては、モニターチームが自らモニター実施箇所を選定して年間計画書を作成し、事業評価シートにより評価基準を明確化するほか、毎回のモニター実施責任者を定めて報告書を作成するなど、より効果的な事業評価を行うための改善を図った。

1 ねらい

水源環境保全・再生施策について、計画、実施、評価、見直しの各段階に県民意見を反映するとともに、県民が主体的に事業に参加し、県民の意志を基盤とした施策展開を図る。

2 目標

県民の参加により水源環境の保全・再生施策を推進する仕組みを発展させる。

3 事業内容

① 「水源環境保全・再生かながわ県民会議」の運営等

【体制】

県民会議	水源環境保全・再生施策に県民意見を反映させるため、有識者、関係団体、公募委員をメンバーとする県民会議を運営する。
専門委員会	特定課題を検討するため、専門委員会の運営等を行う。
部 会	県民意見の集約、県民への情報提供など、目的別に部会の運営等を行う。

【活動】

提言・報告	水源環境保全・再生施策について、各委員会等からの報告に基づき県に提言、報告
施策の評価	事業の計画や実施状況の点検・評価、評価指標の検討
市民事業の推進	県民等による市民活動の実践・支援
普及・啓発	一般県民や子どもたちへの普及・啓発
情報提供	県民フォーラムの開催、事業モニター・ニューズレターの発行、ホームページによる情報発信

② 市民事業等の支援

市民団体やNPO等が実施する水源環境保全・再生活動に対し、財政的支援等を行う。

4 事業費

第2期計画の5年間計 2億3,000万円 (単年度平均額 4,600万円)

うち新規必要額 2億3,000万円 (単年度平均額 4,600万円)

※ 水源環境保全税により新規に取り組むこととなった事業

II 平成26年度(5か年計画3年目)の実績はどうだったのか

「第1回事業モニター」



丹沢大山の保全・再生対策 (東丹沢地区 天王寺尾根)

「第2回事業モニター」



水源の森林づくり事業の推進 (山北町神尾田)

「第3回事業モニター」



相模川水系上流域対策の推進 (山梨県上野原市桐原)

「第4回事業モニター」



河川・水路における自然浄化対策の推進 (松田町寄)

「第22回県民フォーラム（もり・みずカフェ）」



会場全体の様子（小田原市）

「第22回県民フォーラム（もり・みずカフェ）」



「しずくちゃん」着ぐるみによる広報用リーフレット等の配布（小田原市）

「第23回県民フォーラム（もり・みずカフェ）」



市民団体によるウグイス笛作り体験教室（川崎市）

「第23回県民フォーラム（もり・みずカフェ）」



水源地域の動物のはく製展示（川崎市）

「第24回県民フォーラム」

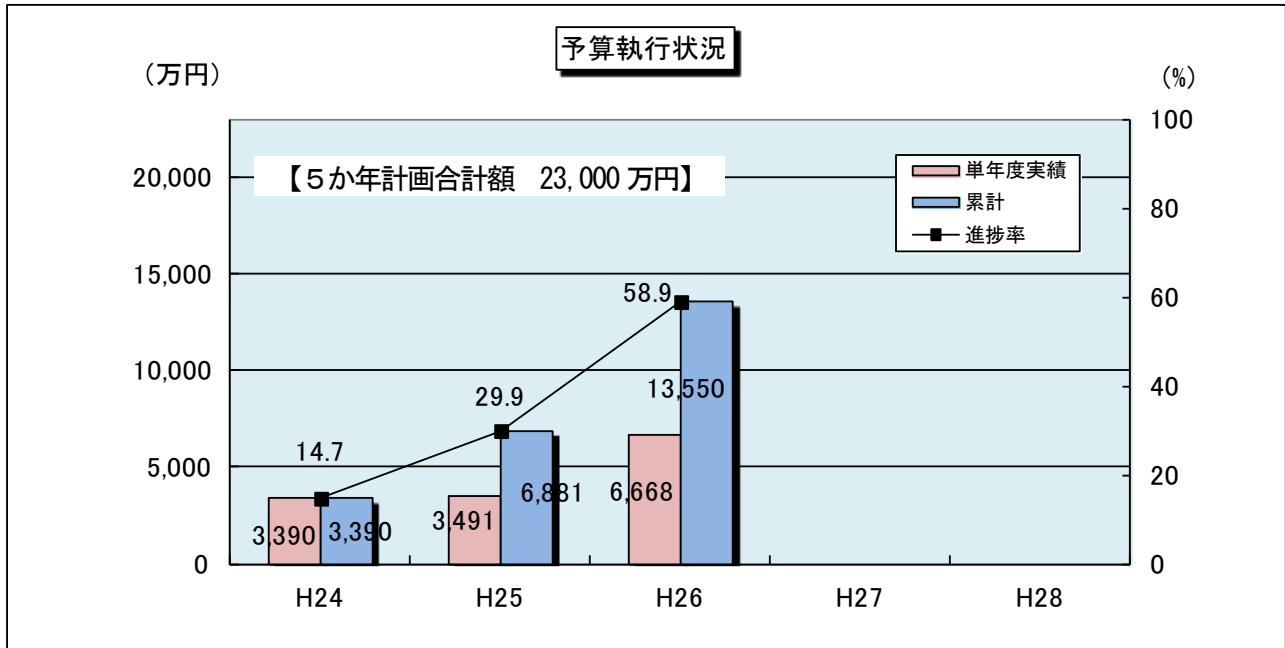


講師・パネリストと参加者との意見交換（横浜市）

「第24回県民フォーラム」



ロビー会場での市民団体の活動展示（横浜市）



◇平成26年度は、6,668万円を執行した。(進捗率58.9%)

1 5か年計画に対する進捗状況

5か年計画においては、事業量などの数値目標を設定していないため記載しない。

2 予算執行状況 (単位：万円)

	5か年計画合計額 (年平均額)	24年度	25年度	26年度	24～26年度 累計(進捗率)	27年度
予算額	23,000 (4,600)	5,531	4,656	8,742	—	9,060
執行額	—	3,390	3,491	6,668	13,550 (58.9%)	—

3 具体的な事業実施状況

県民参加の仕組みとして、有識者・関係団体・公募委員を構成員とする「水源環境保全・再生かながわ県民会議」(以下、県民会議)を設置し、特定課題を検討する2つの専門委員会と3つの作業チームを組織し、活動している。

この仕組みづくりにあたっては、(第1期)5か年計画に記載されている体制・活動のイメージを踏まえつつも、県民会議委員の意見に基づき、委員自らが検討し、構築したものである。また、この体制・活動については、固定的なものではなく、県民会議の役割や機能に応じ、県民会議自らが機能的に変化するものである。

(1) (第1期) 5か年計画策定時の県民会議の体制・活動の図示



水源環境保全・再生かながわ県民会議の仕組み

「水源環境保全・再生施策」へ県民意見を反映

水源環境保全・再生かながわ県民会議 (24名)

- ・水源環境保全再生施策について、計画・評価・見直しの各段階に県民意見を反映する。
- ・県民が主体的に事業に参加し、県民意見を基盤とした施策展開をめざす。

- 【構成】
- ①有識者(9名)——専門的視点からの意見
 - ②関係団体(5名)——施策連携等の視点からの意見
 - ③公募委員(10名)——県民の視点からの意見



報告

専門家による特定課題の検討
(専門委員会)

施策調査専門委員会
(・施策の点検・評価)
(・評価指標の検討)



市民事業専門委員会
(・市民事業の推進)
(・市民事業支援制度の検討)

連携

県民意見の集約・県民への情報提供
(公募委員を中心とした取組)

● 県民フォーラムによる意見集約



● 事業モニターチーム



● コミュニケーションチームによる情報発信

参加・意見表明

県民への
情報提供

県民 (個人・NPO・事業者等)

(3) 県民会議の活動実績

体制	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	5か年計画上の体制・活動
県民会議	4回実施 ・第3期委員県民会議が開始 ・各委員会等の報告に基づき知事に提言・報告	4回実施 ・各委員会等の報告に基づき知事に提言・報告	4回実施 ・各委員会等の報告に基づき知事に提言・報告	推進委員会
施策調査専門委員会	4回実施 ・点検結果報告書(23年度・第1期5か年実績版)の作成 ・森林生態系効果把握手法等の検討	4回実施 ・点検結果報告書(第2期・平成24年度実績版)の作成	5回実施 ・点検結果報告書(第2期・平成25年度実績版)の作成	部会 施策の評価・計画の見直し
市民事業専門委員会	5回実施 ・市民事業支援制度の検討 ・財政支援以外の検討(市民事業交流会)	6回実施 ・市民事業支援制度の検討 ・財政支援以外の検討(市民事業交流会)	7回実施 ・市民事業支援制度の検討 ・財政支援以外の検討(市民事業交流会)	部会 市民事業の推進
県民フォーラム	3回実施 ・参加者2,062人 ・意見178件	4回実施 ・参加者1,224人 ・意見304件	3回実施 ・参加者934人 ・意見206件	総会 (フォーラム) 普及・啓発
事業モニター	3回実施 ・森林関係2回 ・水関係1回 (このほか施策の現場説明会を1回実施)	4回実施 ・森林関係2回 ・水関係1回 ・相模川水系上流域対策1回 (このほか施策の現場説明会を1回実施)	4回実施 ・森林関係2回 ・水関係1回 ・相模川水系上流域対策1回 (このほか施策の現場説明会を1回実施)	部会 情報公開
広報資料	リーフレット「森は水のふるさと」の発行・配布	・リーフレット「森は水のふるさと」の配布13,594部 ・リーフレット「支えよう！かながわの森と水」の発行・配布	・リーフレット「森は水のふるさと」の配布9,152部 ・リーフレット「支えよう！かながわの森と水」の配布9,595部	部会 情報公開
市民事業支援補助金	交付確定 23団体35事業 9,728,000円	交付確定 22団体35事業 9,043,000円	交付確定 24団体40事業 10,227,000円	市民事業等の支援

Ⅲ 事業の成果はあったのか(点検結果)

総括(案)

(1) 事業の点検・評価について

事業の進捗状況、モニタリング調査結果、県民視点からの事業モニターや県民フォーラムの意見などにより、多面的な評価を実施した。事業モニターについては、第2期からモニターチームがモニターする箇所を検討して年間計画を作成し、事業評価シートにより評価基準を明確化したほか、毎回のモニター実施責任者を定めて報告書を作成するなど、より効果的な事業評価を行うため改善を図った。今後、モニターの組織的な強化と参加者の一層のスキル向上が期待される。モニター結果については、集約した形によるホームページでの提供やチラシ等による県民フォーラムでの活動報告など発信方法を検討する必要がある。

また、県民会議の次期（第2期）5か年計画に関する意見書の提言内容を踏まえ、森林水循環を考慮した森林生態系効果把握を新たに実施するため、その手法等について、平成24年度に県民会議委員及び有識者からなるワークショップを開催して検討したことは、施策評価機能の充実を図るために有意義な取組である。施策の総合的な評価を進める観点から、多面的な評価を行う上で経済評価についても実施すべきである。

なお、事業評価においては、計画目標の達成度と併せて内容面の評価が求められ、その結果としてどのようなことが見えてきたのかなど、モニタリングの結果をもとに定量的あるいは定性的に総合的な評価を行うことが必要である。

平成25年度は、施策の前半10年の事業実績や効果に関する総合的な評価の進め方の検討を行い、平成27年度の評価ワークショップ開催や次期計画に関する意見書提出等の行程を定めた。平成26年度は、評価報告書案の検討とともに、総合的な評価プレワークショップとして県民フォーラムを開催するなど取組を進めており、今後も着実に進めていく必要がある。

(2) 市民事業の支援について

第2期からの新たな取組として、市民事業支援制度報告書の提言内容を踏まえ、市民活動の定着を目的とする「定着支援」と、団体のスキルアップや自立化を目的とする「高度化支援」の2つの部門からなるステップアップ方式の新たな市民事業支援補助金制度がスタートし、多様な活動団体への支援に取り組んでおり、今後、新たな制度のもと、水源環境保全・再生のための市民活動の着実なすそ野の広がりを期待する。また、市民事業の段階的な発展が重要であり、調査研究はその点でポイントとなるため、活動団体が補助事業に取り組みやすい環境整備も必要である。

また、平成25年度市民事業交流会では、市民団体毎のブース出展により活動紹介を行うと同時に、ワールド・カフェ方式による団体同士の意見交換会を初めて開催し、平成26年度も同様に開催したことは、団体間の交流促進とともに市民活動実践上の課題把握に有効であり、市民事業を一層推進していく上で有意義な取組である。

(3) 県民に対する普及・啓発、情報提供、県民からの意見集約について

県民フォーラムについては、「事前広報」「参加者数の確保」「都市地域住民の参加が少ないこと」「参加者の固定化や世代層の偏り」などの第1期における課題点を踏まえ、平成24年度から新たな開催手法として、人通りが多くさまざまな世代層の方が行き交う場所に会場を設定し、県民が気軽に立ち寄り、施策を知ることが可能な形態（通称：もり・みずカフェ）での開催に取り組み、多くの参加者を得ている。もり・みずカフェは、都市部の県民に森や水の大切さについてPRする良い機会であるとともに、参加者の水源環境に対する考えを直接聞くことも可能な点でメリットがあった。なお、開催形態にかかわらず、県民意見集約の観点から参加者数以外の要件も勘案し、さまざまな地域の参加者の意見を聴くために開催場所を変えて展開していくことや、ターゲットの絞り込みや新企画により新たな参加者層を開拓するなど工夫を凝らし、より幅を広げていくことも必要である。

また、より県民に手に取ってもらえる広報物を発行していく観点から、従来のニュースレターに代えて、平成24年度は、森と水の関係や森の働きなど基本的な事柄を分かりやすく説明する内容の新たなリーフレット「森は水のふるさと」を作成した。さらに平成25年度は、施策の内容や成果について、親しみを持って理解してもらう目的で、リーフレット「支えよう！かながわの森と水」を作成しており、今後は、配布の場所や方法についても工夫するとともに、事業進捗状況や点検結果報告書の内容をさらに分かりやすく伝える方法の検討、県ホームページの利便性をより高めていくことなどにより、県民への効果的な情報提供を進めていくことが必要である。

○県民会議委員の個別意見

- ・ フォーラムやもり・みずカフェで実施したアンケートに書かれた個別意見の分類や分析が必要である。参加者の中には現場をよく知る方もいるし、専門家が訪れたこともある。ご意見をお預かりした県民会議の責任において慎重に吟味する必要がある。
- ・ 成果があったかという表現も、水環境、自然を相手にした事業で5年や10年で成果が出るはずはない。事業の進捗であれば進んだということであり、それは成果とは違うのではないか。

- ・ 市民事業団体の経済的自立にとって最も有効な手段は薪の販売であり、日本製の高性能の薪ボイラーや薪ストーブの普及はその大きな助けになる。架線集材技術や、架線や薪を作る資器材の購入の助成を促進すべきである。
- ・ 神奈川県は市民事業を盛んにしようとするなら、下がる一方の材価を安定させる必要がある。今のままでは他県へ持って行った方が高く売れるからと、活動場所を神奈川県から移そうと考える団体も出ているのではないか。
- ・ 企業のCSR担当窓口からは、神奈川県は真剣に林業をやる気がなく、魅力がない場所と映っている。企業は、誰と何をすると効率的かを瞬時に見極めており、選ばれるところと選ばれないところの勝敗ははっきりしている。
- ・ 市民事業支援補助金について、例えば補助金の審査の中に市町村の担当者を加えたり、県政総合センターの担当者の意見も交えるなど、制度に横の広がりを持たせることを実際にやってみると良い。また、この補助金を使って特色ある活動が出来たことに対しては、顕彰制度、表彰制度をやってみてはどうか。
- ・ フォーラムでは、直接事業に関わっている人の講演も有意義であるが、水源環境税や神奈川県を一步引いたところから客観的に見ている人の講演も受け入れる度量や余裕も必要である。
- ・ 県民は、委員は常に情報を収集し、その中から最新の情報の元に意見を述べていると信頼してくれているはずである。委員には現場での裏付けをとった上で発言する責任があり、現場を見る努力が必要である。また同時に、個別の問題を討議し、委員の技量を上げていく仕組みも必要である。
- ・ 森林や河川の当事者（森林所有者や地域住民）にモニターに参加してもらい、意見をいただくことで、改善効果が上がると共に、水源地域の実情に合った事業実施に資することとなる。また、将来超過課税がなくなった後を引き継ぐべき人材が確保できる。
- ・ 経済評価にあたっては、次のような説明を示すことで、情緒的に偏重した意見を排除することができる。
 1. 事業を実施したことによる経済波及効果と共に県が把握している県内の経済連関を示す情報
 2. これまでの事業の成果と弊害・問題点
 3. 他県の制度との違いや、自助に対する公助の介入など、他県の制度との違い
 4. 超過課税終了と同時に、なくてもやっていたり仕組みがどのくらいできているか
 5. 超過課税終了後に発生する問題の解決方法
 6. 県の実施する事業の具体的な内容
 7. 個別意見の活用
- ・ 「モニターチームが自らモニターする箇所を選定」となっていたが、選定会議は、1回短時間に開催されたのみで場所を選定する十分な時間はなかった。多岐にわたる事業のモニタリング場所の選定は事業を熟知した県担当者のサポートが不可欠と思われる。
- ・ 浄化対策や森林資源の循環に資する技術の実験等に支援することで、安価で現地の状況に合った手法の開発に繋がる可能性が高まる。
- ・ 市民団体も鹿問題への関心は高く、鹿に関する情報提供や、畏免許の取得に道を拓くことも活動の活性化に効果が期待できる。
- ・ 森林や河川の問題を学校で取り上げる機会を増やせないかという議論がある。高校生・専門学校生・大学生をもり・みずカフェに招き、委員と共に県民との対話に参加してもらおうとともに、フォーラムチームが学校の先生向けの講演会や交流の場を提供してはどうか。 ことについて検討していただきたい。
- ・ 都市部で行うフォーラムでは、水源地域への敬意と感謝と共に、その苦労や森の魅力も併せて伝わるようにする一方で、水源地域で行うフォーラムでは、現地の課題解決に資する具体的な情報提供が必要である。
- ・ 広く県民に広報することを重点課題とし、もり・みずカフェを中心に実施してきたことは評価出来るが、今後は事業について、より踏み込んだ内容を情報提供することも必要である。
- ・ 市民団体への助成について、現在は作業参加を内容とするものに偏しており、評価や提言プログラムへの助成が今後の課題である。
- ・ 点検結果報告書を多くの人に読まれる内容に改善し、店頭販売出来るものにする。また、施策に関する地図や絵葉書、本、DVDなどを販売することも検討していただきたい。
- ・ 事業モニターでは、地域の当事者の参加を得て意見交換を行い、立場に応じた意見や実情を把握出来るようにすることも必要である。
- ・ 市民事業の調査研究について、環境のモニタリングのみでなく、崩落しやすい火山灰地の対策や活用方法など、現況の改題解決を図る研究テーマの検討もしていただきたい。
- ・ 都市部で行うフォーラムでは、森の魅力も同時に伝えることで、施策に対する親近感が高まるような工夫も必要である。
- ・ 市民事業支援補助金の審査に公募委員が参加し、県民目線により事業の妥当性を検討する機会を設けることで、透明性を一層向上させることを期待する。
- ・ 点検結果報告書の森林整備の事業費が総額で示されているが、林分ごとの費用も示して事業費と成果の関係性がよく見えるようにしていただきたい。
- ・ 経済評価の取組は良い試みだが、実施可能な範囲で進めることも必要である。
- ・ 水源環境機能の個別の方策と効果の評価に加えて、総括するための方法を具体的に検討する必要がある。
- ・ 各公募委員の多様な経験と得意分野を活かし、能力を最大限引き出すためには、施策調査専門委員会や市民事

業専門委員会においても、公募委員の意見表明の場をつくるのが有効である。

- ・ 神奈川県は県土も県民も多様であり、何にどう関心を持つかは地域や職業などにより人それぞれであるため、行政側は、森林、河川、野生生物、下水道などの問題を、県民が興味や関心を持ちそうな切り口から説明していくことが必要である。

<施策全般>

・ 山にはたくさんいい木があるのに伐り捨てており、狩猟は獲物を獲るためではなく撃つことが目的になっている。どう生かすかという議論はいつ始まるのか。

・ 税の名称を簡略にした結果、森林＝水源といった極端な解釈の余地をつくり、森林の持つ多様な価値が排除されるような印象を生じさせることがあり、水源環境保全税のあり方からは名称を「水源地域の森林や河川などの環境保全の税」とした方がより正確である。

・ 森林に起きている、活動形態や林業のあり方、技術、働き方などの変化を正確に事業に反映するためにも、委員には林業の最新事情に通じた専門家を配置する必要がある。

・ 都市と水源地域は補完関係にあるが、地域の構造はまるで違う。都市部では多くが一つの収入源に依存し、その組織の利益のために働くが、地域は元々自営の経営者の集まりであり、同じ人が地域のいくつもの役割を引き受けて、そのバランスを維持して暮らすことが普通で、伝統的に地域全体の利益を優先すべしとの理念が引き継がれている。しかし特別対策事業の多くは、金銭で問題を解決しようとする都市部の偏った発想で作られており、水源地域の必要とすることはかみ合わないものも存在している。施策の点検にあたっては、時代の変化と共に、地域の資源や仕組みの違いについて広く考慮する必要がある。

・ 20年間は最も問題の解決に時間がかかった場合であり、いただいた期間内で解決することは県民との約束であることを認識する必要がある。

・ 特別対策事業とは急性期の救急処置であり、緊急大手術と劇薬が投与されている状態である。どんな薬でも大量に投与すれば副作用があり、急性期と同じ量の服用を続ければ有害である。前施策調査専門委員会委員長の言葉にもあるように、地域にも森林にも、そこに元々備わっている自然治癒力に任せる時期が近付いており、今後は、生活習慣の見直しや、職場復帰に向けてのリハビリの段階に入っていく。薬を減らし、自然治癒力を高める生活や体力づくり、無理をしない働き方をみんなで考えていく事が再発防止に最も有効であるだけでなく、地域の未病対策にもなる。

・ 水質の向上や水量の安定の観点からは、既存事業であっても、今後、県や国が関与する森林に水源環境税を投入して事業を実施していくことが必要である。

ただし、単純に基盤整備のためとの理由で林道や治山に利用出来るということではなく、事業内容に応じて慎重に判断していくべきで、次期計画の検討の際には、個別具体的な事業に関して議論する必要がある。

・ 施策をいつまでやるのかよりも、例えば木材生産を間伐までに止めるのかどうかなど、県の取組としてどこまでやるのか、全体的な考え方を提示する必要がある。

・ 超過課税との理由で目的税化する必要は必ずしもなく、事業の有効性を考えれば、税の使い道としてもっと柔軟にやっていく方向や、一般財源事業と特別対策事業の組み替えや再整理についても検討の余地がある。

・ これまで水源環境保全税を使って12事業をやった中での新たな課題として、土壌、スコリアの流出については台風でかなり大きな被害が出ており、例えば一定の基金を設けて緊急対応するようなことが、長い目で見れば水源環境にも有効である。

・ 今後、新たな取組を継続していくときには、もう一度、一般財源の使い方と目的税としての水源環境保全税を共有化していくことについても検討していくことも必要である。

・ 各事業を相乗的に機能させるためには、各事業間の人をつなぐとともに、多角的な組み合わせを十分に検討することが必要である。

・ 超過課税による森林整備は、公助による緊急的な保護である。各施策は、いずれ公助による手助けを離れ自立することを前提とし、継ぎ目なく自助と共助に委ねられる備えを進めることが大切である。

・ 県民は、施策を確保量と予算の消化で達成度ではなく、20年経過後に超過課税がなくなってもやっていける仕組みができているかという視点からの点検も求めている。

・ 森林と生活排水の問題の本質は、水源地域の過疎の問題である。水源の環境と地域の活性の両方に寄与する手法の開発が必要である。

1 点検・評価の仕組み

水源環境保全・再生施策の各事業の実施状況について検証するため、点検・評価の仕組みに基づき、①事業進捗状況、②モニタリング調査結果、③事業モニター意見、④県民フォーラム意見の4つの視点から評価するとともに、総括コメントを作成して点検を行った。

2 事業進捗状況から見た評価

この事業の平成19年度事業実績については、「5事業実施状況」に記載のとおり、県民会議及び2つの専門委員会と3つのチームを設置し、施策の点検・評価のためのモニタリング調査方法の検討、市民事業支援制度の検討及び結果報告、県民フォーラムの開催及び意見集約、事業モニター方法の検討等を行ってきた。

数値目標を設定していない事業であるため、A～Dの4ランクによる評価は行わないが、当初想定した県民会議の体制整備とそれもとの活動は、充分実現されたものと考えられる。

それぞれの活動状況や成果等は次のとおりである。

(1) 県民会議

県民会議は、水源環境保全・再生施策について、計画・評価・見直しの各段階に県民意見を反映し、県民が主体的に事業に参加し、県民意見を基盤とした施策展開を図るため、有識者9名、関係団体5名、公募委員各10名、計24名で構成され、12の特別対策事業の実施状況を点検・評価し、その結果を県民に分かりやすく情報提供する役割を担っている。

(平成24年度)

第3期委員による県民会議が平成24年4月からスタートした。

特別対策事業の平成23年度実績及び第1期実行5か年計画の5年間の取組全体について、総括的に点検・評価を行い、点検結果報告書を作成して県に提出した。

また、前期までの取組における課題等について前年度に検証された結果を踏まえ、新たな実施方法による事業モニターや施策の広報に取り組んだ。

(平成25年度)

平成24年度事業実績を対象に、特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書を作成して県に提出した。

また、施策の総合的な評価の進め方や評価体系について検討を行った。

(平成26年度)

第4期委員による県民会議が平成26年4月からスタートした。

平成25年度事業実績を対象に、特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書及び同概要版を作成して県に提出した。また、施策の総合的な評価の取組として、評価報告書案の検討を行うとともに、総合的な評価プレワークショップを、平成27年3月に第24回県民フォーラムにより開催した。

● 県民会議の主な議題・活動

平成 24 年度		
第 20 回	H24. 5. 30	第 3 期座長等の選任、第 2 期県民会議からの引継事項、平成 24 年度活動スケジュールなど
第 21 回	H24. 8. 3	各専門委員会の検討状況の報告、平成 24 年度作業チームの活動方向など
第 22 回	H24. 11. 14	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第 23 回	H25. 3. 25	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、「点検結果報告書」の提出など
平成 25 年度		
第 24 回	H25. 5. 28	市民事業支援補助金の平成 24 年度実績、25 年度交付決定状況、県民意見の集約・県民への情報提供など
第 25 回	H25. 8. 29	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第 26 回	H25. 11. 22	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第 27 回	H26. 3. 27	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、「点検結果報告書」の提出、第 4 期県民会議への引継事項など
平成 26 年度		
第 28 回	H26. 5. 30	第 4 期座長等の選任、第 3 期県民会議からの引継事項、平成 26 年度活動スケジュールなど
第 29 回	H26. 8. 27	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第 30 回	H26. 11. 27	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第 31 回	H26. 3. 20	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、「点検結果報告書」の提出など

(2) 施策調査専門委員会

施策調査専門委員会は、施策の進捗や効果を把握するための指標・方法、施策の点検・評価及びそれらの県民への情報提供に関することを所掌している。

(平成 24 年度)

平成 23 年度及び第 1 期 5 か年の事業実績を対象に、特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成した。また、県が行う森林生態系効果把握手法等検討業務の実施状況や検討結果報告の各段階において、施策評価のあり方等の観点から意見交換した。

(平成 25 年度)

第 2 期実行 5 か年計画に基づく平成 24 年度の事業実績を対象に、特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成した。また、施策の全体計画期間の前半 10 年間に対する総合的な評価の進め方や評価体系について検討した。

(平成 26 年度)

第 2 期実行 5 か年計画に基づく平成 25 年度の事業実績を対象に、特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案及び同概要版を作成した。施策の総合的な評価の取組として、評価報告書案の検討を行うとともに、総合的な評価プレワークショップに関する企画内容や運営に係る検討を県民フォーラムチームと合同で行い、平成 27 年 3 月に第 24 回県民フォーラムにより開催した。

(3) 市民事業専門委員会

市民事業専門委員会は、NPO等が行う事業を支援する仕組みの検討を所掌事項としている。

(平成 24 年度)

前年度に県に提出した市民事業支援制度報告書の提言内容を踏まえ、市民活動の定着を目的とする「定着支援」と、団体のスキルアップや自立化を目的とする「高度化支援」の 2 つの部門からなるステップアップ方式の新たな市民事業支援補助金制度がスタートし、多様な活動団体への支援を行った。

また、市民事業支援補助金の 25 年度事業について、26 団体 43 事業の申請があり、その結果 23 団体 37 事業を採択した。

10 月には市民事業の拡大・拡充を目的とした市民事業交流会（市民活動紹介展）を、市民団体ごとの

ブースを新都市プラザに出展する形式で初めて開催した（団体参加者 42 名、アンケート収集数 620 名）。

（平成 25 年度）

第 2 期における市民事業等支援制度のあり方や市民事業支援補助金の選考基準等についての検討を行った。

また、市民事業支援補助金の 26 年度事業について、28 団体 50 事業の申請があり、その結果 24 団体 40 事業を採択した。（※ 平成 26 年度に追加募集した水環境モニタリングを含む）

10 月には市民事業交流会（市民活動紹介展）を前年度に引き続き、新都市プラザに市民団体ごとのブースを出展する形式で開催するとともに、団体同士による意見交換会（ワールド・カフェ方式：小グループによるオープンな話し合い）を初めて開催した（団体参加者 39 名、アンケート収集数 529 名）。

（平成 26 年度）

第 2 期における市民事業等支援制度のあり方や市民事業支援補助金の選考基準等についての検討を行った。

また、市民事業支援補助金の 27 年度事業について、28 団体 45 事業の申請があり、その結果 28 団体 41 事業を採択した。

10 月には市民事業交流会（市民活動紹介展）を、新都市プラザに市民団体ごとのブースを出展する形式で開催するとともに、団体同士による意見交換会（ワールド・カフェ方式）を開催した（団体参加者 39 名、アンケート収集数 529 名）。

（4）県民フォーラムチーム

県民フォーラムチームは、水源環境保全・再生施策の内容や取組状況、成果などについて、県民に情報提供・発信するとともに、県民意見を幅広く収集することを目的に、県内の各地域、あるいは相模川上流域の山梨県内において、県民フォーラムを企画・実施している。

（平成 24 年度）

平成 24 年度は計 3 回開催。第 15 回を横浜市、第 16 回を相模原市、第 17 回を横浜市で開催し、計 2,060 名が参加、178 件の意見が提出された。また、「第 14 回県民フォーラム意見報告書」が平成 24 年 5 月に知事に報告され、主な意見は①相模湖（津久井湖）のアオコ発生状況と下水処理対策の必要性の周知、②県民への効果的な情報提供、③県外上流域対策の必要性などであった。

（平成 25 年度）

平成 25 年度は計 4 回開催。第 18 回を小田原市、第 19 回を横浜市、第 20 回を相模原市、第 21 回を横浜市で開催し、計 1,224 名が参加、304 件の意見が提出された。各フォーラムにおいては、ミュージカル「葉っぱのフレディ」出演者によるミニコンサートや冒険写真家 豊田直之氏による水源地の写真を用いたビジュアルコンサートが行われるなど、多彩な企画内容により開催された。

（平成 26 年度）

平成 26 年度は計 3 回開催。第 22 回を小田原市、第 23 回を川崎市、第 24 回を横浜市で開催し、計 934 名が参加、148 件の意見が提出された。第 22 回、第 23 回はもり・みずカフェ形態で開催し、第 24 回は施策の総合的な評価のプレワークショップとして、基調講演やパネルディスカッション等を内容とするフォーラム形態で開催した。

●県民フォーラム開催状況

	開催地域	開催日	開催地	参加者数	意見数
平成 24 年度					
第 15 回	横浜・川崎地域	H24. 10. 23(火)	横浜市	※620 名	15 件
第 16 回	相模原地域	H24. 11. 24(土)	相模原市	268 名	34 件
第 17 回	横浜・川崎地域	H25. 3. 16(土)	横浜市	※1,172 名	129 件
平成 25 年度					
第 18 回	県西地域	H25. 5. 25(土)	小田原市	※375 名	68 件
第 19 回	横浜・川崎地域	H25. 8. 9(金) 10(土)	横浜市	※261 名	97 件

第20回	相模原地域	H25. 11. 9(土)	相模原市	※64名	30件
第21回	横浜・川崎地域	H26. 2. 22(土)	横浜市	※524名	109件
平成26年度					
第22回	県西地域	H26. 8. 2(土)	小田原市	※316名	38件
第23回	横浜・川崎地域	H26. 11. 9(土)	川崎市	※463名	80件
第24回	横浜・川崎地域	H27. 3. 22(日)	横浜市	※155名	30件

※ アンケート回答者数

(5) 事業モニターチーム

事業モニターチームは、水源環境保全・再生施策の12の特別対策事業を県民の目線で検証し、その結果を広く県民に発信することを目的に、毎年、事業の実施箇所に直接赴き、事業のモニターを行っている。

(平成24年度)

平成23年度、効果的な事業評価のあり方について検討を行うための県民会議のプロジェクトとして、事業評価ワーキンググループを設置し、事業モニターの実施体制や評価方法等に関する改善策を提案した報告書をまとめた。

報告書の提案を踏まえ、平成24年度からは、事業モニター年間計画の作成やモニター毎の責任者の選定、事業評価シートを用いた評価、事業モニター報告書の作成に新たに取り組むなど、モニター実施の体制や方法について改善を図っている。

(平成25年度)

平成25年度は、現状において課題を抱えている箇所を中心にモニター箇所を選定するとともに、現場のモニターを行った後に、課題解決に向けた十分な意見交換の場を設定し、計4回実施した。

(平成26年度)

平成26年度は、前年度に引き続き、現状において課題を抱えている箇所を中心にモニター箇所を選定し、計4回実施した。モニター当日は、現場視察後に課題解決に向けた意見交換を行った。各回のモニター実施状況は次のとおりである。

●事業モニター実施状況

	実施日	対象事業	実施場所
平成24年度			
森 関係	H24. 11. 7(水)	水源の森林づくり事業の推進 ----- 溪畔林整備事業	山北町 ----- 山北町
	H24. 12. 6(木)	水源の森林づくり事業の推進 ----- 地域水源林整備の支援	相模原市 ----- 相模原市
水 関係	H25. 2. 8(金)	河川・水路における自然浄化対策の推進 ----- 地下水保全対策の推進	厚木市 ----- 秦野市
平成25年度			
森 関係	H25. 8. 26(月)	水源の森林づくり事業の推進 ----- 丹沢大山の保全・再生対策	秦野市、清川村
	H25. 11. 29(金)	水源の森林づくり事業の推進	山北町
水 関係	H25. 10. 17(木)	県内ダム集水域における公共下水道、合併処理浄化槽の整備促進	相模原市
他	H26. 1. 20(月)	相模川水系上流域対策の推進	山梨県大月市
平成26年度			
森 関係	H26. 10. 9(木)	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
	H26. 10. 28(火)	水源の森林づくり事業の推進	山北町
水 関係	H26. 12. 15(月)	河川・水路における自然浄化対策の推進 -----	松田町 -----
		県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進	山北町
他	H26. 11. 18(火)	相模川水系上流域対策の推進	山梨県上野原市

(6) コミュニケーションチーム

コミュニケーションチームは、施策の実施状況・評価等に関して、分かりやすい県民への情報提供、効果的な広報のあり方などについて検討を行っている。

(平成 24 年度)

より県民に手に取ってもらえる広報物を発行していく観点から、従来のニュースレターに代わる新たなリーフレット「森は水のふるさと」を作成した。読者として小学校高学年以上とその保護者を想定し、家庭で使用されている水道水の源まで遡りながら、森と水の関係や森の働きなど基本的な事柄を分かりやすく説明する内容となっている。

(平成 25 年度)

前年度に作成した「森は水のふるさと」と同様のリーフレット形式で、「支えよう！かながわの森と水」を発行した。既存のパンフレット「水源環境保全・再生をめざして」の内容を基本として、水源環境保全・再生施策のねらいや取組内容、成果について、県民の方、特に小学生にも親しみを持って理解してもらうことをねらいとして作成した。

(平成 26 年度)

平成 24 年度以降に県民フォーラム及びリーフレット読者アンケートにより県民から収集した意見について、改めて整理・分析した。また、「森は水のふるさと」及び「支えよう！かながわの森と水」については、県民フォーラムや市民事業交流会をはじめとするイベントで配布するなど、施策の周知に活用した。



(7) 森林生態系効果把握手法等の検討

① 経緯・ワークショップの概要

平成 22 年 5 月に県民会議が県に提出した次期（第 2 期）5 か年計画に関する意見書において、「森林の整備状況を検証する一つの手法として、施策評価の根拠となる森林生態系調査の実施について検討すべき。」と提言した。

このため、施策調査専門委員会において、実施の是非や内容について議論したところ、森林水循環を考慮した森林生態系効果把握を新たに実施するため、その手法等について検討することとなり、平成 24 年度に県民会議委員及び有識者からなるワークショップを開催して検討を行った。

【第1回ワークショップ】

<日 時> 平成24年10月28日(日)

<出席者> ワークショップ委員16名、県民会議委員2名(オブザーバー)、県関係者

<内 容>

- 講演 1 水源環境保全・再生施策の効果把握の現状と今後の評価の考え方(県)
- 2 森林の機能評価についての現状の取組(東京大学大学院 鈴木雅一 教授)
- 3 森林管理とシカに係る総合解析について(酪農学園大学 鈴木透 助教)
- 4 森林や生物評価に関する解析法について(統計数理研究所 吉本敦 教授)
- 5 環境の経済価値評価について(京都大学大学院 栗山浩一 教授)

○グループ討議(A、Bグループに分かれて以下の論点について討議)

- ・論点1 施策の総合評価のあり方
- ・論点2 森林生態系効果把握手法のフレームワーク

○全体討議(各グループの討議内容発表、質疑、とりまとめ)

【第2回ワークショップ】

<日 時> 平成25年1月14日(月)

<出席者> ワークショップ委員12名、県民会議委員3名(オブザーバー)、県関係者

<内 容>

- 説明 1 第1回ワークショップの整理(事務局)
- 2 森林における既存のモニタリングの実施状況(県)
- 3 第1回ワークショップを踏まえた森林生態系効果把握に関する考え方(県)

○講演(森林生態系効果把握手法検討に向けて)

- 1 北海道大学大学院 中村太士 教授
- 2 東北大学大学院 中静透 教授
- 3 法政大学大学院 田中充 教授

○全体討議(森林生態系効果把握のフレームワークに係る討議)

②検討結果

ア 施策の総合的な評価について

施策の総合的な評価について、狭義の意味としては、「モニタリング結果の相互解析、相乗的な成果を踏まえた評価」を行うこととし、広義の意味としては、「施策の実施効果について、「状態(1次的アウトカム)」「機能(2次的アウトカム)」「経済」の3つの視点による総合的な評価」を行うことと整理した。

このうち「状態評価」と「機能評価」については、これまでも「各事業の評価の流れ図(構造図)」において位置付けられているが、「経済評価」については新たな評価の視点となる。

経済評価とは、市場価格が存在しない環境の価値を経済的に評価する手法(環境評価手法)を用いて評価するもので、主な手法として、CVM(仮想評価法)やコンジョイント分析、代替法などがある。

<CVM(Contingent Valuation Method・仮想評価法)>

環境を守るために支払っても構わない金額(支払意思金額)、または環境悪化に対する受入補償額を尋ねることにより、環境の持っている価値を金額として評価する手法。

CVMでは、まず環境が保全対策によって改善される、あるいは逆に開発によって悪化するなどのシナリオを回答者に提示します。その上で、環境改善を行うために支払っても構わない金額、

あるいは環境悪化を防止するならば支払っても構わない金額をアンケートにより尋ねることで、環境の価値を金額として評価する。

<コンジョイント分析 (Conjoint Analysis) >

複数の環境対策の代替案を提示し、対策の好ましさを尋ねることにより環境の価値を評価するもので、環境の価値を内識別に分解できるという特徴を持っている。

<代替法>

環境を私的財で置き換えた際の費用をもとに環境の価値を評価する手法。

例えば、森林の水源保全機能を評価する場合、森林の水源保全機能がダム何個分に相当するかを調べて、そのダムの建設費用によって評価する。

イ 森林生態系効果把握について

(ア) 森林生態系効果把握の必要性・位置付け

森林において、将来にわたり水源かん養機能の高い状態を維持するためには、他の公益的機能も発揮する森林であることが大切であると解釈出来ることから、施策の評価としては、一義的には水源かん養機能を見ていき、併せて森林生態系を見ることで森林の持続性があるかどうかを判断していくとの整理を行った。

(イ) 具体の効果把握手法

森林の保全・再生の取組において、これまでは、森林整備や土壌保全、植生保護柵の設置により、光環境が改善し、林床植生が回復、土壌が保全され、水源かん養機能の向上が図られているかを主に評価してきた。

森林生態系効果把握の観点からは、併せて、植生・森林の質的な改善が図られているか、そのことにより林内生息動物、昆虫等の多様化がどのように進んでいるか、それにより森林生態系が健全化し、良質な水を育む森林の持続性がしっかりあるのかを評価する。

3 事業モニタリング調査結果

県民参加による仕組み（県民会議、市民事業支援）は、水源環境保全・再生のための直接的な効果を目的とする事業でないため、モニタリング調査は実施していない。

4 県民会議 事業モニター結果

平成 24、25、26 年度は事業モニターを実施していない。

5 県民フォーラムにおける県民意見

（「県民フォーラム意見報告書」等（P13-1～）に記載。）

6 前年度の点検結果報告書(第2期・平成25年度実績版)を踏まえた取組状況について

【凡例】点線下線：平成25年度実績版で対応済み

実線下線：平成25年度実績版で新たに記載された課題

前年度の点検結果報告書(第2期・平成25年度実績版)の総括	取組状況
<p>(1) 事業の点検・評価について 事業の進捗状況、モニタリング調査結果、県民視点からの事業モニターや県民フォーラムの意見などにより、多面的な評価を実施した。事業モニターについては、第2期からモニターチームがモニターする箇所を検討して年間計画を作成し、事業評価シートにより評価基準を明確化したほか、毎回のモニター実施責任者を定めて報告書を作成するなど、より効果的な事業評価を行うため改善を図った。今後、<u>モニター</u>の組織的な強化と参加者の一層のスキル向上が期待される。<u>モニター結果については、集約した形によるホームページでの提供やチラシ等による県民フォーラムでの活動報告など発信方法を検討する必要がある。</u> また、県民会議の次期(第2期)5か年計画に関する意見書の提言内容を踏まえ、森林水循環を考慮した森林生態系効果把握を新たに実施するため、その手法等について、平成24年度に県民会議委員及び有識者からなるワークショップを開催して検討したことは、<u>施策評価機能の充実を図るために有意義な取組である。施策の総合的な評価を進める観点から、多面的な評価を行う上で経済評価についても実施すべきである。</u> なお、事業評価においては、計画目標の達成度と併せて内容面の評価が求められ、その結果としてどのようなことが見えてきたのかなど、モニタリングの結果をもとに定量的あるいは定性的に総合的な評価を行うことが必要である。 <u>①平成25年度には、施策の前半10年の事業実績や効果に関する総合的な評価の進め方の検討を行い、平成27年度の評価ワークショップ開催や次期計画に関する意見書提出等の行程を定めたことから、今後これらを着実に進めていく上で、具体の検討や調整に精力的に取り組む必要がある。</u></p> <p>(2) 市民事業の支援について 第2期からの新たな取組として、市民事業支援制度報告書の提言内容を踏まえ、市民活動の定着を目的とする「定着支援」と、団体のスキルアップや自立化を目的とする「高度化支援」の2つの部門からなるステップアップ方式の新たな市民事業支援補助金制度がスタートし、多様な活動団体への支援に取り組んでおり、<u>今後、新たな制度のもと、水源環境保全・再生のための市民活動の着実なすそ野の広がりを期待する。また、市民事業の段階的な発展が重要であり、調査研究はその点でポイントとなるため、活動団体が補助事業に取り組みやすい環境整備も必要である。</u> また、平成25年度市民事業交流会では、市民団体毎のブース出展により活動紹介を行うと同時に、ワールド・カフェ方式による団体同士の意見交換会を初めて開催したことは、団体間の交流促進とともに市民活動実践上の課題把握に有効であり、市民事業を一層推進していく上で有意義な取組である。</p> <p>(3) 県民に対する普及・啓発、情報提供、県民からの意見集約について 県民フォーラムについては、「事前広報」「参加者数の確保」「都市地域住民の参加が少ないこと」「参加者の固定化や世代層の偏り」などの第1期における課題点を踏まえ、平成24年度から新たな開催手法として、人通りが多くさまざまな世代層の方が行き交う場所に会場を設定し、県民が気軽に立ち寄り、施策を知ることが可能な形態(通称：もり・みずカフェ)での開催に取り組み、多くの参加者を得ている。もり・みずカフェは、都市部の県民に森や水の大切さについてPRする良い機会であるとともに、参加者の水源環境に対する考えを直接聞くことも可能な点でメリットがあった。なお、<u>県民意見集約の観点から参加者数以外の要件も勘案し、開催場所を変えて展開していくことや、ターゲットの絞り込みや企画により新たな参加者層を開拓するなど工夫を凝らし、より幅を広げていくことも必要である。</u> また、より県民に手に取ってもらえる広報物を発行していく観点から、従来のニュースレターに代えて、平成24年度は、森と水の関係や森の働きなど基本的な事柄を分かりやすく説明する内容の新たなリーフレット「森は水のふるさと」を作成した。さらに平成25年度は、<u>施策の内容や成果について、親しみを持って理解してもらう目的で、リーフレット「支えよう!かながわの森と水」を作成しており、</u>今後は、<u>配布の場所や方法についても工夫するとともに、②事業進捗状況や点検結果報告書の内容をさらに分かりやすく伝える方法の検討などにより、</u>県民への効果的な情報提供を進めていくことが必要である。</p>	<p>① 平成26年度は、<u>施策の総合的な評価の取組として、評価報告書案の検討を行うとともに、総合的な評価プレワークショップとして、平成27年3月に第24回県民フォーラムを開催した。</u></p> <p>② 点検結果報告書の内容をさらに分かりやすく県民に伝える方法として、平成26年度から新たに特別対策事業の概要や実績、県民会議による点検結果等をA4サイズ両面カラー刷りのチラシに簡潔にまとめた、点検結果報告書(平成25年度概要版)を作成し、県民フォーラムでの配布等を行った。</p>

平成26年度 県民フォーラム意見について

1 はじめに

「水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム」（以下「県民フォーラム」という。）は、水源環境保全・再生の取組について、県民の意見を幅広く収集するとともに、水源環境保全・再生に係る情報の提供・発信等を目的に「水源環境保全・再生かながわ県民会議」（以下「県民会議」という。）が開催するものである。

平成19年度から平成25年度までに、21回の県民フォーラムを開催したところである。参加者からの意見を取りまとめ、県に対して報告を行い、県から報告に対する回答を受けている。

このたび、平成26年度に開催した3回の県民フォーラムについて、参加者からの意見を取りまとめ、県に報告するものである。

2 平成26年度県民フォーラムの結果概要

第二十二回	日時	平成26年8月2日（土）10：00～16：00
	会場	西武小田原店 1階 キャニオン
	出席者	県民フォーラムチーム 森本 正信、倉橋 満知子、北村 多津一、前田 裕司 コミュニケーションチーム 坂井 マスミ、増田 清美、中門 吉松、西 寿子
	参加者数 (アンケート収集数)	316名
	内容	<p>水源環境保全・再生施策のパネル展示等による情報提供や、来場者に対するアンケートを行うことにより、水源環境保全・再生に向けた取組の県民周知、県民理解を促進する目的で開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水源環境保全・再生施策を紹介したパネル展示・リーフレットの配布 ○アンケートの実施。回答者へ記念品(神奈川県産材のマグネット、うちわなど)を進呈。 ○市民団体による水源環境の保全・再生に係る体験コーナー ○冒険写真家 豊田直之氏による水源地の映像紹介 ○神奈川フィルハーモニー管弦楽団によるミニコンサート ○着ぐるみショー「しずくちゃん・カッピーと学ぼう！森は水のふるさとチビッコ教室」 ○水源環境クイズ ○子どもの遊び場の設営 <p>(NPO法人緑のダム北相模から提供を受けた、間伐材で製作された積み木を利用)</p>

第二十三回	日時	平成26年11月9日(日) 10:00~16:00
	会場	川崎アゼリア 南広場
	出席者	県民フォーラムチーム 森本 正信、北村 多津一、倉橋 満知子、前田 裕司 コミュニケーションチーム 坂井 マスミ、中門 吉松、西 寿子、増田 清美
	参加者数 (アンケート収集数)	463名
内容	水源環境保全・再生施策のパネル展示等による情報提供や、来場者に対するアンケートを行うことにより、水源環境保全・再生に向けた取組の県民周知、県民理解を促進する目的で開催。 ○水源環境保全・再生施策を紹介したパネル展示、リーフレットの配布 ○アンケートの実施。回答者へ記念品を進呈。 ○水源地域の動物の剥製展示 ○市民団体等による水源環境の保全・再生に係る体験コーナー	
第二十四回	テーマ	みんなで支えるかながわの森と水 ～水源環境保全税による取組みの検証～
	日時	平成27年3月22日(日) 13:00~16:50
	会場	横浜シンポジア(産業貿易センタービル9階)
	出席者	施策調査専門委員会 浅枝 隆、伊集 守直、鈴木 雅一、田中 充、中村 道也 県民フォーラムチーム 北村 多津一、倉橋 満知子、坂井 マスミ、中門 吉松、西 寿子、前田 裕司、森本 正信 (上記以外) 青砥 航次、金森 巖、長縄 今日子、服部 俊明、増田 清美
	参加者数	155名
内容	第2期5か年計画満了時には、施策の前半10年の節目を迎えることから、これまでの取組状況全体を紹介するとともに、参加者と意見交換するため開催。 ○基調講演 東京大学教授 鈴木 雅一氏 「かながわの水源とその保全」 ○県による実績・成果報告「水源環境保全・再生の取組みのこれまで」 ○パネルディスカッション「かながわの水源環境保全・再生はどこまで進んだのか」 ○会場参加型討論 ○水源環境保全・再生に取り組む市民団体の活動展示	

3 県民フォーラム意見

第22回～第24回県民フォーラムにおけるアンケート集計結果及び個々の意見内容は、4ページ～10ページのとおりである。

4 平成26年度 県民フォーラム意見の傾向について

県民フォーラムで寄せられた意見について、「森林整備」、「水源環境への負荷軽減」、「情報提供・普及啓発」、「市民活動支援」、「県外対策」、「水源地域の活性化等」、「その他」の7項目により分類した。結果は下記表のとおりである。

水源環境保全・再生施策についての「情報提供・普及啓発」に関する意見が最も多く寄せられた。主な意見としては、「もっと多くの人にPRを行って欲しい」「幼稚園でも、小学校でもより多くの授業をすべき」等が寄せられた。なお、「その他」の項目には県民フォーラムの感想や運営に関する意見等を分類した。

平成26年度 項目別意見件数

項目		意見件数			
		第22回	第23回	第24回	計
1	森林整備	1件	0件	6件	7件
2	水源環境への負荷軽減	0件	0件	2件	2件
3	情報提供・普及啓発	3件	5件	5件	13件
4	市民活動支援	0件	0件	1件	1件
5	県外対策	1件	0件	2件	3件
6	水源地域の活性化等	0件	0件	0件	0件
7	その他	33件	75件	14件	122件
計		38件	80件	30件	148件

第22回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム(もり・みずカフェ)意見集約表(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	記載内容
1	森林整備関連項目	森は「生命の水」の受け皿です。森の保全・再生なしに全ての生態系は絶滅です。森林資源の良き経済性を創出し、森に経済(お金)が循環するシステムを作らねば、持続性ある森林経営又は良き森林の保全・再生は出来ません。北欧・中欧の先進的森林経営を学ぶべきと思います。森林率68%と云う世界第2位の森林資源(宝物)を生かす方法を考えて下さい。年間約40億円×5年(一期)×4期(20年)＝約800億円と云う投資する神奈川県の水源政策の責任は重大です。
2	情報提供・啓発	保全、再生について中々知る機会がないので、もっと知る機会があると良いと思いました。
3		空撮をもっと見たい。引き続き、しっかりと取り組んでください。
4		もっと多くの人に水源環境保全、再生についてPRを行って欲しい。今回のパンフの西武小田原店という表記は小田原市外の人にはわかりにくかった。
5		対県策外 静岡県小山町と連携して、上流域の環境整備に交流(市町村レベルの)をもっとしていったらと思います。
6	その他	ダムの水で川が変わった気がする(砂)。川での事故が多い。
7		環境保全に協力していきたいと思います。
8		子どもたちが安全に暮らしていけるよう、大人、私たちが取り組んでいけたらと思う。こういったイベントをたくさんやったらいいと思う。
9		水源環境税の存在そのものの理解、周知がまだまだだと思います。昨年もお伺いしました。今回子供たちがより多く見受けられ嬉しいです。委員の皆様、更なるご活躍を!!しずくちゃんも、ありがとう!
10		ゴミをへらし草取り
11		東京にくらべて神奈川は水がおいしい!
12		関東大震災以来、水質の大切さを痛感し、守っていく必要があると感じています。
13		山に登る機会が多くあり、川をみる事が多くあるので、保全・再生の取組をしてくれてうれしい。
14		水源環境保全税について。均等割1,000円として、県民に広くいただいたらどうかと考える。
15		大変な作業だと初めて知りました。これからはがんばって下さい。
16		水源税の金額は知らなかった。秦野市の水源の状況を知ることができて良かったと思います。設問と直接関係ない意見ですみません。
17		これからは神奈川の水を大切に守っていく必要性を感じた。
18		水と緑(森林)の大切さを再認識しました。

番号	項目	記載内容
19	その他	水源環境の保全是命の保全と考えます。県民税を有効に使っていただき、ぜひ神奈川の水を守って頂けたらと思います。
20		水も買って飲む時代になりました。きれいなおいしい水がずっとあるといいですね。孫、楽しませて頂きました。ありがとうございます。
21		使用する水を大切に
22		税が思っていたより高かったことにおどろきました。小竹地区の水源地を酒匂川にしてほしいです！相模川よりきれいだからです。
23		あまり考えた事のない内容でしたが、一時考える事ができました。
24		おいしい水が飲める環境を守ってくれて、ありがとうございます。
25		水道料金をもっと安くしてほしい。
26		健康な森づくりが全体の環境保全につながる事なので、これからも予算を拡大し、きれいな水のある神奈川県にして頂きたい。
27		水不足で困らないだけ助かります。
28		森林保全が、水質保全や改善、その他自然の再生に関わる重要な事だと思いますので、さらなる取組を期待します。
29		新聞のチラシの中に「さがみの水」が入っていますが、捨てられてしまうことも多いのではないのでしょうか。どうすればよいか？
30		子供の世代まで、きれいな水が守れるように、みなが心がけていく必要があると思います。
31		よき環境、水を維持していけるように、みんなが努力する事が大切だと感じました。
32		わからないけどがんばってください。
33		がんばってください！！
34		せっかくの良い水源を、これからもしっかりとまもって行って下さい。
35		水道からの水をおいしく飲める国は、あまりなく、その事は日本は自慢できる所。今以上水を大切に出来る事を、もっと広げて良いのでは。大切な資源です。
36		がんばって下さい。
37	委員さんが頑張って下さい。	
38	小田原に住んでいて、お水をどこのかなとは知らなかったことが本当に残念でした。これからも大切にしようと思います。ありがとうございました。	

第23回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム(もり・みずカフェ)意見集約表(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	記載内容
1	情報提供・啓発	税金の使い道やその結果について教えてほしい
2		幼稚園でも小学校でも、より多くの授業をすべき。さらに、水源への課外授業などすべきだと思います
3		視察等のツアーなどもっと開催してほしい
4		川崎市民にもっと取組をお知らせしてください
5		活動内容がもっと分かりやすく、知りやすくなると良いと思います
6	その他	水が人にとってとても大切で不可欠なものです。今後、活動が深く浸透していく事を期待しております
7		税金をかけてまでやるのはあまりよくないと思う。皆、生活に苦しんでいるのだから
8		川崎の水は東京よりもおいしい水
9		なるべく塩素を少なくして良い水を出して下さい
10		とても素晴らしい取組だと感じます
11		水はすごく大切だと思う。外国に比べて水道水がきれいな日本ですが、さらにきれいで安全を目指してほしいです
12		神奈川県ではこんなに水や森を大切にしているとは思わなかった。これからはもっと考えていきたいです
13		説明がわかりやすくよかった
14		水源環境保全税だけでは足りないのでしょうか
15		はく製の展示が良かったです。普段あまり見られないので
16		再度開催することが必要と思います
17		マンションの水はおいしくない
18		学校の水の方がおいしい
19		川崎と横浜では水道水の質が違うのでしょうか？川崎で仕事をしていますが、手を洗うと手が荒れてしまいます
20		水道水を保全すべきだ
21		安全な水を提供してください
22		県(神奈川)のみでなく、都や他の県から取っても良いのではないかと。税の形ではなく、水道代として取っては反対されにくいのではないかと
23		今回初めてこの取組を知りました。水に囲まれている国だからこそ、国の問題として取り上げていくべきだと感じました
24		水や森や川等をきれいにし、日本の美味しいシカ肉等を頂き、長生きして人生を楽しんでいきたいです。マンション等が多いので、これからの小さな子供たちが心配だと思います
25		水資源を大切にすることは今後大変重要になってくる。個人県民税で水を守っていく事は大切だ。それと、水道の老朽化が急速に進んでいる。早く改良して安全な水が飲めるようになることを強く希望したい

番号	項目	記載内容
26	その他	川崎市の水道水は直接飲んでも大丈夫ですか？いつもペットボトルを買っていますが…。冷蔵庫の氷は水道水で作らなければならないので、心配です
27		ぜひ進めてください
28		安全な水質維持は今後も継続が望ましいと思います
29		水の大切さは認識しているつもりであったが、水源の細部まではよく知らなかった。安全な水を十分に確保するためには、森林の保全等が不可欠であり、人の努力の必要性についても理解することができた
30		水の知識を得ました
31		鹿とか動物、人間の為良い水を皆に提供して頂きたいと思います
32		蛇口をひねるとすぐに出てくる水ですが、色々な取組があって安心して飲む事が出来る水が使えるのですね
33		生きる為に必要な水を保全していく事は、これからも益々大事な取組だと思います。今後も関心を持って考えていきたいと思っています
34		もっと水をきれいに大切にしたいです
35		水道を安心して使用できるのは、生活に大きな影響があって、色々つながっているというのも良く分かりました
36		水道管が古いので一番大事な一軒の家に、最後の口に入る部分を自宅まかせでなく、安心して飲める水に是非してほしい
37		台所の洗剤や洗濯の洗剤を控えめに使用したいと思っています
38		動物のはく製があってより関心がわいた
39		水は毎日使用するので、安全でおいしい水を体に取り入れたいです
40		知らなかったことを知れたので良かったです
41		水源環境保全税という言葉始めて耳にしましたので、今後勉強したいと思いました
42		自分達の生活に必要な水を、これからも綺麗で大切に使っていきたい
43		説明して頂きよく分かりました。勉強になりました、ありがとうございました
44		水を大切にしようと思った
45		日本の水を守っていきたい。適正な管理を進めてもらいたい
46		水はとても大切なので、自然をふやしてほしい
47		クマが可愛かった
48		安全な水をお願いします
49		イベント良かったです
50		知る機会があまりないので、今日は少しわかりました
51		水源を大切にし、いつでもきれいな飲み水が保てるようがんばってください
52		水は大切だと思います。きれいにする努力はするべきだと思います
53		税金で水源環境の保全をしていることを知らなかった
54		水源の土地を外国籍の人に買わせないのを法律化して下さい
55		安全第一をお願いします

番号	項目	記載内容
56	その他	今回担当者の方に色々なお話が聞けて、改めて水・山の大切さを知りました。ありがとうございます
57		良くなるように
58		県民の皆さんが、このイベントを知って水源を大切にしていきたい
59		おいしい水がうれしいです
60		水はキレイにこした事はないので、どんどん進めて欲しいです
61		今後も取組を強化してほしい
62		頑張ってください
63		よろしくお願いします
64		子供たちに安全な水が飲める環境になるといいあとと思っています
65		お水は生命にかかわります。大切に使うと同時に、環境など気をつけて行きたいと思います
66		もっと水の大切さを子供に知ってもらえるように親も、取組たいです
67		水を大切に使わないといけないと思いました
68		木の伐採に対する不安はあります
69		水質の公開状況を分かりやすくして欲しい。放射能汚染の状況が気になる
70		水源環境について調べてみようと思った。水を大切にしよう心がけたい
71		政治家の無駄遣いを止めさせて、こちらに配分すべき
72		私の家の水道の水が、相模川と酒匂川の水で、酒匂川の水の方が多いう事を今日知りました。ありがとうございます
73		保全税について今回初めて知りました。よりよい活動となりますように
74		水源は生活の上で重要であり、今後も大切に使うて行きたいと思っています。大田区の水源も、神奈川県のものを使っている事を初めて知り、参考になりました
75		これからも必要費用を十分使用して、安全で美味しい水の確保に努めてください
76	大切な水をこれからも使用したいので、安全安心な水を飲みたいと希望しています	
77	水は大事に使わなければいけない。節水に心がけている	
78	取組については良くわかりませんが、大切な事だという事はわかります	
79	缶のブレンド水は飲みやすいです	
80	缶の水もまずくはなかったです	

第24回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム意見集約表(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	記載内容	回答希望
1	森林整備関連項目	担い手要請は県と国(みどりの雇用創出)とを兼ねて評価との回答でしたが、県としてはトータルで、どれほど目標(数値)を立てているのか、県内の手入れが完口するのか教えていただきたい。	
2		間伐材の利用法の促進法を知りたい。	
3		間伐材の有効利用の一つにバイオマス(発電外の)利用の枠を作れないか	
4		間伐・鹿狩りをすることで下草が増し、水源環境に良い影響は分かりました。間伐材、鹿の利用ルートを作ればさらに活動が進むのではないか。間伐利用度・搬出見合うか。	
5		間伐材の活用に関連して。娘夫婦は一昨年、木を活用した家を鎌倉市内に新築した時に、暖房として「木を燃やすストーブ」を選択した。しかし、周囲の目を気にして、昼間は使用していない。(苦情を受けたわけでもない。理由は”におい”)一般の方の理解(再生可能エネルギー、林業の活性化・拡大→気候変動の緩和等)を深める活動も必要ではないか。木材＝森林の重要性を小学生から気づかせる。林業の活性化は市場を作ることが不可欠	
6		①今後営業メリットのない林業地については自然林に戻した方が保水性が向上するのではないのでしょうか?林業のスクラップ&ビルドが必要では?②私権の制限、放置民有地に対し、行政が介入することが今後必要では。(例、放置廃屋の撤去等の条例化)植林地→自然林に戻す③民地の(山林)の寄附の促進又は営業していない山林の固定資産税を上げて寄附贈与することは可能か	○
7	水源環境	桂川清流センターでの取り組みを否定するつもりはないが、合併処理浄化槽の設置の県外助成の方が合理的で効果があると思う。もちろん山梨県の施策への組み込みが必要だと思うが、がんばって欲しい。	
8	水源環境への負担軽減	1. 水源環境保全税を活用した事業のうち「森林の保全・再生」への取組は進んでいるとの印象を受けた。さらに事業を継続する必要があると思います。2. これに対し「水源環境への負担軽減」(特に合併処理浄化槽)の促進状況はまだ充分といえない状況との印象を受けました。3. これらの課題については水源環境保全税と一般財源を相互に有効に活用できる仕組みづくりが重要と思われます。	○
9	情報提供・啓発	県のどの部門の計画・実績評価の県民対象のシンポジウムが開催されているが、共通項として数字の羅列だけのまとめ方で、ポイントの解説がない。作成された資料も素人が読んでもおもしろくも何も感じられない。県民への県政への啓蒙を目的とするならもっと分かり易い解説が必須である。	
10		私たち、大人が真摯に取りくんでいく事は、もっとも大事な事であると思いますが、やはり子供たちに次世代教育としての担い手対策は重要ではないかと思いました。また、パネリストの方々の話の中で、税の公平性を考えると疑問も出る所ですが、考え方や感じ方を柔らかくする事も大事ではないかとも思いました。	
11		税金を払っているのは理解しているが、利用状況、効果についてもっと県民にPRしても良いのではないかと。方法を検討してほしい。水源ボランティアももっとPRすれば参加者も希望者も多く出るのではないかと。多分知らない人が多いと思います。元気なシニア世代を活用して下さい。	
12		フォーラムの開催の告知について。今現在活動をされている方は多く出席されているようですが、興味はあるけれど情報が入ってくる団体に所属されていない方などへの告知はどうか。一般の方もですが、県職員になろうと考えている方など、県主催で行われた他のイベントなどでの告知も力を入れていくべきではないでしょうか。	
13		水は食とのつながりが大きいと思う。本件の活動を食にからめてPRするのも意識の高揚になるのか・・・	

番号	項目	記載内容	回答希望
14	市民	現活動者がどこの団体でも高齢化にあり、後継者育成が課題であるので各団体を県としてPR強化に努め頂きたい。	○
15	県外対策	水源環境保全・再生の取組みとは県の使う水資源の保全と考えてよいのか。それとも県内の河川環境保全も含むのか。水資源の保全と考えるなら山梨県側の植林・下水道整備を重点的に行うべきではないか。こういう機会を設けていただけてよかったです。林業振興はもっと方法を考えるべきである(里山資本主義等)	
16		山梨県、静岡県との協力が必須であることから、各県との協働について、個別対応以外に国への働きかけ(県を越えての仕組みづくり)はどのようにお考えでしょうか?※河川流域保全法の制定など・・・	○
17	その他	税を活用した間伐の推進の他に、森林の保全・水質の保全を目的とした規則等はどのようなものがあるか。またそれは十分に機能しているか?	
18		準備段階からご苦労さまでした。ありがとうございます。7年をまとめられ良かったです。よく分かりました。	
19		木材生産を推進したい方々が木材生産と自然環境保全は相反する面をどのように対応するかの考えはあるのか疑問に感じました	
20		木も利用できるなら、もっとシカのような命を奪ってしまうことへの利用を考えてほしい。	
21		税を使う優先順位を考えて下さい	
22		河川ゴミ問題の対策事業にも水源税を充てるべき。	
23		司会がパネリストに甘い。	
24		1. 水源環境保全再生事業の効果としての沿岸漁業資源の回復などは検証可能でしょうか?いわゆる魚つき林 2. 目的税にすべきものか?補助・交付先のあるべき姿	
25		神奈川県を取り組みは他に類をみない先進的な内容であるが財源の少ない地方の税対策の活用仕方等、参考にするべきところがあるのではないかと思います。	
26		今回のシンポジウムの目的がよくわからない。参加者はカコの関係会議・委員などが多いようでした。	
27		(参加型討論について)最後は中村パネリストの持論を展開する「場」になってしまった一面がありましたので参加者が強い印象を受けると思いますので注意が必要だと感じました。	
28		パネルディスカッションはパネリスト間の意見交換が欲しかった。「かながわの水源環境保全・再生はどこまで進んだか」に沿ってもう一步ふみ込んだテーマがあつてないと思う。準備ご苦労さまでした。	
29		多額の税金を使ったわりに極小の効果しか得られていない。民間活力を全面に押し出さないと公務員による税金のムダ使いになる。山林の個人所有者が入り組んでいるので、間伐林は他人の土地を通らないと搬出が出来ない。	○
30	開会あいさつは内容が伝わってこなかった。成果報告は課長、保全センター2件ともパワポがとてもわかりやすくよかった。運営、基調講演、パネリスト、申し分ない。パネリストの方の発言に賛同した。水源環境保全税の本質だと思う。	○	

「県民フォーラム意見報告書」等
平成24年度・平成25年度 県民フォーラム意見の傾向について

県民フォーラムで寄せられた意見について、7項目「森林整備」、「水源環境への負荷軽減」、「情報提供・普及啓発」、「市民活動支援」、「県外対策」、「水源地域の活性化等」、「その他」により分類し、意見の傾向を分析した。

○ 平成24年度（第15回～第17回県民フォーラム）

水源環境保全・再生施策についての「情報提供・普及啓発」に関する意見が最も多く寄せられた。主な意見としては、「県民にもっとPRして現状を知らせてほしい」など、神奈川の水源環境の現状及び水源環境保全税を活用した取組みの普及啓発をより拡大していくべきとの意見が複数件寄せられた。次いで多かった意見項目は「森林整備」に関するもので、森林整備の担い手育成等の意見が寄せられた。

○ 平成25年度（第18回～第21回県民フォーラム）

平成24年度に引き続き、「情報提供・普及啓発」に関する意見が最も多かった。主な意見としては、「子ども達の授業に取り入れて欲しい」など、子どもへの普及啓発に力を入れて欲しいとの意見が複数件寄せられた。次いで多かった「森林整備」項目では、水源地域の森林を保全することの大切さ等の意見が寄せられた。

平成24年度・平成25年度 項目別意見件数

項目	意見件数	
	平成24年度	平成25年度
森林整備	13件	26件
水源環境への負荷軽減	8件	12件
情報提供・普及啓発	25件	49件
市民活動支援	4件	0件
県外対策	0件	1件
水源地域の活性化等	0件	0件
その他	128件	216件

平成24年度 県民フォーラム意見について

1 はじめに

「水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム」（以下「県民フォーラム」という。）は、水源環境保全・再生の取組について、県民の意見を幅広く収集するとともに、水源環境保全・再生に係る情報の提供・発信等を目的に「水源環境保全・再生かながわ県民会議」（以下「県民会議」という。）が開催するものである。

平成19年度から平成24年3月までに、県内17箇所において県民フォーラムを開催したところである。参加者からの意見を取りまとめ、知事に対して報告を行い、県から報告に対する回答を受けている。

このたび、平成24年度に開催した3回の県民フォーラムについて、参加者からの意見を取りまとめ、知事に報告するものである。

2 平成24年度県民フォーラムの結果概要

第十五回	日時	平成24年10月23日（火）11：00～17：00
	会場	新都市プラザ（そごう横浜店地下2階正面入り口前）
	出席者	久保 重明、井伊 秀博、井上 貞子、坂井 マスミ（県民フォーラムチーム） 増田 清美、萩原 なつ子、林 義亮（市民事業専門委員会）
	参加者数 (アンケート収集数)	620名
	内容	<p>水源環境保全・再生施策のパネル展示等による情報提供や、来場者及び市民団体に対するアンケートを行うことにより、水源環境保全・再生に向けた取組の県民周知、県民理解を促進する目的で開催。</p> <p>※市民事業専門委員会 市民事業交流会の同時開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水源施策紹介パネルの展示 ○DVD「かながわの水源環境保全・再生をめざして（概要版）」の放映 ○「桂川・相模川流域協議会／水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム」のチラシ配布 ○アンケートの実施 ○各種広報資料の配架 ○しずくちゃんグッズ（クリアファイル・風船）の配布 ○ペットボトル水「かながわの水」の配布

テーマ	川の声を聞こうよ 桂川～相模川 —絶滅危惧種 カワラノギクノ保全— —山梨・神奈川県が共同して行う水源環境の保全・再生—
日時	平成24年11月24日(土) 13:00～17:00
会場	相模女子大学 3号館 314教室
出席者	天野 望 (主催者あいさつ・パネリスト)、浅枝 隆 (パネリスト)、 木平 勇吉 (パネリスト) 久保 重明、井伊 秀博、五十嵐 淳一、井上 貞子、片山 幸男、坂井 マスミ (県民フォーラムチーム)
参加者数	268名
意見数	34件
内容	<p>○【第1部】基調講演「生物多様性を考える」 東京大学名誉教授 養老 孟司 氏</p> <p>○【第2部】カワラノギクの保全活動報告 テーマ：「相模川にカワラノギクを復活させよう！」 ①報告 (映像) 「相模川のカワラノギクをたずねて」 DVDの上映 ②カワラノギクの保全について 相模原市立博物館 秋山 幸也 氏 ③提案 (みんなのできること) カワラノギクを守る会 NPO法人愛・ふるさと 相模川湘南地域協議会 さがみはら地域協議会</p> <p>○【第3部】パネルディスカッション テーマ：「山梨・神奈川県が共同して行う水源環境の保全・再生」 パネリスト 旧津久井町長 天野 望 氏 埼玉大学大学院理工学研究科教授 浅枝 隆 氏 東京農工大学名誉教授 木平 勇吉 氏 山梨県森林環境部技監、森林整備課長 長江 良明 氏 進 行 フリーアナウンサー 田崎 日加理 氏 ①水源環境保全・再生施策の事業説明 水源環境保全課長 ②山梨県の森林環境税による事業説明 山梨県森林環境部森林環境総務課長 ③パネルディスカッション</p>

第十七回	日時	平成25年3月16日（土）10：00～16：00
	会場	新都市プラザ（そごう横浜店地下2階正面入り口前）
	出席者	久保 重明、井伊 秀博、井上 貞子、坂井 マスミ（県民フォーラムチーム） 増田 清美（市民事業専門委員会） 中村 洋介（コミュニケーションチーム）
	参加者数 (アンケート収集数)	1,172名
	内容	<p>水源環境保全・再生施策のパネル展示等による情報提供や、来場者に対するアンケートを行うことにより、水源環境保全・再生に向けた取組の県民周知、県民理解を促進する目的で開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニケーションチームが作成した、水源環境保全・再生施策を紹介したリーフレット「森は水のふるさと」の配布 ○水源環境保全・再生施策に関するミニクイズ及びアンケートの実施。参加者には、抽選で記念品を進呈。 ○水源環境保全・再生施策を紹介したパネル、「水のさと かながわ」のパネルの展示 ○写真家 豊田 直之さんが撮影した神奈川の水源地写真の展示 ○平成24年度市民事業支援補助事業終了団体による事業報告会 <ul style="list-style-type: none"> ・参加団体：元氣森守クラブ、NPO法人里地里山景観と農業の再生プロジェクト、川名自然フォーラム ※木平 勇吉 委員、五十嵐 淳一 委員が参加 ○着ぐるみ「しずくちゃん」による演出 ○しずくちゃん風船の配布 ○各種広報資料の配架

3 県民フォーラム意見

第15回～第17回県民フォーラムにおけるアンケート集計結果及び個々の意見内容は、7ページ～12ページのとおりである。

4 県民フォーラムの開催を振り返って

第15回～第17回県民フォーラムの開催を振り返った、県民フォーラムチームメンバーの意見は、次のとおりである。 ※ご提出いただいた委員のみ掲載

○ 久保 重明 委員(県民フォーラムチームリーダー)

平成24年度は、第15回と第17回は横浜そごう前の新都市プラザで「ブースに通行人を呼込む方式」、そして第16回は相模女子大学で従来の「講演・パネルディスカッション方式」で開催した。両者はフォーラムの形式や答える時間などの違いがあり単純に比較はできないが、情報の周知だけならアンケートの数と相対での説明できることで前者、考えていることを引き出すなら後者が有効と思った。

水源施策の取組については、テーマを絞って小さな説明会を数多く設けたらよいかもしれない。フォーラムの開催手法は何を伝えたいか、情報として知りたいかによって異なるのでその都度工夫が必要と思う。また人を集めるには「しずくちゃん」の演出や関係団体との共同開催など組み合わせると有効と思った。

別に小中学校への出前講座に講師を派遣したり、バスを仕立て山梨県の水源税を投じる場所や県の水源の寄などへ県民を誘い、そこでフォーラムを行なうことも良いのではないかと思う。

○ 井伊 秀博 委員

県民フォーラムは、水源環境保全税の存在や水源環境保全活動の現状を、広く県民にお知らせすると同時に、県民の意見を収集する役割を持っています。

平成24年度では、これまでの、著名人とのパネルディスカッション及び参加者から意見を収集し回答するというやり方とは別に、人々が集まる場所で情報提供とアンケート収集を行う「もり・みずカフェ」を2回開催しました。その理由は、これまでの参加者が水源環境に関心の高い人たちに固定されている傾向があることと、都会で開催した時の参加者が非常に少ないことでした。

結果として「もり・みずカフェ」には多くの参加者を得ることができ、県民への広報の役割としては効果的だったと思いますが、一方で意見の収集という点では、従来手法に比べて量・質ともに見劣りする結果となったと思います。この県民からの意見収集方法を改善していくことで、より効果的な県民フォーラムになっていくだろうと考えています。

○ 五十嵐 淳一 委員

街角で実施されているフォーラムを振り返ると、来場者数が評価の中心になっており、その数字で満足している節がある。景品目当ての来場者に水源税を認知させる（はあーそうなんですか知りませんでした程度の関心を得る）事で確認できるのは、いつも県民の水源税に対する認知度の低さである。こんなに素晴らしい事業を繰り広げているにも関わらず拡がりが見られないのは実に残念であり広報活動が的を得ていないという現われではないのか・・・？

フォーラム活動には次に繋がる広報が欠如し、毎回物足りなさを感じている。次に繋がるのは、例えば来場者に水源に足を運んでもらう取り組みである。関心の高い人や親子でも楽しく学び深い理解を得られるような場、森林塾を体験する場等々のイベントを企画紹介し一人一人

の出会いをその場限りのものにするのではなく、税金を納めるだけでなく、体験実践を通し人から人へ情報の広がりを見せる仕組み作りが必要であると感じている

○ 井上 貞子 委員

11月に開催した県民フォーラムは、実物のカワラノギク、クニマス標本が展示され、著名な講師、パネラーにより、それぞれの博識と見解で説明がありました。当日は土曜日でしたが、学生や若い子連れ層がなく、保全・再生に関わった関心の高い高齢の参加者が多かった。もり・みずカフェは幅広い年齢層にご参加いただき、県民の方々とのコミュニケーションが取れる反面、「意見収集」が少し浅くなってしまいます。

一つ目の課題は、規模の大きいフォーラムともり・みずカフェを開催したことで、情報を提供する手段が異なり、そのことはアンケートの意見・感想の中でも窺えますが、いずれも「水源環境保全税が良く分かった！有意義なイベントだった！」と参加者の声が返って来る様なイベントを行う事です。二つ目の課題は、今回のアンケートが、オモテ面が自然環境やカワラノギクの復活について、ウラ面が水源環境保全・再生(両県で共同して行う取組)や水源環境保全税について15項目の質問でした。アンケートの協力者が少なかったことは、今後の検討課題です。

○ 片山 幸男 委員

平成24年度において、県民フォーラムは3回開催されたが、参加された県民の皆様や委員の方々には、大変のご苦勞をおかけしたことと思います。私は、新都市プラザでの開催2回は、残念ながら出席できませんでしたが、相模女子大学でのフォーラムには参加いたしました。まず、テーマである川の声を聞こうよ桂川～相模川 絶滅危惧種カワラノギクの保全の活動報告に先立ち、養老孟司先生の「生物多様性を考える」の基調講演はわかりやすく参加者の評判も良かったと思います。第2部で、ビデオの上映、カワラノギクの保全や提案は、具体的な取組も含めて貴重な意見だったと思います。第3部のパネルディスカッションで、平成24年度から山梨県が取り組んでいる事業説明など、比較的新しい視野からの姿勢もうかがえたと思っています。

いずれにしても、神奈川県と山梨県が共同して水源環境保全・再生の真剣に取り組む姿勢を具体化したことは、今後に期待できるものが多いと考えます。

○ 坂井 マスミ 委員

この1年は、時間に余裕のある固定関心層（既存の浸透層）の参加を待つことなく、人の集まる所へ出向いて広く一般の県民に語りかけ、関心層の拡大に方向転換した。この試行錯誤により、県民の思考の把握と共に、多くの生きた教訓を得た。

課題の理解を深める上では、都市住民には、まず県の多様性を知り、愛着を持ってもらうこと、県央・県西の住民には、県土の深い結びつきを伝えることが、最も有効である。

次の一年では更に、①より広い世代、多様な分野の県民への訴求を進め、県民が一体で県土の将来を考える場を提供し、②県民が参加する場の情報を提供して、③関心を持ってくれた県民が次の行動に進んでいく仕組みを考えたい。

第15回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム 意見集約表 (アンケート問6に記載された意見)

番号	項目	記載内容
1	情報提供・啓発	大いにこの様なイベントをやってください
2		PRが不足している。PRの中身が問題
3		この様なイベントがあり水源環境を知りました
4		黒岩知事が先日横浜高島屋で水の件について力説してコメントを述べられた事に感銘を受けました
5	その他の意見	分からない
6		もっと実のあるものを
7		協力したいが年を取り無理がきかない、頑張ってください
8		中国に水資源を買われない事
9		活動を発展してもらいたい
10		意見をしっかり述べるほどは分かっていない
11		水は日本の命です
12		本来の税の中でやるべき
13		具体的にどの活動にいくら使われ、本当に有効に使われているかが分かる様にして欲しい。天下り団体役員の雇用になるようなら廃止
14		若い人達にどんどんやってもらいたいです
15	他には (水源環境保全・再生の為の取組以外) 絶対使わないで下さい	

平成24年度桂川・相模川流域協議会流域シンポジウム／第16回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム 意見集約表 (アンケート問15に記載された意見)

番号	項目	記載内容
1	森林整備関連項目	良質な水という意味では山林の樹や広葉樹の森が保水法もよく土中の浄化が進むのではないかな。
2		山梨県との荒廃森林の整備について具体的な活動は？(神奈川県参照)。人手はどうするのか？森林従事者の増員(募集)をするのか？60才以降の再雇用政策にどうですか？
3		①森林整備に関して、森林組合等の事業者は高齢化が進み担い手が少なくなっているという話を聞きます。このようなことが整備のさまたげにならないのでしょうか。必要であれば担い手育成も必要と考えます。
4		・山梨県は自県の森林を保全するため、より自県の税金のみで事業を進めるべきではないでしょうか。
5		今回のテーマと外れている気もしますが、日頃感じている事を書かせてもらいました。 ◎相模川支流の早戸川流域や道志川流域の一部ではヤマビルが増え、生息地域も年々拡大しています。その為、住民が里山に入らなくなり里山が荒れています。水源環境保全税をヤマビル対策に使って、しっかりした研究と対策に取り組むことを望みます。 ◎植林地は近年整備され、目に見えてきれいになっていますが、今後は、荒れている里山の雑木林の整備に力を入れて、里山雑木林の復活を願っています。
6		国の「森林・林業再生プラン」との整合性はどうか。
7	水源環境への負荷軽減	浄化槽対策を進めてほしい。
8		水に関する問題(水不足)が深刻となっていくので、このような取り組みは重要な事業であり、今後より多く行っていくべきであると思います。
9		森林整備、河川敷改善等も重要ですが、生活排水を如何に流入させないかが最重要であると考えます。又、洗剤とか自然分解する安全なものも市販されていますので、県民の啓発活動も必要と思います。
10		浅枝先生が話していた、桂川の下水道問題(浄化・水道改善)を国交省が検討中であるということについて状況を知りたい。
11		リン、チッ素、アオコ、生活排水対策については原因を調べその対策が望まれる。そして税の投入だと思います。 ※アンケートなのに手を挙げたり誘導尋問みたいで変に思いました。
12		現在、決定されている対策・行動をまずはしっかりとやって頂きたい。又、これから必要であろうと思われる、取水/下水対策を順次取り入れて、計画を見直し、改善して行っていただきたいと思います。
13		水質が良くなることを願っています。
14		ゴルフ場周辺の地下水水質検査の実施の必要性検討と定期的な水質検査の実施と公表を願います。
15	情報提供・啓発	本日の参加者の中でも約半数が水源環境保全税を知らなかった。もっとPRすべきだと思う。京浜地域の小学校は最近取組が盛んになってきたが、県下全域の小中学校で実習教科として積極的に取り組ませてほしい。森林整備などは、机上の学習より一日の現地実習(体験)が大事。
16		水を管理している企業庁の取組が弱いのではないのでしょうか。今後どういう取組をされるのか教えてください。
17		木平先生がおっしゃった、事業に対しての評価をしっかりと行って、県庁にデータを示してほしい。評価に見合った税の見直しを実施してほしい。

番号	項目	記載内容
18	情報提供・啓発	解りやすい内容でした。県民にもっと知って欲しいです。又、会場（来場者）は年齢の高い方が多く、若い人、子どもにも参加、参画、出席してもらおう方法を考えて下さい。アウトリーチの必要性を感じました。例えば小学校に授業、中学校では水源へ遠足とか。私たち県民はこれからも「水源環境保全税」についてみまもっていきます。
19		水環境への取組みの大切さを両県民にもっと周知する。環境保全税について知らない人が多いと思われる。
20	市民活動支援	私は今年相模原市のあじさい大学に入学して太極拳をやっていますが、申込者が多く全科合わせて1.7倍の倍率で抽選に外れた人があったと伺いました。例えば申込用紙に並べてこの水源保全のボランティアの募集などあらゆる機会を利用してはどうでしょうか。知らない人が多いと思うのでやはりPRが大切！ ボランティアを希望する人も結構いると思う!!
21	その他の意見	道州制を考える時代、河川の浄化税を貰うことはよいことだと思う。
22		税金がムダにならないようしっかり取り組んでほしい。
23		税の徴収に関して市民の理解を得る努力を続けていくとともに、より多くの税収を確保し、活動を実際に行うスタッフをより特化して、有償な仕事をしてより拡大していくべきだと思います。
24		今後も頑張ってください。
25		今日のフォーラムは、出席者が片寄りすぎ。もっとニュートラルな参加者とすべき。これでは有意義なフォーラムとはならない。
26		補助金だけでなく県の施設、機材、人材をこの保全再生活動に活用してもらいたいです。
27		②放射性セシウム等放射性物質がダム湖底に沈んでいる等河川の底や河原に残っている等の可能性を指摘する声がありますが、そのような物質のモニターの必要性の有無についてお聞きしたいと思います。
28		・津久井町（相模原市）は、自らの下水道事業計画をどのように決めて、どのように計画変更したのか明確にすべきではないでしょうか。
29		①第一期と第二期5ヶ年計画は解りますが、具体的な事業の内容を知りたい。税収を有意義に使われることを願います。私も浄化槽設備士だけに非常に感心があります。凝集剤には、何をどの程度年間使用していますか？
30		特になし。
31		実行5ヶ年計画の中の12事業がそれぞれ抱える問題点、また改善点があればぜひお聞きしたいと思います。よろしくお願い致します。
32		流域の自然情報についてもっと知りたいです。植生だけでなく、動物（昆虫も含めて）についても知りたいと思いました。
33		会の進行ももう少し効率よくやって欲しかった。
34		山の問題、水の問題は1県の問題ではなく、日本全体の問題としてとらえるべき事だと思います。

第17回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム 意見集約表 (意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	記載内容
1	森林整備関連項目	森林を守ろうという意味からも、水源環境・保全は大事だと思います
2		森林を充実する
3		もっと山林を守るべきだと思いました
4		山林保護、間伐材利用促進
5		山に木を植えてください
6		森を大切に
7		水源確保の為、県民より植林をする寄付を受けたらどうか
8	情報提供・啓発	広報活動が必要と感じた
9		“しずくちゃん便り”はどうなりましたか
10		水の大切さをもっとPRするべき
11		良いイベントでした
12		大変素晴らしいイベントだと思います
13		もっと広報等で活動を発表するべきだと思う
14		このようなイベントがもっとあると、水源環境保全・再生に関心を持ち、守ろう！と思う人々が増えると思った
15		このイベントは良いと思います
16		もっと宣伝すべき
17		県民にもっとPRして現状を知らせてほしい
18		県民の意識を高める為、大変だと思いますがこの様なイベントで盛り上げてください
19		もっとたくさんの人にこの内容を知ってもらえると良いと思いました
20		イベント等で広めて欲しい
21		この様なアンケート形式にすると、今まで知らなかった事が分かり良い取組だと思う
22	はまっこどうし等のブランド水の開発などとても良いと思っていました。山梨の水源地へのツアーなどがあれば参加したい	
23	水の大切さを個人・団体と連携してもっと知らせる事。どの様な点に使用しているか周知を	
24	市民活動支援	ボランティア等お金をかけず、市民一人ひとりがきれいな水を維持する事を意識出来る様な環境作りが大切だと思う
25		水源林保全のボランティアを集める機会を増やしたらよいと思います
26		ボランティアにて参加出来る方策に更に注力して欲しい
27	その他	日常生活に役立てたい
28		みんなの協力で守っていきましょう
29		現状維持を守ってください
30		東京の人に、横浜の水は不味くて飲めないと言われました。この様な取組と市民にもっと知らせて欲しいです
31		少しは水を大切にと 생각합니다
32		安心を第一にお願いしたいです
33		水資源は大切、保全・再生は拡充するべきだと思う
34		しずくちゃんだいすき
35		しずくちゃんと写真を撮りました、可愛かったです
36		使っている水道水はとてもキレイで良かったと思う
37		「神奈川県は水に恵まれていて本当に良かった」と子供の頃から思っていました、美味しい水をありがとう
38		大変大切な事だと思います
39		この様にして僕たちの水が蛇口から出ることが分かりました
40		安全の為にぜひともよろしくお願いします
41	水源は生活上大切なので、しっかり管理して欲しい	

第17回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム 意見集約表 (意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	記載内容
42		写真が美しく、神奈川の水を大切にしたいと思いました
43		いつも何も考えずに使っているが、改めて水の大切さを知りました
44		山と川と海は水環境にはとても大切な関係だと思えます
45		ますます頑張ってください
46		安心・安全が一番
47		勉強になりました
48		またイベントをお願いします
49		神社、仏閣にお参りした際、水資源についてお願いしています
50		水を大切に使いたいと思います
51		水を大切に使いたいと思います
52		知ってもらふ事は良いと思います
53		水を大切に
54		全体として拡大すべきだが、住民の協働が必要
55		水があるのが当たり前という考えを根本から変えないといけない
56		これからも良い水の為に頑張ってください
57		今に不満はないので、現状維持又は縮小
58		しずくちゃんが可愛いです
59		再生はとても良い考えなのでこれからもやって欲しい
60		神奈川県美味しい水を守ってくださりありがとうございます
61		安全な水を作ってください
62		生きていく上で大切な水です、使う人の心配りが必要だと思います
63		水源を中国人に売らないで下さい
64		説明をしてくれた方が女性で優しく教えて頂きよく理解出来ました
65		美味しい安全な水をお願いします
66	その他	水源を守る活動は地球を守る活動と同一
67		水質保全宜しくをお願いします
68		土地(森林)を外国に渡さぬ取組を
69		水量確保のためにダムを造った為に森林を壊してしまっただと本末転倒だと思います
70		必要な水がいつまでもキレイでありたいです
71		水源環境保全を今後ともしっかりやって欲しい
72		もっと知りたい
73		水源を外国人に売らないで欲しい
74		知らない事があったので勉強になりました
75		水は生命の命です、重要です
76		今後も良い水をお願いします
77		外国資本に買われない様にして下さい
78		今回のような取組みはとても、身近に感じれて良かった
79		皆が協力して川の浄化に取り組めたら良い
80		水の大切さを知り、大事にしようと思います
81		素晴らしいことだと思います
82		水質が落ちないように安全な水をお願いします
83		水はキレイな方がいいと思う
84		あらためて水資源の大切さを認識しました
85		しずくちゃんと写真が撮れて良かった
86		結構知らない事ばかりで勉強になりました
87		水源を大切に
88		水がキレイなままに維持するのも努力やお金が必要だと改めて思った
89		市民ですが取組について知らなかったので勉強になりました
90		全く知らなかったが、今日聞いて分かったのが良かったです
91		しずくちゃんが可愛かった、もっと神奈川を盛り上げようと思った

第17回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム 意見集約表 (意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	記載内容
92	その他	川辺に降りれる公園があればいいと思う
93		雨水を大切にしたい
94		神奈川の水源環境の現実を全く知らなかったなので、今後は少しでも注目したい
95		ゴミを無くして多く山に木を植えてください
96		知らない部分がほとんどだった
97		神奈川県の水が美味しい事を県外の人にも知らせるべき
98		これからも水源をよろしくお願いします
99		しずくちゃんが可愛かった
100		水は生活上で大切なものです。もっとよく知る必要があると思いました
101		水を大切に
102		大変勉強になりました
103		勉強になりました
104		水源地を買われないように
105		しずくちゃんに会えて良かった
106		大変勉強になりました、もっと大事な水を大切にしたい
107		係りの方の説明が丁寧で感じがとても良かった
108		水を大切に使いたいです
109		行政と民間が一緒になって守っていくという方向付けと実践活動が大切だと思いました
110		水がどれだけ大切なのが良く分かりました
111		元気森守ですね
112		神奈川県は夏でも水不足にならないので助かります
113		水は最も大切な環境なので今後ともその質を高めて頂きたい
114		普段利用している水はたくさんの人の努力によって水源環境保全・再生がなされていると思いました
115		自然の保護と水を大切に
116		横浜市役所で水道の衛生業務を担当しています。飲料水の衛生確認の為には、水源環境のメンテナンスは欠かすことの出来ない問題です。水源環境保全税は知りませんでしたが、とても良い取組だと思います。市役所としても一層力を入れて、この問題に向き合っていきたいです
117		少し勉強しました
118		写真が良かった
119		外国に土地を買われない様気をつける
120		環境汚染が広まっていく為に歯止めとしてさらに推進して行って欲しい
121	しずくちゃんと写真が撮れてよかった、写真がキレイだった	
122	とても良い活動だと思います	
123	思ったよりも水源が近かった	
124	大変やさしそうで、難しかった	
125	しずくちゃんキュート	
126	水源環境の勉強になりました	
127	これからも水源の事よろしくお願いします	
128	これからも、安全・安定した水道水の提供をお願いします	
129	とても活動的にPRされていて、好感が持てました。イメージキャラクターのしずくちゃんがんばってください。	

平成25年度 県民フォーラム意見について

1 はじめに

「水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム」（以下「県民フォーラム」という。）は、水源環境保全・再生の取組について、県民の意見を幅広く収集するとともに、水源環境保全・再生に係る情報の提供・発信等を目的に「水源環境保全・再生かながわ県民会議」（以下「県民会議」という。）が開催するものである。

平成19年度から平成26年3月までに、21回の県民フォーラムを開催したところである。参加者からの意見を取りまとめ、知事に対して報告を行い、県から報告に対する回答を受けている。

このたび、平成25年度に開催した4回の県民フォーラムについて、参加者からの意見を取りまとめ、知事に報告するものである。

2 平成25年度県民フォーラムの結果概要

第十八回	日時	平成25年5月25日（土）10：00～16：00
	会場	西武小田原店
	出席者	県民フォーラムチーム 久保 重明、片山 幸雄、坂井 マスミ、井上 貞子 コミュニケーションチーム 足立 功、増田 清美、高橋 克矢
	参加者数 (アンケート収集数)	375名
	内容	水源環境保全・再生施策のパネル展示等による情報提供や、来場者及び市民団体に対するアンケートを行うことにより、水源環境保全・再生に向けた取組の県民周知、県民理解を促進する目的で開催。 ○水源施策紹介パネルの展示 ○リーフレット「森は水のふるさと」の配布 ○アンケートの実施 ○ミュージカル「葉っぱのフレディ」出演者によるミニコンサート ○冒険写真家 豊田直之氏による水源地の写真を用いたビジュアルコンサート ○飯泉取水堰の施設見学会 ○着ぐるみ「しずくちゃん」の出演 ○各種広報資料の配架

第十九回	日時	平成25年8月9日(金)・10日(土) 10:00～17:00
	会場	そごう横浜店
	出席者	県民フォーラムチーム 久保 重明、井伊 秀博、五十嵐 淳一、井上 貞子、片山 幸雄、坂井 マスミ コミュニケーションチーム 増田 清美
	参加者数	261名
	内容	<p>水源環境保全・再生施策のパネル展示等による情報提供や、来場者及び市民団体に対するアンケートを行うことにより、水源環境保全・再生に向けた取組の県民周知、県民理解を促進する目的で開催。</p> <p>○水源施策紹介パネルの展示 ○リーフレット「森は水のふるさと」の配布 ○アンケートの実施 ○市民団体（NPO法人かながわ森林インストラクターの会等3団体）による水源環境保全・再生の取組みの紹介 ○冒険写真家 豊田直之氏による水源地の写真を用いたビジュアルコンサート ○ミュージカル「葉っぱのフレディ」出演者によるイベントPR（9日のみ） ○着ぐるみ「しずくちゃん」の出演 ○各種広報資料の配架</p>
第二十回	日時	平成25年11月9日(土) 10:00～15:00
	会場	リヴァスポット早戸（相模原市緑区鳥屋）
	出席者	県民フォーラムチーム 五十嵐 淳一、井上 貞子、坂井 マスミ、浜野安宏、
	参加者数 (アンケート収集数)	64名
	内容	<p>従来実施してきた都市部(横浜市等)での県民フォーラム開催に加え、森林や川に囲まれた自然豊かな管理釣り場において水源環境保全・再生施策の普及啓発を図る目的で開催。</p> <p>○スポーツフィッシングの第一人者によるトークショー ・浜野安宏氏（県民会議委員） ・杉坂研治氏（フライフィッシング・トッププロ） ・村田 基氏（ルアーフィッシング・トッププロ） ○親子毛ばり（テンカラ）釣り体験の実施 ○トッププロによるデモンストレーション ○来場者への水源環境保全・再生施策のPR、アンケート</p>

第 二 十 一 回	日時	平成26年2月22日（土）10：00～16：00
	会場	新都市プラザ（そごう横浜店地下2階正面入り口前）
	出席者	県民フォーラムチーム 久保 重明、井伊 秀博、五十嵐 淳一、井上 貞子、坂井 マスミ コミュニケーションチーム 増田 清美、高橋 克矢
	参加者数 (アンケート収集数)	524名
	内容	<p>水源環境保全・再生施策のパネル展示等による情報提供や、来場者及び市民団体に対するアンケートを行うことにより、水源環境保全・再生に向けた取組の県民周知、県民理解を促進する目的で開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水源施策紹介パネルの展示 ○リーフレット「森は水のふるさと」の配布 ○ミニクイズ及びアンケートの実施 ○冒険写真家 豊田直之氏が撮影したかながわの水源地の写真の展示、解説 ○水源環境保全・再生に取り組む市民団体（2団体）による活動報告会 ○着ぐるみ「しずくちゃん」の出演 ○各種広報資料の配架

3 県民フォーラム意見

第18回～第21回県民フォーラムにおけるアンケート集計結果及び個々の意見内容は、16ページ～25ページのとおりである。

第18回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム 意見集約表
(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	記載内容
1	森林整備関連項目	どンドン緑を増やしたい
2		森を守るために良いと思う
3		山の手入れが水、川、海、魚に影響があるので、森林の手入れに多くの関心が必要だと思う
4		森に人が気楽に入れる(例えば散歩・ハイキング)ようになれば森林にもっと興味をもつかも
5		川の上流でも森林の整備を
6	水源環境への負荷軽減	皆がゴミを捨てないで大切に川を守りましょう
7		酒匂川が以前より土砂が流失している。河口の水鳥にも影響が及ぼされているのではないかと
8		いつも安全で美味しい水を飲みたいのでゴミを捨てたりしない・させない取組をしていきたい
9		まず、川がきれいになると、住んでいて気持ちがいいですね。秦野に行くと川がきれいだと良いと思っています
10		大切な水なので、皆で汚さないようにしたいです
11		川を壊さないでください
12	情報提供・啓発	横浜方面の人達は「道志川」の事は知っているが「酒匂川」等の事を知らないのでは、県東部へのアピールが必要かと思った
13		大事な事だが、あまり理解されてないと思います。これからもお世話になる事なので勉強していきたいと思っています
14		水源地域の保全は県民全体で考えていく必要があります。今後も取組の強化・充実に頑張ってください。ありがとうございました
15		水の汚染防止、浄化活動に取り組んでいます。水環境の問題をもっと市民に伝え、生命の水になるよう意識を啓蒙する必要があります
16		ご案内のチラシ等一般への周知度が足りないと感じた。折角のフォーラム、そして水源エリアでの開催です。より多くの参加を得るためにも、更に一歩踏み込んでください
17		もっと多くの人に知らせるような活動をしてほしい
18		もっとたくさんの人に取組を知って貰う為のイベント等を多く企画して頂きたいと思います
19		取組は大変良い事と思うが、新聞折込だけでなく、自治会等にも働きかけてはどうか？
20		知るきっかけになったので帰宅してからパンフレットを読んでもう少し理解しようと思います。
21		豊田さんの写真が素晴らしいので広告として使ったらどうでしょうか
22		水源の美しさを表現している豊田さんの写真を水のペットボトルのデザインに使ったらとてもいいと思います
23		教育・福祉と連携し、活動内容を広く知らしめてほしい
24	県外対策	山梨県の水の浄化をお願いしたいです
25	その他	家では動物を飼っているので、将来的にもこの様な取組はとても良いと思いました
26		水源環境保全税を全国規模にして取り組んだ方が良いと思います
27		10匹くらい居るペットの小動物たちにたくさん水を飲ませているので、少しでもきれいな水が保てる様に色々な活動をしてほしいです。しずくちゃんががんばれ！

番号	項目	記載内容
28	その他	森の重要さ、水源地域の重要さが良くわかった。守っていきたい
29		小田原の水おいしいです
30		これから水や、森の大切さをもっと知って、どんどん他の人に広げて行きたいです
31		県西にもっと人の流れが増え、自然も大切に出来ると良い
32		私も種々の活動をしておりますが、活動したい方の取りまとめが上手くいっていないと思います。様々な活動が大きき力になるよう期待しています。
33		息子二人は多量に水を飲むので、とても水は良い環境でないと困るなと思っています。
34		しずくちゃんがかわいい。ダムなどに行った事はありましたが、質問3の事は知りませんでした。 (*質問3・水源環境保全税について)
35		もっと水を美味しくしてください
36		水を買って飲むようなので、飲み水は良く調べて安心して飲める水を作ってください。
37		水は永久のものと思い「安心して飲める水」「いつでもある水」について何も考えなかったので少しでも「水」について出来る事を考えて行きたいと思いました
38		特になし
39		良く分からないけどがんばってください
40		頑張ってください
41		このアンケートを見て、自分がいつも飲んでいる水は相模川と酒匂川から運ばれていると初めて知れてよかったです
42		水源について良く分からなかったが、これから知っていこうと思いました
43		小田原に来て浅いので知らない事ばかりです。今後勉強しなければと思いました。
44		水源環境保全税を知らなくて、今回アンケートをやったので詳しく分かった
45		水を大切に
46		水源の保全は重要である
47		現在飲水を購入しています。安心して飲む水にするには自分自身で水の大切さに関心を持つこと
48		水の保全の重要性を再認識した
49		特になし
50		小学生・中学生に水源を守る事をしてほしい
51		この取組をして下さっている方がいらっしゃるの、今の環境が守られていると感謝します。これからも頑張って頂きたいし、自分でも出来る事があれば協力していきたい
52		福島事故により水に対して関心があります。市役所等にも問い合わせています。より安全で安心した水の提供を望んでいます
53		あまりにも現在は便利になりすぎて良いものか悪いものか？
54		課税で意識付けをすること。特に水が命に必須である事のPRをどんどんしていく決意を新たにしました
55		税がこの様な事業に使われている事を知った事に意義があると思います
56		県民の大切な水源を保全する取組を是非推進してください。世界に誇れる日本の「水」ですから
57		これからも美味しい水をお願いします
58		みんなで守る水資源！

番号	項目	記載内容
59		とても良い事だと思います。私たちも良く色々な所で教えてもらいたいです
60		普段何気なく飲んでいる水であるが、近い将来慢性的に水不足になるとテレビでやっていました。さらなる保全・再生に期待しています。
61		頑張ってください
62		水は大切ですね
63	その他	生活を守る為のインフラである水資源は継続的投資・教育が必要である
64		水源確保に 国が動くべきだと思います。他国に土地売買をさせないようにすべき
65		水源環境保全は将来に向け継続して取り組んで欲しいと思うが、具体的に何をすればいいのかわからない
66		山紫水明の保全は受益者が少しずつ負担すべき
67		水がきれいではないから(下流すぎて)不味い。上流ならいけるかも
68		もっとみんなで田んぼをやりましょう！

第19回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム意見集約表
(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	記載内容
1	森林整備 関連項目	水はとても大切。森林を大切にしていきたい川にしていきたい
2		個人所有の山林、高齢の為手入れが出来ない。国か市町村で買い取るか、今後の
3		水源地域の森林を大事にすべき
4		次の世代の為に森林づくり(保全)は大切だと思います
5		森は水のふる里です。より一層再生の取組に協力して行きたい
6		生きる物すべて森に守られている。自然との共生は当然です
7		草を守る為にはシカを殺すのは仕方ないかもしれないが、シカだって私たちと一緒に生きているので、殺すのではなく、他の方法を検討して欲しい
8		枝打ち作業は大変でしょうが頑張ってください
9		神奈川県の水源について詳しく知る事が出来ました。森を大切に水を大切に、次世代につなげて行きたいです
10	情報提供・啓発	水源環境保全の為の税は、今後も是非継続必要と思います。特に川崎、横浜、相模原市の児童達の授業に取り入れて欲しい
11		この様なイベントは参加しやすく、分かりやすい。もっと多く行くと良いのではと思いました
12		水源税の使途について一層の県民への広報活動が大切である。横浜・川崎の水源についての理解度が低いようである
13		この様なイベントを頻繁にしてもらい、取組を県民により伝えて欲しい
14		ダムの見学ツアーを増やして欲しいです
15		アピールの仕方にはまだ考慮の余地があると思う。皮削き間伐を
16		水がつくる環境についてもパネルの展示をして方がよいと思う
17		生活水の汚染を防ぐ努力をした方が早いと思う。もっと県民に周知。誰も知らないから税を掛けると不満になるのでは？
18		学校への出張授業。地区センターイベントでのPR。SNSを使った複合的なPR・広報活動
19		パネルの説明を聞く来場者が比較的多かった。コミュニケーションが取れて楽しかった
20		カフェという名前なので、美味しい水を飲めるといいと思います
21		水源対策は重要で、その重要性を義務教育レベルから徹底的に教える必要がある
22		一人ひとり生活ともっと関わるものとして、身近に考えられるといいですね。クーラーも車のアイドリングも森林に甘えた負担要因。水について、森についてもっと考えられたらと思いました 素晴らしい写真・音響・メッセージでしたが、もう少し静かな所で聞きたかった
23		子供向けやファミリー向けのイベントをどんどんやって欲しいです。住んでいても、知らない事がたくさんあるので、イベントを通して理解を深めたいです
24	その他	目標にしているものを知らせて欲しいです。出来るだけ具体的に教えてください
25		神奈川県の水の事がよく分かった
26		イベントのポイントが見えない。何をアピールしたいのか
27		時々カルキのおいさが気になります。でも水道水を中心に利用しています。これからもよろしくお願いします。
28		関心はあります。本日はこのイベントに参加でき、一層水に関する大切さを痛感いたしました。有難うございます。スタッフの方の丁寧な説明も大変役に立ちました。
29		良かった
30		外国人に山林を売って欲しくない
31		水源環境を良くして頂きたいです
32		もっとコンクリートのない土地にしていけば良いと思う
33		きれいな水、美味しい水については大切な事であり、大いに関心をもって協力したい
34		多くのお金がかかっているのに驚きました
35		大変勉強になりました。孫にも是非話して、子供向けの水に関する事に興味を持てればと思います
36		ありがとうございました
37		実験がぐだぐだで飽きた。こんな事と税金でぐだぐだやってるんだったら無駄。私が給料をもらってやりたい！
38		新興国の開発により世界では益々水資源が重要になってくる。日本の貴重な資源をしっかりと確保・保全して頂きたい。頑張ってください
39		・CODは(タンパク質、有機酸等)有機物
40		再生はもっとやるべきだと思います
41		いつもご苦労様です
42		係りの人のお話を聞き半分分かりました。子供の頃より神奈川県の水は道志川のきれいな美味しい水と伝えられてきたので、安心して頂いておりました
43	利根川水系に依存する1都5県と異なり、神奈川県の水源保全に期待しています	

番号	項目	記載内容
44		現在の取組を継続してください
45		当たり前に入水の水の管理あればこそと理解出来ました
46		逗子の水は美味しいです
47		道志の水には感謝しています
48		初めて知る事がたくさんあり、感謝して水を大切に使わなければと思いました。森林がいつまでも維持出来ます様に祈ってます
49		いつも飲んでいる水。あまり関心がなかったが、この様な活動がある事を知り、意識が少し変わりました
50		安全な水の為には、お金(税金)が掛かるのも納得します。水源地帯を外国に買われている地方もあるというニュースも聞くので心配です。
51		本当に大事な事だと思います。国民一人ひとり関心を持ち、協力しなければと思います
52		夏休み自由研究の参考にさせていただきます
53		知らない事が多すぎて、これから色々勉強し知りたいと思いました
54		たまたま通りました。実家が川崎で帰って来て、この様な取組を知れて良かったです
55		きれいで良かったと思います
56		参考になりました
57		水を大切にしたい。勉強になりました
58		マンションの水以外の水が飲みたい
59		水中カメラからの写真が面白い
60		人間の生命に不可欠な水であり、特に水源地の保全が大切である。外国人(中国)に土地を買入れられる情報は本当だろうか?あつてはならない事!!対策は如何だろうか
61		いいと思う
62		水は人が生きて行く上でなくてはならないものです。私達は大切にしなければならぬと思いました
63		安心して飲める水を求めます
64		科学的な面では環境問題にも興味があるが、税制の面からの知識が無かったこと実感
65	その他	財団大きくそだてよう
66		水を大切に使おうと思いました
67		知らなかった事が分かったので良かった
68		水は生命を維持していく上の根源ですのでこれからも水源環境保全に努めて頂きたいと思います
69		環境保全は必要だが、財源を住民負担が大きくなる様にして、根本対策を検討して欲しい
70		スタッフの方の対応が素晴しかった。この様な取組はもっともっとやっていくべきだ
71		水不足を知らない神奈川県民に対してもっと知らせるべきだと思う
72		これからも長い取組で見守って頂きたい
73		ためになりました
74		写真は見た事のないアングルでとてもきれいでした
75		トラスト緑財団で活動したこともありました
76		ためになりました
77		水についての大切さや、川などの大切さが分かりました。もっと水を大切にしたいです
78		個人でも出来る事がないか考えていく必要があると感じます。おいしい神奈川の水が子ども達に残す財産の一つでもあると思います
79		そごうプレスを見て来ました
80		税金を使っても水源は確保すべきだと思いました。有効に利用していると思います
81		水は生活していく上で無くてはならないものなので、今後も保全活動を積極的に進めるべきだと感じました
82		横浜の水は美味しいと思います
83		お水は大切にしなければと思います

番号	項目	記載内容
84	その他	水道水を普段蛇口をひねり簡単に使用していたが、色々説明を受け、大事に使用したいと思います
85		これからもがんばって川の水を、みんなできれいにしていきたいです
86		出来る範囲で参加したいと思いました
87		この活動を推進していきたいと思います
88		神奈川の水の美味しさは、他県の水を飲むとよく分かります。これからも守らねば！
89		失業者の多い時代、若者で経験者(年齢に関わらず)生かすべきです
90		東京の友人に聞くと、東京では水道水は直接飲めないと言っています。神奈川の水源の環境保全に対する活動に感謝！
91		環境保全に必要な税は、惜しいとは思いません
92		大切な事を教えて頂きました。これからも考えていきたいと思います
93		今年のように猛暑が続くと、水の大切さが身にしみます。地球温暖化が進んでいる現状では、より以上の取組が必要だと思います
94		素晴らしいお話ありがとうございました
95		お水は大切に使いたいと思います。子供がシャワーを良く使うので注意したい
96		100年の計で取り組んでください
97		水の大切さを重く受けている

第20回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム 意見集約表
(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	記載内容
1	森林整備関連項目	ここ早戸川に来る道路でも、ゴルフに行く時も杉林が痩せている。間伐が必要である。パンフレットの元気な森にするために、林業に従事する人を養成又は就職できるようにするべき。公務員を増やし、ボランティア、バイトを募る
2		水源に山がとても重要だと言う事が良く分かった。ブナやコナラ等広葉樹を多く植えて、杉等の根の少ない木を間引くと、山の保水力が上がって良いと思います
3	情報提供・啓発	もっと県民に知れ渡るようにして欲しい。保全に使われるのは大賛成です
4		釣り人の減少が続いており、川の番人が減少しています。釣りの楽しさを伝える事を活動の一部に含めては如何でしょうか。今後の活動を応援させて頂き、自らも出来る限り参加させて頂きます
5		川の番人であるフィッシャーの意見を聞くシステムを作って欲しいです
6		今回のイベント等を多くする事で、環境への意識を向上させてもらいたい
7		水を大切にする取組について、小学校でも取組みしたり考えていけたらと思うので、小学生でも参加できるイベントをどんどん開いてください
8	より多くの人に知ってもらう為に色々な取組をやって頂きたいと思いました	
9	水源環境への負荷軽減	今回のトークショーでゴミ問題がこれだけ問題になっている事、ゴミを捨てないようにする
10		幼い時から日本の様々な河川で釣りをしています。毎回ゴミや水質を気にしながら釣りをしていました。しかし最近では気にならない釣り場が増えて嬉しく思っていました。今回はこの様になるまでの事を聞く事が出来て、とてもよかったです
11		釣り人として、ゴミを出さないよう気をつけたいです
12		釣り人としても水辺環境を守っていける様に、ゴミ等を捨てないようにしたいです
13		ゴミ問題、シカの食害等トータルで考える必要があると思います
14		自分も一人の釣り人として、今回の話を教訓として出来るだけゴミを見つけたら拾えば良いなと思った
15	その他	神奈川県の皆様に感謝です
16		釣りに関する内容でありながらも、違った目線での話を聞いて面白かった
17		自分も八王子の水に関係する仕事なので、大変ありがたい話を聞いて良かったです。これからの仕事にも役立てたいと思います
18		たくさんの命が増える事を願います
19		お魚がたくさん釣れました
20		初めて「フライ」で釣ったので難しいかなと思ったが、とても楽しくて、たくさん取れて嬉しかったです。有難うございました
21		先生が「てんから」作りを詳しく教えてくれたので楽しかったです
22		水を大切に
23		今日はとても楽しく、満足が行くイベントだった
24		初めて環境保全の取組活動の内容を知りました。もっと詳しく知りたいと思いました
25	税金(水源税)を負担している事を初めて知りました、今後も神奈川の自然の為に続けて欲しいです	
26	自然環境の保護に取り組んで欲しい	
27	水は大事なので水源環境の保全という事で、このような取組をする事は大事だと思います(神奈川はダム等水に関しては恵まれている方だと思う)	
28	頑張ってください	
29	知らなかった事と知れました。これからも川を汚さないでキレイな川にしたいです	
30	限りある良い水を大切にしていきたいと思うし、取組みます	

第21回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム 意見集約表
(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	記載内容
1	森林整備関連項目	森や林を増やす
2		森林をもっとふやすこと
3		水は大切に、水源を守るためにはお金が要る事が分かりました。枝打ち、手入れは高齢者にやって貰ってはどうかでしょうか？
4		山崩れ、深層崩壊防止等、災害予防のための事業を推進して下さい
5		所有林確保、管理
6		雨災害にあわない様、下草刈りが大事！
7		森の大切さが分かりました
8		いらぬ杉の木を伐採、下の方の小さい木にも陽が当たる様にしてもらいたい
9		山に手を掛けなくなって、近くの森が荒れている。竹が中腹までせり上がっている所が多く見られる。里山を守る活動を県全体で本気で考えられないか
10		森林がどんどん少なくなっているようですが、安心出来て、十分な水源環境を確保する為にも、山を育てる事が大切だと思います。私達ももっと関心を持たなければならぬと思いますが、行政としても今後も努力して行って頂きたいです
11	情報提供・啓発	横浜市水道局との共同企画もふやしてほしい。
12		将来的な水不足の問題は、とても深刻ですが、まだまだ世の中に認知されていないように思います。子供向けにもっとこの様なイベントをやって参加してもらえれば良いと思います
13		ボランティアは無いのですか
14		生活排水をきれいに保てるようにする為の取組について良く知りませんでした。周知の為の活動で広めて欲しいです。県民として出来る事をしたいと思います
15		県や市を巻き込んで、もっと盛んにやるべし
16		水資源については、ほとんど知りません。公報活動を大いにやるべきだ
17		現地視察(水源地)してみたい
18		無関心ではられない、重要な案件で広く宣伝して欲しいと思います
19		水の必要性を積極的に宣伝、推進してください
20		今回初めて知りましたが、皆に知れ渡る為には、森林の見学ツアーとかがあっても良いと思いました
21		配布していた水は、コンビニ等で販売してアピールするのはどうですか？
22		子ども達への普及を…
23		森林の間伐ツアーなど行ってみたいと思います
24		良い水確保の為の森を大切に！それを周知認識される為にも、自然と触れ合う機会(ウォーキング・トレッキング等)を作ったらいいのでは？
25		もっと身近な所でPRした方が、より多くの方が、知ることが出来ると思います
26		普段からの広報を！
27		今回、この取組が時限立法ということを知りました。良い取組だと思うので、ずっと残る法律になるように県民にお知らせしてほしいと思いました
28	その他	細かい説明をしてくださり、ありがとうございました。これからも頑張ってください
29		必要なことだと思います
30		鹿の肉を皆で食べましょう
31		大切な水なのに知らなかった事が多かったです。お話聞けて良かったです
32		神奈川県から道志村方面へどれ位の人が訪れているか分かりませんが、道志村の方で、どの様なほぜん策が取られているのかお互いに理解したいと思います
33		以前、子供達と夏休みに道志川のキャンプに行き、水がとても美味しかったです
34		水を守る取組みをこれからも進めて行ってほしいです。安全な水について考えたいと思います。
35		主人と来て良かった。
36		水はありがたいです。命の源です。
37		流しにお皿を出す前にきれいにします。
38		説明ありがとうございます。県民が関心を持って行動出来ると良いと思います
39		頑張ってください
40		お水をいっぱい飲みたいです
41		説明ありがとうございます。少し理解ができました
42	道志村のツアーに参加した	

番号	項目	記載内容
43		道志村の公報を見て参加しました
44		水道料金が高い
45		為になります
46		自分も水が好きです。WaterPlay 大切な資源を守っていきます。ありがとうございます
47		シカ皮の加工職人を育てたり、シカ肉の加工食品の特産品を作るのに予算を使っては如何でしょうか
48		楽しかった。まだ道志村へ行ってみたいと思った
49		震災に強い上下水道の整備をお願いしたい
50		神奈川県民として山梨に感謝
51		もっと活動を推進してください
52		孫が4人います。命を正しく大切に長生きする上で、最も必要な食に欠かせぬもの。良い水を供給してください
53		水は当たり前にあると普段使用していますが、今度は意識して使うようにします
54		水源は大切なので、これからも保全頑張ってください
55		よく理解出来ていないので感想は特になし
56		天然水等が飲みたくてたまりません。人気が高まっていて、受けています。新鮮そのものですよ
57		横浜の水は歴史的にも、早くきれいな水が供給されていたとの事。もっと輸出が出来るといいねすね！
58		今後も継続すべし
59		水は大切に大事に使っていきます
60		今日は大事な事を知りました
61		これからもしっかりと取り組んでください
62	その他	水を守ってください
63		生きる為には水が必要なので、出来れば続けて欲しい
64		鶴見川をもっとキレイにして欲しいです
65		山歩きで道志などを歩いています。その度に水の良さを実感しています
66		肝は水資源の豊かさで大いに利用すべきである、皆様に期待しています。
67		相模湖は魚を釣る人、遊びに来る人が多い
68		河、海の衛生状態の充実、海水を生活用水に替える事をもっと活用
69		ありがとうございます
70		この取組は良いことです。他県にも推進して下さい
71		土地の所有について厳重に管理必要。外国人に売られないように
72		自然は大切、いつも美味しい水を飲みたいです
73		説明が分かりやすく、興味をもてました
74		水はとても大切ですので、県でも取り組んで頂くのは当然ですが、私一人でも良く考え、大切に使うつもりです
75		旨い水を飲んでいたい
76		キャンペーン良く分かった
77		私は炭焼きをやっています
78		水源はとても大切だと思いますので、このまま続けた方が良くと思います
79		良かった
80		より安全で美味しい水を提供してもらって為に確かな水資源の保全が必要だと思います
81		今まであまり関心が無かったので、これから少し勉強します
82		安部さん援助しろ！
83		この取組のお陰で、夏場の水不足の心配が無いのでありがたいです
84		おいしい水を届けてくれてありがとう
85		水を大切に使用する
86		県も横浜市のように雨水助成にも力を入れて、皆で水の大切さを実感した方がよいと思います
87		美味しい水を将来も供給できる様、頑張ってもらいたい
88		勉強になりました

番号	項目	記載内容
89	その他	きれいな水が飲める為の取組を今後もよろしくお願いします
90		この様な取組をされている事を知らなかったので、とても勉強になりました。これからも頑張ってください
91		良い機会でした
92		中国が水源地を購入しているのが心配
93		神奈川県は比較的水が美味しいといわれています。様々な努力の結果だと思います
94		この問題は積極的に推進すべきであろう
95		3月30日(日)溝の口で子供をあつめて水源環境保全と汚水処理についての実験を行う予定です。大変参考になりました
96		河川を土木工事等で過度に変更しない
97		大切なので汚さないよう気をつける
98		係員さんの説明よく分かりました
99		大変大切な事
100		これから水が美味しく飲めて、より良い水道水を県内に提供してください
101		色々ご苦労様です。頑張って美味しい水を提供してください
102		道志の植林に行ったことがあり、自分たちが植えた苗木がどれ位育ったか見てみたいです
103		水は大事ですね！
104		がんばってください
105		他県より神奈川県は美味しく頂ける水と言うのは知っていました。続けるようお願いします
106		主旨は素晴らしい。土曜の繁華街の為、講師の方の良いお話が聞き取れず、もったいないと感じた。応援スタッフの方達もとても熱心で好感
107		あらためて認識させて頂きました
108	日頃、節水に十分気をつけています	
109	中国が土地と水を買収しようとの噂があるが、水は大切なので、保全が必要	

平成24年度 市町村別事業実績一覧(市町村事業)

(単位:千円)

区分	事業費	市町村が実施する特別対策事業の区分				
		5. 地域水源林(ha)	6. 河川・水路	7. 地下水保全	8. 公共下水道	9. 合併処理化槽
小田原市	102,300	私有林確保 49.62 私有林整備 37.94 市町村有林整備 6.71 101,400	効果検証 900			
相模原市	577,100	私有林確保 6.24 私有林整備 0.51 市町村有林整備 15.74 32,500	効果検証 事前調査 工事(新規) 2箇所 68,300		下水道整備 30ha 323,500	市町村設置型 82基 152,800
秦野市	128,500	私有林確保 86.78 私有林整備 74.02 市町村有林整備 - 99,700		地下水汚染対策 地下水かん養対策 地下水モニタリング 28,800		
厚木市	49,300	私有林確保 19.07 私有林整備 19.07 市町村有林整備 - 31,500	効果検証 事前調査 17,800			
伊勢原市	10,900	私有林確保 2.32 私有林整備 2.32 市町村有林整備 1.71 4,300	効果検証 事前調査 工事(新規) 1箇所 6,600			
海老名市	-					
座間市	5,500			地下水かん養対策 地下水モニタリング 5,500		
南足柄市	85,100	私有林確保 62.72 私有林整備 62.72 市町村有林整備 0.52 83,200	効果検証 1,200	地下水モニタリング 700		
寒川町	-					
中井町	28,800	私有林確保 45.10 私有林整備 9.17 市町村有林整備 - 24,700		地下水汚染対策 地下水モニタリング 4,100		
大井町	7,100	私有林確保 1.07 私有林整備 1.07 市町村有林整備 0.89 6,100	効果検証 400	地下水モニタリング 600		
松田町	14,000	私有林確保 - 私有林整備 - 市町村有林整備 7.41 13,300		地下水モニタリング 700		
山北町	127,300	私有林確保 2.03 私有林整備 5.84 市町村有林整備 9.52 118,900	効果検証 事前調査 3,400	地下水モニタリング 800		市町村設置型 4基 4,200
開成町	1,600		効果検証 800	地下水かん養対策 地下水モニタリング 800		
箱根町	70,300	私有林確保 12.45 私有林整備 - 市町村有林整備 46.95 53,000		地下水モニタリング 17,300		
真鶴町	3,800	私有林確保 - 私有林整備 - 市町村有林整備 1.75 3,800		地下水モニタリング -		
湯河原町	35,700	私有林確保 17.42 私有林整備 7.10 市町村有林整備 17.80 35,700				
愛川町	15,200	私有林確保 10.21 私有林整備 10.21 市町村有林整備 - 15,200				
清川村	105,100	私有林確保 19.56 私有林整備 31.48 市町村有林整備 3.88 105,100				
合計	1,367,600	私有林確保 335 私有林整備 261 市町村有林整備 113 728,400	河川水路整備 3箇所 直接浄化対策 3箇所 99,400	地下水かん養対策 地下水汚染対策 地下水モニタリング 59,300	下水道整備 30ha 323,500	市町村設置型 86基 157,000

対象 20 市町村 実施 18 市町村	対象 19 市町村 実施 15 市町村	対象 15市町村 実施 8市町	対象 13市町 実施 10市町	対象 1市 実施 1市	対象 3市町村 実施 2市町
------------------------	------------------------	--------------------	--------------------	----------------	-------------------

- ※1 □ の部分で金額等の記載のない箇所は、特別対策事業の対象となっているが、事業を行っていないもの
- ※2 ■ の部分は、特別対策事業の対象となっていない市町村
- ※3 表中の事業内容については、主な事業について記載
- ※4 河川水路における直接浄化対策は、河川水路整備(生態系に配慮した整備)と併せて行うため、河川水路整備箇所数を再掲した。

平成25年度 市町村別事業実績一覧(市町村事業)

(単位:千円)

区分	事業費	市町村が実施する特別対策事業の区分					
		5. 地域水源林(ha)	6. 河川・水路	7. 地下水保全	8. 公共下水道	9. 合併処理化槽	
小田原市	81,600	私有林確保 32.15 私有林整備 31.37 市町村有林整備 8.93 80,300	効果検証 1,300				
相模原市	614,100	私有林確保 4.11 私有林整備 3.71 市町村有林整備 9.54 15,500	効果検証 事前調査 工事(新規) 1箇所 工事(継続) 2箇所 119,300		下水道整備 26.3ha 321,200	市町村設置型 79基 158,100	
秦野市	147,000	私有林確保 68.45 私有林整備 92.04 市町村有林整備 - 117,900		地下水汚染対策 地下水かん養対策 地下水モニタリング 29,100			
厚木市	58,700	私有林確保 20.10 私有林整備 22.34 市町村有林整備 - 35,500	効果検証 事前調査 23,200				
伊勢原市	11,300	私有林確保 - 私有林整備 1.45 市町村有林整備 0.97 4,300	効果検証 事前調査 工事(継続) 1箇所 7,000				
海老名市	-						
座間市	1,400			地下水かん養対策 地下水モニタリング 1,400			
南足柄市	116,600	私有林確保 79.74 私有林整備 79.74 市町村有林整備 0.52 107,400	効果検証 事前調査 8,300	地下水モニタリング 900			
寒川町	-						
中井町	29,500	私有林確保 - 私有林整備 19.43 市町村有林整備 - 25,400		地下水汚染対策 地下水モニタリング 4,100			
大井町	14,300	私有林確保 3.01 私有林整備 3.19 市町村有林整備 - 13,000	効果検証 400	地下水モニタリング 900			
松田町	35,300	私有林確保 - 私有林整備 1.20 市町村有林整備 4.64 29,800	事前調査 4,900	地下水モニタリング 600			
山北町	107,300	私有林確保 - 私有林整備 2.20 市町村有林整備 9.43 97,900	効果検証 事前調査 300	地下水モニタリング 800		市町村設置型 4基 8,300	
開成町	1,500		効果検証 800	地下水かん養対策 地下水モニタリング 700			
箱根町	77,800	私有林確保 14.42 私有林整備 7.20 市町村有林整備 51.73 66,700		地下水モニタリング 11,100			
真鶴町	11,900	私有林確保 - 私有林整備 - 市町村有林整備 2.07 7,500		地下水モニタリング 4,400			
湯河原町	33,100	私有林確保 15.95 私有林整備 8.20 市町村有林整備 7.50 33,100					
愛川町	13,700	私有林確保 9.39 私有林整備 9.39 市町村有林整備 - 13,700					
清川村	118,200	私有林確保 20.23 私有林整備 43.08 市町村有林整備 3.87 118,200					
合計	1,473,300	私有林確保 268 私有林整備 325 市町村有林整備 99 766,200	河川水路整備 4箇所 直接浄化対策 4箇所 165,500	地下水かん養対策 地下水汚染対策 地下水モニタリング 54,000	下水道整備 26.3ha 321,200	市町村設置型 83基 166,400	
		対象 20 市町村 実施 18 市町村	対象 19 市町村 実施 15 市町村	対象 15 市町村 実施 9 市町	対象 13 市町 実施 10 市町	対象 1 市 実施 1 市	対象 3 市町村 実施 2 市町

※1 □ の部分で金額等の記載のない箇所は、特別対策事業の対象となっているが、事業を行っていないもの

※2 ■ の部分は、特別対策事業の対象となっていない市町村

※3 表中の事業内容については、主な事業について記載

※4 河川水路における直接浄化対策は、河川水路整備(生態系に配慮した整備)と併せて行うため、河川水路整備箇所を再掲した。

平成26年度 市町村別事業実績一覧(市町村事業)

(単位:千円)

区分	事業費						
		5. 地域水源林(ha)	6. 河川・水路	7. 地下水保全	8. 公共下水道	9. 合併処理化槽	
小田原市	95,500	私有林確保 34.20 私有林整備 36.26 市町村有林整備 5.84 93,400	効果検証 事前調査 2,100				
相模原市	374,970	私有林確保 1.64 私有林整備 4.04 市町村有林整備 13.74 14,600	効果検証 事前調査 工事(継続) 2箇所 50,400		下水道整備 22.9ha 46,870	市町村設置型 90基 263,100	
秦野市	136,100	私有林確保 59.70 私有林整備 84.16 市町村有林整備 - 105,000		地下水汚染対策 地下水かん養対策 地下水モニタリング 31,100			
厚木市	139,000	私有林確保 17.41 私有林整備 17.41 市町村有林整備 - 29,400	効果検証 事前調査 工事(新規) 3箇所 109,600				
伊勢原市	17,200	私有林確保 2.08 私有林整備 2.83 市町村有林整備 1.54 4,300	効果検証 事前調査 工事(継続) 1箇所 12,900				
海老名市	-						
座間市	5,400			地下水かん養対策 地下水モニタリング 5,400			
南足柄市	103,200	私有林確保 5.39 私有林整備 5.39 市町村有林整備 35.62 64,100	効果検証 事前調査 38,200	地下水モニタリング 900			
寒川町	-						
中井町	28,900	私有林確保 - 私有林整備 17.07 市町村有林整備 - 25,000		地下水汚染対策 地下水モニタリング 3,900			
大井町	15,700	私有林確保 3.73 私有林整備 3.73 市町村有林整備 - 14,600	効果検証 300	地下水モニタリング 800			
松田町	20,700	私有林確保 3.01 私有林整備 3.01 市町村有林整備 9.38 16,700	事前調査 3,500	地下水モニタリング 500			
山北町	112,700	私有林確保 - 私有林整備 4.32 市町村有林整備 11.18 99,400	効果検証 事前調査 10,700	地下水モニタリング 600		市町村設置型 1基 2,000	
開成町	1,300		効果検証 800	地下水かん養対策 地下水モニタリング 500			
箱根町	80,700	私有林確保 19.48 私有林整備 12.80 市町村有林整備 54.51 64,000		地下水モニタリング 16,700			
真鶴町	13,300	私有林確保 - 私有林整備 - 市町村有林整備 2.36 7,900		地下水モニタリング 5,400			
湯河原町	33,900	私有林確保 21.85 私有林整備 5.50 市町村有林整備 5.60 33,900					
愛川町	25,200	私有林確保 16.95 私有林整備 16.95 市町村有林整備 - 25,200					
清川村	136,900	私有林確保 21.33 私有林整備 42.61 市町村有林整備 13.91 136,900					
合計	1,340,670	私有林確保 207 私有林整備 256 市町村有林整備 154 734,400	河川水路整備 6箇所 直接浄化対策 6箇所 228,500	地下水かん養対策 地下水汚染対策 地下水モニタリング 65,800	下水道整備 22.9ha 46,870	市町村設置型 91基 265,100	
		対象 20 市町村 実施 18 市町村	対象 19 市町村 実施 15 市町村	対象 15 市町村 実施 9 市町	対象 13 市町 実施 10 市町	対象 1 市 実施 1 市	対象 3 市町村 実施 2 市町

※1 の部分で金額等の記載のない箇所は、特別対策事業の対象となっているが、事業を行っていないもの

※2 の部分は、特別対策事業の対象となっていない市町村

※3 表中の事業内容については、主な事業について記載

※4 河川水路における直接浄化対策は、河川水路整備(生態系に配慮した整備)と併せて行うため、河川水路整備箇所を再掲した。

前年度の点検結果報告書（第2期・平成25年度実績版）を踏まえた取組状況について

【凡例】点線下線：平成25年度実績版で対応済み

実線下線：平成25年度実績版で新たに記載された課題

事業区分	前年度の点検結果報告書（第2期・平成25年度実績版）の総括	取組状況
<p>全体の総括</p>	<p>第2期5か年計画の2年目となる平成25年度の事業進捗状況は、森林関係事業については、全体としては概ね計画通りに進捗している。また、水関係事業については、河川や地下水の保全・再生に関しては概ね計画通りに進捗しているが、<u>水源環境への負荷軽減（県内ダム集水域における公共下水道及び合併処理浄化槽の整備促進）に関しては市町と連携して、より一層の整備促進を図る必要がある。</u></p> <p>また、第2期からの新たな取組として、森林組合等が行う長期施業受委託による水源林の公的管理・支援や丹沢大山地域におけるワイルドライフ・レンジャーによるシカ管理捕獲、山梨県との共同事業など、第1期5年間の取組や課題を踏まえた事業を始めたことは評価できる。今後、これらの事業を含めた関連事業を着実に実施していくことが期待される。</p> <p><u>水源環境保全・再生事業のあり方として、台風による崩壊地の整備等、緊急時の対応を図っていくことや、水の十分な管理や水質保持の観点から水と土砂を一体のものとして施策を考えていくことが重要な課題であり、その観点からも県の関係部署において一層の連携を図っていくことが求められる。</u>なお、<u>①事業評価の仕組みが十分に機能し、実績を有することが、現行事業の有効性や今後の事業のあり方を幅広く検討する上での前提条件として重要である。</u></p> <p>施策の点検・評価の役割を担う県民会議においては、事業の進捗状況、モニタリング調査結果、県民視点からの事業モニターや県民フォーラムの意見などにより、多面的な評価を実施した。県民会議としても、<u>第2期からは、新たな市民事業支援補助金制度の運用や効果的な事業評価のための事業モニターの改善など新たな取組を進めており、今後はより一層活動内容を充実させていく必要がある。</u></p> <p>なお、<u>②事業評価においては、計画目標の達成度と併せて内容面の評価が求められ、その結果としてどのようなことが見えてきたのかなど、モニタリングの結果をもとに定量的あるいは定性的に総合的な評価を行うことが必要である。</u></p> <p><u>③平成25年度には、施策の前半10年の事業実績や効果に関する総合的な評価の進め方の検討を行い、平成27年度の評価ワークショップ開催や次期計画に関する意見書提出等の行程を定めたことから、今後これらを着実に進めていく上で、具体の検討や調整に精力的に取り組む必要がある。</u></p>	<p>① 水源環境保全・再生かながわ県民会議では、これまでの取組の成果と課題を一旦総括し、次の10年の取組に繋げていくため、平成19年度から26年度までの8年間の取組を対象に施策の総合的な評価（中間評価）を実施し、その結果に基づき、次期計画の方向性について意見書を県に提出することとしている。（※平成27年8月に「総合的な評価（中間評価）報告書」及び「次期実行5か年計画に関する意見書」を県に提出済み）</p> <p>② 県民会議では、計画目標の達成度と併せて、県のモニタリング結果等をもとに事業効果についても評価を行っており、その結果を総合的な評価（中間評価）報告書にまとめるべく、平成26年度は評価報告書案の検討を行った。</p> <p>③ 12番事業①に記載のとおり。</p>
<p>1 水源の森林づくり事業の推進</p>	<p>(1) 水源林の確保・整備</p> <p>第2期5か年計画の5年間の目標事業量に対し、平成25年度までの2年間の累計で、確保事業では45.5%、整備事業では37.4%の進捗率となっており、概ね計画どおりの堅調な実績。</p> <p>第2期からの新たな取組として、シカ管理と連携した森林整備を実施するとともに、確保森林の小規模、複雑化により確保に係る業務量の増大に対応するため、森林組合等が行う長期施業受委託による公的管理・支援を行い、私有林の着実な確保を推進。</p> <p>また、平成25年度に「水源林整備の手引き」を改定し、広葉樹林整備では極力伐採を控え、植生保護柵の設置や土壌保全対策を行うなど、整備方針の見直しを図ったことは評価出来る。<u>①今後とも立地環境や土壌条件などの現場状況を踏まえた、きめ細やかな事業推進が求められる。</u></p>	<p>① 改定した「水源林整備の手引き」を基本として、林分や土壌の状況等を踏まえた上で、目標林型に向けた整備に取り組んでいる。</p>

事業区分	前年度の点検結果報告書（第2期・平成25年度実績版）の総括	取組状況
1 水源の森林づくり事業の推進	<p>(2) かながわ森林塾 平成25年度までの2年間の累計で、演習林実習コースで31人が修了し、このうち19人が就職に至っており、第2期5か年計画の5年間の目標（新規就労者の育成75人）に対し、25.3%の進捗率となっている。事業目的に沿った実効性のある取組としていくには、就職後の就労条件等の把握が課題である。</p> <p>(3) その他 水源環境保全・再生事業のあり方として、台風による崩壊地の整備等、緊急時の対応を図っていくことが重要な課題である。</p>	
2 丹沢大山の保全・再生対策	<p>(1) 中高標高域でのシカ捕獲及び生息環境調査の実施 第2期からはワイルドライフ・レンジャーによる中高標高域でのシカ管理捕獲とモニタリングを実施。 ワイルドライフ・レンジャーの活動は、少人数（3名）でも成果を出しており評価出来るが、安全・効率的な活動を進めるためには、増員を含めた体制の拡充や雇用形態の見直しなどにより安定した事業の推進が求められる。また、機材運搬用のモノレール設置など事業推進のための環境整備についても積極的に取り組む必要がある。 また、①現在は対象地域に含まれていない南足柄市内でもシカの目撃情報が増え、生息数が確実に増加しており、丹沢大山地域における状況も踏まえ、早急な対策が必要である。</p> <p>(2) 土壌流出防止対策 第2期5か年計画の5年間の目標事業量に対し、平成25年度までの2年間の累計で、83.8%の進捗率となっており、計画量の5分の2を大幅に上回る実績。その理由としては、早期に事業効果を出すため、計画箇所に早期着手していることによるもの。</p> <p>(3) ブナ林等の調査研究 ブナハパチ食害軽減のため、捕獲技術や密度抑制手法の検討を行うとともに、大気や気象条件などの衰退要因の解明を進め、ブナ林の再生技術開発に継続して取り組む必要がある。</p> <p>(4) 県民連携・協働事業 県民協働型登山道維持管理補修事業では、協定に基づき県民参加による保全活動を着実に推進。（具体的には、下社大山線の協定の締結、表尾根線での登山者数調査受諾団体の発掘） 県民協働型山ゴミ対策事業では、ボランティア、行政との協働により、山岳ゴミの処理方針及び実施計画を決定。 平成24年度、25年度で2箇所（烏尾山山頂、花立山荘）に環境配慮型公衆便所の設置費に対し補助金を交付し、環境配慮型トイレの設置を推進。</p>	<p>① 南足柄市などの箱根山地において、シカの定着と生息密度の上昇傾向がみられ、今後の森林への影響が懸念されることから、同様の状況がみられる小仏山地とあわせ、シカ管理の取組を強化することを検討している。</p>
3 溪畔林整備事業	<p>第2期5か年計画の5年間の目標事業量に対し、平成25年度までの2年間の累計で、本数調整伐等の森林整備において62.7%、シカの採食を防ぐ植生保護柵の設置において64.7%、丸太柵等の設置において31.0%の進捗率となっており、森林整備及び植生保護柵の設置では計画量の5分の2を上回る実績。これにより、計画期間中に取りまとめる予定となっている「溪畔林整備の手引き」の作成に向けた、溪畔域における森林整備を行う上で必要な知見の継続的な蓄積が図られた。</p>	

事業区分	前年度の点検結果報告書（第2期・平成25年度実績版）の総括	取組状況
4 間伐材の搬出促進	<p>第2期5か年計画の平成25年度の目標搬出量に対し、57.9%の達成率となっている。これは、平成26年2月の大雪による影響のため出材ができず、予定していた搬出量よりも大幅減となったもので、気候要因によるもので止むを得ないと考えられる。</p> <p>5年間で段階的に増加する目標搬出量の達成を図るため、<u>より一層の搬出促進が課題であるが</u>、平成25年度からは、搬出先が狭隘な原木市場であることを踏まえ、関係団体への働き掛けなどにより、搬出時期の平準化に取り組んでいることは評価出来る。</p>	<hr/>
5 地域水源林整備の支援	<p>第2期5か年計画の5年間の目標事業量に対し、平成25年度までの2年間の累計で、私有林確保において59.5%、私有林整備において42.6%、市町村有林等整備において36.3%の進捗率となっており、計画量の5分の2を上回る、又は概ね計画どおりの実績。</p> <p>高齢級間伐については、14.4%の進捗率となっている。<u>当初予定していた箇所において、所有者の希望により長期施業受委託への移行が見られるなどしており、今後、整備実績に関する十分な状況分析が必要である。</u></p>	<hr/>
6 河川・水路における自然浄化対策の推進	<p>第2期5か年計画の5年間の目標事業量7箇所に対し、生態系に配慮した河川・水路等の整備及びこれと併せて行う直接浄化対策は、平成25年度までの2年間の累計で、4箇所（進捗率57.1%）となっている。</p> <p>第2期から新たに対象メニューとした、河川等の整備事業と一体として行う生活排水対策については、合併処理浄化槽への転換が個人の意向によることに加えて、対象家屋が限定的であり公平性の観点から導入が困難とする市町村が多く、現在までのところ実績なし。</p> <p>平成25年度の実績として、浄化効果を高めるための整備手法について検討し、「生態系に配慮した河川・水路等の整備指針」を作成して市町村に周知したことや、水質のほかに整備手法や水環境の維持という新たな指標を加えるとともに、点数化により事業評価を行う手法を考案したことは、今後の市町村による効果的な事業実施に資する点で評価できる。</p> <p>なお、<u>水源環境保全・再生事業のあり方として、水の十分な管理や水質保持の観点から水と土砂を一体のものとして施策を考えていくことが今後の重要な課題であり、その観点からも県の関係部署において一層の連携を図っていくことが求められる。</u></p>	<hr/>
7 地下水保全対策の推進	<p>地下水を主要な水道水源として利用している7地域（13市町）のうち、平成25年度までに6地域（10市町）で地下水保全計画を策定している。<u>地下水汚染箇所については、各地域の状況に応じた効果的な浄化対策を実施するほか、長期的にモニタリング調査（質、量、水位など）を継続することが必要である。</u></p> <p>※ 第1期における対象地域は8地域であったが、三浦市が地下水取水休止に伴い対象外となり、第2期から7地域となった。</p>	<hr/>
8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進	<p>第2期5か年計画の5年間の目標事業量に対し、平成25年度までの2年間の累計で、7.7%の進捗率となっており、<u>今後も引き続き、相模原市と連携して整備促進を図る必要がある。</u></p>	<hr/>

事業区分	前年度の点検結果報告書（第2期・平成25年度実績版）の総括	取組状況
9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進	<p>第2期5か年計画の5年間の目標事業量に対し、平成25年度までの2年間の累計で、15.5%の進捗率となっており、今後も引き続き、整備促進上の課題に関する現状把握を十分に行ったうえで、市町と連携して、より一層の整備促進を図る必要がある。</p> <p>また、地域での普及啓発も重要であり、例えば市民事業や県民フォーラムとの連携など、効果的な普及啓発について検討する必要がある。</p>	<p>_____</p>
10 相模川水系上流域対策の推進	<p>第2期5か年計画の5年間の目標事業量（協定書による）に対し、平成25年度までの2年間の累計で、荒廃森林再生事業では34.0%の進捗率。これは、荒廃森林の位置の確認や所有者を特定する作業に想定以上の時間を要した上に、平成26年2月の大雪により作業が遅れたことが影響している。広葉樹の森づくり事業では61.0%の進捗率となっている。</p> <p>また、生活排水対策については、平成25年度は、桂川清流センター（山梨県大月市の下水処理場）に設置するリン削減効果のある凝集剤添加設備の設置工事が行われるとともに、①平成26年度の排水処理事業開始に向けた試運転も実施されており、着実な設備の稼働が期待される。</p> <p>今後、事業を進めていく上で、上流域との交流に資する情報や場を提供するとともに問題意識を共有し、長期的に協働関係を強化することが大切である。</p>	<p>① 平成26年4月1日から設備の稼働を開始し、処理後の放流水における全リン濃度の平成26年度年間平均値は0.38mg/Lであり、目標（0.6mg/L以下）を達成している。</p>
11 水環境モニタリングの実施	<p>①森林のモニタリング調査（対照流域法による水源涵養機能調査）に関しては、<u>下層植生回復による水源涵養機能改善の検証では、植生保護柵設置による実施流域内の植生回復が十分でないために現段階では水の流出特性の変化にはいたっておらず、引き続きモニタリングを継続する必要がある。</u>適切な水源林管理による人工林の水源涵養機能保全の検証では、平成24年度に群状伐採を行った貝沢でモニタリングを継続したところ、渓流水の窒素濃度の増加など一般的にみられる施業による負の影響はみられなかった。溪流沿いで伐採をしなかったことによるものと考えられ、整備の際に配慮することで施業の負の影響が軽減できる可能性が示唆された。また、②水循環モデルを用いたシミュレーションによる総合解析についても、広域的な水源かん養機能の評価を行うため、評価の流れに沿ったシナリオ解析を行い、県民にわかりやすく見せる必要がある。</p> <p>③森林のモニタリング調査（森林生態系効果把握調査）では、<u>水源の森林づくり事業による森林の整備が、森林生態系の健全性や生物多様性の与える効果を把握するため、「水源協定林」を対象に植物・昆虫・鳥類・哺乳類を調査した。</u>平成25年度の小仏山地の予備調査結果から、人工林では整備後一定期間経過した林分で下層植生の植被率が高く、下層植生の種数に関しては、人工林と広葉樹ともに整備前の林分で最も少なく整備後一定期間経過した林分で最も多い傾向がみられた。昆虫・鳥類・哺乳類についても今後解析し、さらに、箱根外輪山、丹沢山地と順次調査していく必要がある。</p> <p>河川モニタリング調査（動植物等調査）は、平成24年度は、平成25年度に実施する相模川水系の調査に向けた調査計画の策定等の準備作業を実施しており、<u>次年度の本調査の着実な実施が求められる。</u></p> <p>河川モニタリング調査（県民参加型調査）は、河川の水質や動植物の生息状況などの調査を通じて、県民が水源環境に関心を持つ最初のきっかけとなり得る取組であり、<u>今後、地域の学校の参加など、県民の幅広い参加を働き掛けていくことが必要である。</u></p>	<p>① 対照流域法による水源かん養機能調査については、各試験流域のモニタリング調査を着実に実施した。</p> <p>② 水循環モデルを用いたシミュレーションによる総合解析については、施策の総合的な評価にあたり、宮ヶ瀬湖上流域を対象にしたシナリオ別解析を行い、解析結果を分布図やグラフで示した。</p> <p>③ 小仏山地と箱根外輪山において植物と土壤動物、昆虫、鳥類、哺乳類の本調査を実施して、森林整備と各生物との関係を要因関連図に示した。また、丹沢山地の調査地の選定と設定作業に着手した（平成27年度に調査予定）。</p>

事業区分	前年度の点検結果報告書（第2期・平成25年度実績版）の総括	取組状況
12 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	<p>(1) 事業の点検・評価について</p> <p>事業の進捗状況、モニタリング調査結果、県民視点からの事業モニターや県民フォーラムの意見などにより、多面的な評価を実施した。事業モニターについては、第2期からモニターチームがモニターする箇所を検討して年間計画を作成し、事業評価シートにより評価基準を明確化したほか、毎回のモニター実施責任者を定めて報告書を作成するなど、より効果的な事業評価を行うため改善を図った。今後、モニターの組織的な強化と参加者の一層のスキル向上が期待される。モニター結果については、集約した形によるホームページでの提供やチラシ等による県民フォーラムでの活動報告など発信方法を検討する必要がある。</p> <p>また、県民会議の次期（第2期）5か年計画に関する意見書の提言内容を踏まえ、森林水循環を考慮した森林生態系効果把握を新たに実施するため、その手法等について、平成24年度に県民会議委員及び有識者からなるワークショップを開催して検討したことは、施策評価機能の充実を図るために有意義な取組である。施策の総合的な評価を進める観点から、多面的な評価を行う上で経済評価についても実施すべきである。</p> <p>なお、事業評価においては、計画目標の達成度と併せて内容面の評価が求められ、その結果としてどのようなことが見えてきたのかなど、モニタリングの結果をもとに定量的あるいは定性的に総合的な評価を行うことが必要である。</p> <p>①平成25年度には、施策の前半10年の事業実績や効果に関する総合的な評価の進め方の検討を行い、平成27年度の評価ワークショップ開催や次期計画に関する意見書提出等の行程を定めたことから、今後これらを着実に進めていく上で、<u>具体の検討や調整に精力的に取り組む必要がある。</u></p> <p>(2) 市民事業の支援について</p> <p>第2期からの新たな取組として、市民事業支援制度報告書の提言内容を踏まえ、市民活動の定着を目的とする「定着支援」と、団体のスキルアップや自立化を目的とする「高度化支援」の2つの部門からなるステップアップ方式の新たな市民事業支援補助金制度がスタートし、多様な活動団体への支援に取り組んでおり、<u>今後、新たな制度のもと、水源環境保全・再生のための市民活動の着実なすそ野の広がりを期待する。また、市民事業の段階的な発展が重要であり、調査研究はその点でポイントとなるため、活動団体が補助事業に取り組みやすい環境整備も必要である。</u></p> <p>また、平成25年度市民事業交流会では、市民団体毎のブース出展により活動紹介を行うと同時に、ワールド・カフェ方式による団体同士の意見交換会を初めて開催したことは、団体間の交流促進とともに市民活動実践上の課題把握に有効であり、市民事業を一層推進していく上で有意義な取組である。</p> <p>(3) 県民に対する普及・啓発、情報提供、県民からの意見集約について</p> <p>県民フォーラムについては、「事前広報」「参加者数の確保」「都市地域住民の参加が少ないこと」「参加者の固定化や世代層の偏り」などの第1期における課題点を踏まえ、平成24年度から新たな開催手法として、人通りが多くさまざまな世代層の方が行き交う場所に会場を設定し、県民が気軽に立ち寄り、施策を知ることが可能な形態（通称：もり・みずカフェ）での開催に取り組み、多くの参加者を得ている。もり・みずカフェは、都市部の県民に森や水の大切さについてPRする良い機会であるとともに、参加者の水源環境に対する考えを直接聞くことも可能な点でメリットがあった。な</p>	<p>① 平成26年度は、施策の総合的な評価の取組として、評価報告書案の検討を行うとともに、総合的な評価プレワークショップとして、平成27年3月に第24回県民フォーラムを開催した。</p> <p>② 点検結果報告書の内容をさらに分かりやすく県民に伝える方法として、平成26年度から新たに特別対策事業の概要や実績、県民会議による点検結果等をA4サイズ両面カラー刷りのチラシに簡潔にまとめた、点検結果報告書（平成25年度概要版）を作成し、県民フォーラムでの配布等を行った。</p>

お、県民意見集約の観点から参加者数以外の要件も勘案し、開催場所を変えて展開していくことや、ターゲットの絞り込みや新企画により新たな参加者層を開拓するなど工夫を凝らし、より幅を広げていくことも必要である。

また、より県民に手に取ってもらえる広報物を発行していく観点から、従来のニュースレターに代えて、平成24年度は、森と水の関係や森の働きなど基本的な事柄を分かりやすく説明する内容の新たなリーフレット「森は水のふるさと」を作成した。さらに平成25年度は、施策の内容や成果について、親しみを持って理解してもらう目的で、リーフレット「支えよう！かながわの森と水」を作成しており、今後は、配布の場所や方法についても工夫するとともに、②事業進捗状況や点検結果報告書の内容をさらに分かりやすく伝える方法の検討などにより、県民への効果的な情報提供を進めていくことが必要である。

第4期水源環境保全・再生かながわ県民会議委員名簿

(平成27年9月1日現在)

区分	氏名	役職等	専門委員会		県民意見の集約・県民への情報提供		
			施策調査	市民事業	県民フォーラム	コミュニケーション	事業モニター
有識者 (9名)	浅枝 隆 (副座長)	埼玉大学大学院理工学研究科 教授	□				
	伊集 守直	横浜国立大学経済学部 准教授	○				
	鈴木 雅一	東京大学 名誉教授	◎				
	田中 充 (座長)	法政大学 社会学部長	○				
	中村 道也	特定非営利活動法人丹沢自然保護協会 理事長	○				
	萩原 なつ子	立教大学社会学部社会学科 教授		□			
	浜野 安宏	(株)浜野総合研究所 代表取締役社長		○			
	林 義亮	神奈川新聞社 取締役論説主幹		○			
	吉村 千洋	東京工業大学大学院理工学研究科 准教授	○				
関係団体 (5名)	青砥 航次	特定非営利活動法人神奈川県自然保護協会 副理事長					
	倉橋 満知子	桂川・相模川流域協議会 代表幹事			○		○
	篠本 幸彦	酒匂川水系保全協議会 副会長					
	服部 俊明	神奈川県森林組合連合会 代表理事専務		○			
	増田 清美	神奈川県政モニターOB会 副会長		◎		○	○
公募 (10名)	金森 巖	横浜・川崎地域				○	○
	北村 多津一				○		◎
	坂井 マスミ				○	◎	○
	佐藤 恭平						○
	滝澤 洋子	県央・湘南地域				○	○
	中門 吉松				○	○	○
	長縄 今日子						○
	西 寿子				○	○	○
	森本 正信				◎		○
	前田 裕司		県西地域			○	

◎は、専門委員会委員長、チームリーダー □は、専門委員会副委員長

(区分ごとに50音順)